

**第6次小樽市総合計画
中間点検報告書**

**平成25年12月
小樽市**

まえがき

『第6次小樽市総合計画（平成21年度～30年度）』は「市民福祉の向上」を基本理念とし、「市民と行政がともに知恵を出し合い、協働のまちづくりを進め、市民が快適で安心して心豊かに暮らせる、活力あふれる地域社会の実現を目指す」ことを目的としており、「歴史と文化が息づく 健康、にぎわい、協働のまち」を将来都市像として掲げた基本構想が、平成20年度に小樽市議会の議決を経て策定されました。

この基本構想の方向に沿って策定した基本計画及び実施計画に基づき、これまで具体的な施策や事業の計画的かつ効率的な推進に努めてきたところでありますが、我が国においては、人口減少社会の到来、少子高齢化の進行、経済の一層のグローバル化、膨れ上がる財政懸念、東日本大震災を契機とする価値観の転換など、かつて経験したことのないような大きな変化が生じております。本市においても、企業誘致やクルーズ客船の寄港増など明るい兆しがあるものの、昨年6月の人口13万人割れや経済情勢の停滞、財政状況の困窮など、依然厳しい状況が続いております。

本市総合計画は今年度に前期実施計画（平成21年度～25年度）を終えるところでありますが、これまでの計画の推進状況を振り返り、後期実施計画（平成26年度～30年度）の策定へとつなげるため、このたび主な事業の実施状況や課題、成果について『点検』を実施いたしました。

本報告書は、「施策の目指すべき姿とその展開方向」「成果指標の達成状況」「実施した主な事業」「主な事業の課題や今後の方向性」について、基本計画の体系に沿って点検（基準日：平成25年4月末）し、その結果をまとめたものです。

目 次

I 総論

1 総合計画と中間点検報告書の構成について	4
2 総論	5
1) 本市を取り巻く状況	5
2) 点検総括（基本計画総括）	6
・まちづくり5つのテーマ	6
・元気づくりプログラム	12
・市政運営3つの基本姿勢	14
・土地利用・地区別発展方向	15
3) 人口及び産業の推移、財政状況	17
3 前期実施計画事業費の進捗状況	23

II まちづくり5つのテーマ

1 心豊かに学び、地域文化をはぐくむまち（生涯学習）	25
1) 学校教育	25
2) 社会教育	28
3) 文化・芸術	31
4) スポーツ・レクリエーション	33
5) 青少年	35
2 とともに支え合い、安心して健やかに暮らせるまち（市民福祉）	37
1) 地域福祉	37
2) 子育て支援	39
3) 高齢者福祉	42
4) 障がい者福祉	44
5) 保健衛生	47
6) 地域医療	51
7) 男女平等参画社会	53
3 安全で快適な住みよいまち（生活基盤）	55
1) 上下水道	55
2) 道路・河川	58
3) 住宅	60
4) 除排雪	63
5) 市街地整備	65
6) 交通	67
7) 防災・危機管理	69
8) 消防	72
9) 生活安全	75

4 人・もの・情報が交流する活力あるにぎわいのまち（産業振興）	77
1) 農林業	77
2) 水産業	79
3) 商業	82
4) 工業・企業立地	84
5) 観光	87
6) 港湾	90
7) 雇用・労働	93
8) 国内・国際交流	95
5 自然とまちなみが調和し、環境にやさしいまち（環境保全）	98
1) 環境保全	98
2) 循環型社会	100
3) 公園・緑地	103
4) 都市景観	105

Ⅲ 元気づくりプログラム

戦略1)「情報発信の強化」による元気づくり	107
戦略2)「観光波及効果の拡大」による元気づくり	109
戦略3)「産業活動の活性化」による元気づくり	111
戦略4)「人のふれあい促進」による元気づくり	114

Ⅳ 市政運営3つの基本姿勢

1 参加・協働によるまちづくりの推進	116
2 効率的な行財政運営の推進	119
3 広域連携の推進	121

Ⅴ 土地利用・地区別発展方向

□北西部地区	123
□中部地区	123
□東南部地区	124

I 総論

1 総合計画と中間点検報告書の構成について

1) 総合計画の構成

平成 21 年度からスタートした第 6 次小樽市総合計画は、将来都市像である「歴史と文化が息づく 健康、にぎわい、協働のまち」の実現に向けた、計画期間（平成 21 年度～30 年度）における市政の基本的方向を示すものであり、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の 3 層で構成しています。

「基本構想」は、将来都市像を実現するための基本的方向を示すものであり、「基本計画」は、基本構想に沿って分野別に施策の体系を定め、施策の展開方向と主要な事業を示すものです。そのうち、まちづくり 5 つのテーマは市政の各分野を 5 つに分類し、33 の施策と 112 の施策の体系で構成しています。

「実施計画」は、これらの体系に沿って計画的かつ効率的にまちづくりを進めるため、具体的な施策や事業を明らかにするもので、平成 21 年 12 月に策定した「前期実施計画」は計画期間 10 年のうち、その前半部分（平成 21 年度～25 年度）に実施を予定している主な事業について掲載しています。

2) 中間点検報告書の構成

今年度は計画期間の中間年であり、また前期実施計画期間の最終年度となることから、基本計画の体系に沿って中間点検を行い、本報告書では、施策ごとに点検結果を整理しています。

中間点検の実施に当たっては、実施計画に掲載した事業についてこれまでの実績のほか、社会経済情勢の変化に伴う行政需要や市民ニーズを踏まえ、その事業の必要性や有効性（効果）に変化はないか、また、その事業を実施する上での課題は何か、今後どのように事業を実施していくのか『点検』を行いました。

また、第 6 次小樽市総合計画では、新たに施策の達成度を測る「ものさし」の役割を果たす『成果指標』を設定しました。33 の施策に対して、それぞれの達成度を測るために 1～3 本の指標を設定しており、各指標の目標値に対する直近の達成状況とその要因、今後の取組予定についても『点検』を行いました。

本報告書では、主な事業について以下のとおりその実績や課題、方向性を掲載しています。

点検結果の総括を次ページ以降に整理し、各施策の点検結果については「II まちづくり 5 つのテーマ」以降に掲載しています。各施策のページは、基本構想・基本計画で示した『施策の目指すべき姿とその展開方向』、各施策に設定した『成果指標の達成状況』、前期実施計画期間の取組について可能な限り「年度ごと（※）」に実績を整理した『実施した主な事業』、施策目的の実現に向けて課題や今後の取組を整理した『主な事業の課題や今後の方向性』で構成しています。

※『実施した主な事業』では、「年度」を省略して実施年度を示しています。

（例：「H21 年度」を「H21」と表記）

2 総論

1) 本市を取り巻く状況

第6次小樽市総合計画の初年度である平成21年度は、平成20年秋のリーマンショックに端を発する100年に一度といわれる経済危機の中で、国も地方も大変厳しい状況でスタートした年でした。

本市では平成21年9月に「定住自立圏構想」における中心市を宣言し、平成22年4月には積丹町・古平町・仁木町・余市町・赤井川村と定住自立圏形成協定を締結しました。その構成市町村が連携し、医療確保や地域福祉対策など住民が安心して暮らせる地域づくりのほか、市外からの移住促進、地場製品の販路拡大や広域観光の形成など、地域資源を最大限に活用した産業の活性化を推進するための「北しりべし定住自立圏共生ビジョン」を同年11月に策定し、周産期医療助成や成年後見センター、消費者センターの開設など、連携した取組を進めました。

平成22年4月には、過疎地域自立促進特別措置法の改正に伴い、人口減少が進む本市が新たに過疎地域として公示されました。同年9月には第6次小樽市総合計画をベースに「小樽市過疎地域自立促進市町村計画」を策定し、計画に基づき実施する事業に対する過疎対策事業債などの財政措置を活用し、市立病院建設をはじめとする大型事業などを効果的・効率的に実施するよう努めました。

平成23年3月には東日本大震災が発生、またそれに伴う福島原発事故の影響により日本経済は落ち込み、国内・国外からの観光客が減少するなど本市経済にも甚大な影響が生じました。平成24、25年度予算編成では、震災を踏まえ、安心・安全で活力あるまちづくりを進めるため、避難所の機能強化や市役所と各避難所との通信手段の確保などを推進する「防災対策」と、地域経済の活性化、交流人口の拡大、雇用の場の確保を図る「経済・雇用対策関連分野」の施策について、重点を置き、総合計画に位置付けられている各種施策の確実な実施に努めているところです。

平成24年12月には、第2次安倍内閣が発足し、震災からの復興はもとより、経済の再生が最大かつ喫緊の課題とされる中、三本の矢といわれる「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」を中心とした経済政策である通称「アベノミクス」の推進により、デフレ不況からの脱却を図り、雇用や所得の拡大を目指す政策が始まりました。

北海道が発表する月例経済報告『最近の経済動向（平成25年11月号）』では、雇用情勢は依然として厳しい状況にあるものの、北海道の有効求人倍率は0.77倍と44か月連続で前年を上回るなど、緩やかに改善の動きが続いており、総体として「道内経済は緩やかに持ち直している」とされております。しかし、本市における地元企業の経営環境は引き続き厳しい状況にあると考えられることから、今後も引き続き「経済・雇用対策」への取組が必要と考えられます。

一方、震災の影響により激減した観光入込客数が震災前と同水準まで回復してきたことや、クルーズ客船の寄港増が今後も見込まれること、また、北海道新幹線の札幌までの工事实施計画の認可、着々と進む小樽・余市間の高速道路建設など、地域経済への波及効果が期待される事業も進んでいます。

2) 点検総括（基本計画総括）

まちづくり5つのテーマ

1 心豊かに学び、地域文化をはぐくむまち（生涯学習）

《学校教育》

家庭と連携した学習習慣の確立や習熟の程度に応じた授業の改善、教員個々の授業力の向上のため、研修会などの実施を通じた教員の指導力の向上に努めるとともに、児童生徒の学習意欲の向上と基礎学力の定着を目指し、家庭学習における音読活動の定着を推進したほか、小樽商科大学に在籍する学生を小中学校へ派遣し学習支援を行う「樽っ子学校サポート事業」を開始しました。

また、少子化が進行する中、望ましい学校規模を確保し、より良い教育環境を実現するため、平成 21 年に策定した「小樽市立小中学校 学校規模・学校配置 適正化基本計画」に基づき、懇談会や学校統合協議会の開催を経て、平成 24 年 3 月に量徳小学校、平成 25 年 3 月に祝津小学校・若竹小学校が閉校となりました。

施設整備では、老朽化した新光とオタモイの学校給食共同調理場の統合・新築事業を進め、平成 25 年 8 月から新共同調理場「小樽市学校給食センター」による給食の提供が始まりました。

《社会教育、文化・芸術》

子どもの読書環境の整備を推進するため、図書館では平成 24 年度から学校図書館支援のためのモデル事業として花園小学校と松ヶ枝中学校を対象に、学校のリクエストに応じて図書館図書 100 冊を 2 か月間貸し出す「スクールライブラリー便」事業を開始しました。

施設整備では、平成 22 年度に文学館・美術館の再整備事業を実施し、一原有徳記念ホールの新設や市民ギャラリーの移設などの改修を行いました。また、総合博物館では、平成 21 年度に重要文化財旧手宮鉄道施設の修復事業が完了し、翌年度からの再公開により、機関車庫、転車台、蒸気機関車が一体となった文化財の活用を図りました。平成 25 年度からは、同じく重要文化財であり老朽化が進む旧日本郵船株小樽支店の保存整備に向けた事前調査を開始したところです。

《スポーツ・レクリエーション》

市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、市民体育大会やおたる運河ロードレース大会を開催したほか、市民歩こう運動や歩くスキー普及事業、学校開放事業などを実施しました。

施設整備では、「新・市民プール整備事業」として、前期実施計画期間中の新・市民プールの基本設計と実施設計を計画していましたが、建設用地の目途が立っていないことや、学校再編に伴う建設事業、耐震化工事など優先する事業が集中したこと、また、本市の財政状況が大変厳しい状況にあることから事業着手には至っておりません。

《青少年》

青少年の健全育成を推進するため、ジュニアリーダー・シニアリーダー養成研修の開催や他都市のシニアリーダーとの交流研修を開催しました。また、「放課後児童クラブ」運営事業では、土曜日通年開設校の拡大や、障がい児の受入れを 6 年生まで拡大するなど、放課後や週末に子どもたちが安全で安心して過ごせる場の提供に努めました。

2ともに支え合い、安心して健やかに暮らせるまち（市民福祉）

《地域福祉》

認知症高齢者などの増加に伴い、本市を含む北後志圏の後見制度利用増に対応するため、平成 22 年 4 月に小樽市社会福祉協議会が「小樽・北しりべし成年後見センター」を開設し、相談から後見人等の受任まで一連の支援が可能となりました。相談件数や受任件数が年々増加しており、対応する職員の増加等に必要な支援に努めています。

《子育て支援》

安心して子どもを生み育てることができ、子どもたちが健やかにはぐくまれる環境づくりを目指し、市内民間保育所では利用者のニーズが高まっている延長保育事業や産休明け保育事業の実施施設が増加しました。市立保育所においても、延長保育事業は 2 保育所、産休明け保育所は 3 保育所で実施中ですが、平成 26 年度からは改築後の奥沢保育所で同事業を開始する予定となっています。また、平成 23 年 10 月から、育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人が地域の中で助け合いながら子育てをする会員制の援助活動である「ファミリーサポートセンター」事業を開始しました。

施設整備では、老朽化した奥沢保育所と銭函保育所の改築事業を行っています。奥沢保育所は平成 26 年度の供用開始予定、銭函保育所は子育て支援センターを併設し平成 27 年度の供用開始を目指し改築事業を進めています。

《高齢者福祉》

高齢者人口の増加に伴い、介護を必要とする要介護認定者も増加傾向にある中、住み慣れた地域でできる限り健康で自立した生活を続けていただくために、介護予防教室、介護予防サポーター養成講座、認知症予防教室を開催したほか、介護予防に対する意識の啓発を行う市主催の「介護予防フェア」を毎年実施しています。平成 22 年度からは各地域の包括支援センターの圏域でも開催し、地域に密着したフェアの実施に努めています。

《障がい者福祉》

平成 24 年 4 月の障害者自立支援法改正に伴い、すべての障がい児・者に「福祉サービス利用計画」を作成するなど相談支援等の体制を強化する必要があることから、相談支援専門員などの相談支援事業所への配置拡大が行われました。また、障がい者の就労促進のための「就労系サービス事業」、ホームヘルパーなどの訪問による生活支援である「訪問系サービス事業」、ケアホームやグループホームなどの施設における入所支援である「居住系サービス事業」の利用実績が増加傾向にあります。

《保健衛生》

平成 20 年度から新たな健康診査制度として各医療保険者に義務付けられた特定健康診査・特定健康指導や、胃がん等各種がん検診については、いずれも受診率が低いことから、関係団体との連携や健康教育講座などの多様な機会を活用し、受診率向上に向けた周知啓発をしています。

平成 25 年 1 月には本市における健康づくりを進めるための指針となる「第 2 次健康おたる 21」を策定しました。その中で掲げられた取組である「ウォーキングの推進」、「おたる・ヘルシーメニューの推進」に取り組んでいます。

《地域医療》

市民がいつでも必要な医療を受けられ、安心して暮らせる環境づくりを目指し、救急医療の支援など各種事業の取組を進めてきました。平成 22 年度からは、後志二次医療圏の地域周産期母子医

療センターである小樽協会病院に対し支援を行い、地域における安全で安心な出産の確保に努めています。

施設整備では、済生会小樽病院の築港への移転に伴い、併設していた夜間急病センターを住ノ江1丁目に新たに建設、平成25年7月から供用開始しました。市立病院統合・新築事業については、老朽化と病院が二つある非効率性などを解消し、後志二次医療圏の基幹病院となる新市立病院の建設工事を進めており、平成26年度中の開院予定となっています。

《男女平等参画社会》

本市では、男女共同参画社会基本法の理念に従い、平成15年に策定した「小樽市男女平等参画基本計画」が平成24年度末で終了するため、平成23年8月に「男女平等参画に関する市民意識調査」を実施し、その結果や小樽市男女平等参画推進市民会議の意見を反映させて、平成25年3月に「第2次小樽市男女共同参画基本計画（H25～H34）」を策定しました。

3安全で快適な住みよいまち（生活基盤）

《上下水道》

安全で良質な水道水の安定供給を図るとともに、下水道利用の普及を促進しながら、生活環境の改善や公衆衛生の向上を目指すことを目的として、水洗化のPR活動や老朽化した上下水道施設の改築・更新を計画的に進めたほか、中央下水終末処理場においては、施設の有効活用を図るため、し尿の受入施設の整備を開始しました。また、平成24年度には当別ダムが完成し、平成25年4月から石狩湾新港地域の小樽市域（銭函地区）に進出する企業への安全で安定した水道水の供給を開始しました。

《道路・河川》

安全で快適な市民生活や円滑な交通の確保を目的として、老朽化した市道の側溝や舗装などの改良を継続して進めてきました。また、市内に135橋ある橋りょうについて、点検や分析などを行い修繕や架け替えの必要性を検討し、計画的な修繕、更新事業を行うための長寿命化修繕計画を平成25年度中に策定する予定です。河川整備においては、近年の大雨等による銭函地区の浸水被害防止のため、緩勾配河川に溜まった土砂を取り除き河川の機能回復を図る防災事業を平成24年度から実施しています。

《住宅》

市営住宅の整備・活用については、平成21年度に策定した「小樽市公共賃貸住宅長寿命化計画」に基づき、平成22年度には市営オタモイ住宅3号棟、平成24年度には同4号棟が竣工し、老朽化した住宅に入居する世帯の居住環境の改善を図りました。また、老朽化が進んでいる既存の市営住宅についても、随時修繕及び内部改修のほか、耐震補強工事や屋根・外壁等の長寿命化型改善工事を計画的に進めました。

移住促進事業については、市が事務局を担う「おたる移住・交流推進事業研究会」が主体となり、本市の魅力を広く情報発信するため道外での移住フェアへ参加しPRを行ったほか、平成21・24年度には移住モニターを募集し、実際に本市での生活を体験してもらうなど、移住希望者への働きかけを行いました。

《除排雪》

除雪事業については、冬期間の快適な市民生活の確保を目的として、地域総合除雪による効率的な作業の実施に努めたところです。また、市内231か所あるロードヒーティング施設については、

適切な維持管理を実施したほか、老朽化した同施設の計画的な更新を進めています。このほか、市民と行政の協働による雪対策としては、砂まきボランティアによる道路への砂散布や融雪後の散布砂の清掃、町内会が自主的に道路の排雪を行う際の無償ダンプトラックの派遣などを実施しました。

《市街地整備》

まちなかのにぎわいや居住、宿泊を促進し中心市街地を活性化するための取組をまとめた「小樽市中心市街地活性化基本計画(平成 20 年度策定)」は平成 25 年 3 月に終了し、計画目標に対する達成状況の確認と計画の点検を行いました。平成 21 年度に完了した小樽駅前第 3 ビル周辺地区市街地再開発事業のほか、社会福祉施設の整備、商業の活性化などに関連するハード事業・ソフト事業併せて 55 事業について取組を進めましたが、中心市街地における居住人口の動向や歩行者通行量は依然として低下傾向にあることから、回遊性の向上やまちなか居住の促進を図るため、旧国鉄手宮線の整備事業や空き家・空き地バンク事業、各種ソフト事業などを継続し、引き続き中心市街地の活性化を進めます。

また、平成 24 年 6 月 29 日には北海道新幹線の札幌延伸が認可されました。天神に設置される新駅への交通アクセスや新駅周辺のまちづくりを検討し、新駅周辺整備の指針となるまちづくり計画を策定していきます。

《交通》

地域経済と暮らしを支え、人と地域の結びつきと交流に寄与する交通ネットワークの確立を目指し、忍路と塩谷を結ぶ路線の防災対策事業である「忍路防災」や「塩谷防災」の早期整備や、北海道横断自動車道の小樽ジャンクションの双方向での乗り入れを可能にするフルジャンクションでの整備、北海道新幹線の工期短縮や高速走行の確保などの課題解決について、国などに積極的な要望活動を行いました。

《防災・危機管理》

地震や津波などの災害から市民の生命と財産を守るため、災害に強いまちづくりを目指し、備蓄食糧の更新などを行ってきましたが、平成 23 年 3 月の東日本大震災を踏まえ、備蓄食料や毛布などの防寒対策用品等の整備を強化したほか、災害情報を市内に配信する緊急速報メールのサービス開始や、防災行政デジタル無線施設の整備を行いました。また、平成 25 年 3 月には半田市・日南市と 3 市間で災害時相互応援協定書を締結し、協定市の区域内において災害が発生し、被災者支援などの応急措置の実施が十分にできない場合における、協定市相互の救援資機材の援助及び被災者支援について応援体制を構築し、災害に備える体制の充実を図りました。

また、災害時要援護者のための 2 次避難施設として、平成 25 年 11 月に、市内 8 社会福祉法人(9 施設)と福祉避難所の指定に係る協定を締結しました。

《消防》

消防体制の整備については、消防署所適正配置事業として平成 21 年度に消防署朝里出張所を新築移転したほか、消防車両整備事業として高規格救急車やはしご付消防ポンプ自動車などの消防車両を計画的に整備しました。また、「電波法関係審査基準」の改正による消防救急無線のデジタル化に対応するための高機能消防指令センターの整備と平成 26 年度以降のデジタル無線整備に向けた実施設計などを行いました。

また、住宅用火災警報器の設置促進のための啓発や独居高齢者宅への防火査察を行ったほか、パトロール活動により火災予防対策を進めました。

救急救助体制の充実としては、高規格救急車を運用するために必要な救急救命士の継続的な養成

を行いました。

《生活安全》

市内の交通事故の発生状況は、発生件数・死亡件数ともに平成 19 年度に比較して直近の平成 24 年度まで減少傾向となっています。交通安全については、札幌市手稲区や石狩市との合同啓発活動や全国・全道統一の交通安全運動を行いました。また、夜間における地域の防犯対策として、街路灯を設置する町内会等への助成事業を行いました。

消費生活の安定と向上の面では、悪質商法のトラブルなどの消費者被害が増加傾向にあることから、消費生活相談業務と多重債務特別相談事業について、相談受付時間を拡大しました。また、平成 23 年度から消費者センターの広域化を実施し、北しりべし定住自立圏の近隣 5 町村との共同利用を実現したほか、利便性の向上を図りました。

4人・もの・情報が交流する活力あるにぎわいのまち（産業振興）

《農林業》

市内の農家戸数・耕作面積は、高齢化や後継者不足などの影響により減少傾向にありますが、これまで実施してきた農地整備促進事業のほかイチゴやトマトなどの施設栽培促進事業、農産物のブランド化推進事業による支援を継続しながら、農業経営基盤の強化を進めました。

《水産業》

小樽沿岸地域における海底の磯焼け現象を解消する対策として、カマス袋に入れた消化汚泥の設置やウニの移植・密度管理など藻場造成事業を実施するとともに、ウニ・アワビの種苗やニシンやヒラメなどの稚魚の放流事業への支援を継続して行いました。また、トドの来遊数の増加に伴い漁業被害が増加していることから、これまでの駆除に加えて、集中駆除を実施し被害防止に向けた対策を強化しました。

漁港等の整備については、係船用の岸壁が不足する忍路漁港地区において、漁船の安全係留に支障をきたしていることから、円滑な漁業活動、安全で快適な漁業就業環境の創出を図るため、北海道を事業主体として平成 23 年度から係留岸壁等の整備事業に着手したほか、平成 25 年度からは祝津漁港の整備にも着手しました。

水産物の消費と販路拡大については、「おたる産しゃこ祭」の開催支援を行い、「おたる産しゃこ」の知名度アップとブランド化に努めました。

《商業》

大型店の進出や札幌商圏の拡大など、市内の商業を取り巻く状況は厳しい状況にありますが、商店街、市場などが行うイベントなどの取組に対する支援を継続することにより、商店街等のにぎわいや活性化が図られるよう努めました。

また、青果や水産物の安定供給と両卸売市場の施設機能を維持するため、屋根補修や受変電設備改修などの必要な整備を行いました。

《工業・企業立地》

ものづくり産業の活性化を推進するため、平成 21 年度から、本市の代表的なものづくり産業であるガラス産業の高い芸術性・技術力を全国へ情報発信する「小樽がらす市」の開催を支援し、販路拡大を目指しました。このほか道内外の物産展において、地場産品と小樽観光を合わせた効果的なPRを実施することにより、販路拡大と小樽ブランドの定着を推進しました。また、海外における新たな市場を開拓するため、東アジア等での市場調査や地場企業の物産展等への参加支援などを

行いました。

企業誘致活動については、企業立地トップセミナーを平成 24 年度は東京、平成 25 年度は大阪において開催し、その機会を足がかりとして企業訪問を行うなど、積極的な企業誘致活動を行っています。また、平成 25 年度には、企業のニーズを捉えた積極的な優遇制度とするため、「小樽市企業立地促進条例」を改正し、本市に進出する企業や既存企業に対する支援制度を拡充しました。

《観光》

平成 24 年度の観光入込客数は 659 万 9,000 人となり、平成 23 年度の東日本大震災前の水準に回復しましたが、総合計画策定前の平成 20 年度の 714 万 4,500 人と比較すると減少しています。そのような状況の中、朝里川温泉給湯施設や旭展望台、鯉御殿などの観光資源の維持管理に努めたほか、観光客に時間をかけて本市の魅力を堪能してもらうための散策コースを新たに設定したり、後志や道央圏の市町村との連携により各地域の魅力を広域的に PR するなど、時間消費型観光への推進を図る取組を行いました。

観光客の受入体制の整備としては、平成 24 年度から運河プラザ内に国際インフォメーションセンターを開設し、増加傾向にある外国人観光客向けの案内窓口の充実を図ったほか、平成 21～25 年度には上海、韓国、台湾、タイにおいて誘致活動を行い、特に東アジア圏の観光客誘致の推進を図りました。

《港湾》

景気の低迷などにより小樽港の取扱貨物量の減少傾向が続いていますが、平成 22 年にはコンテナ航路開設以来初めて外貿コンテナ取扱貨物量が 20 万トンを超えたほか、中国国内だけでなく上海をトランシップ（貨物の積み替え）拠点とするアジアや中東、豪州各国とのルートも結ばれました。臨港道路や公共上屋、ふ頭、岸壁など港湾施設については、経年劣化に対応する維持補修に努めてきました。

近年クルーズ客船の寄港が増加傾向にあり、寄港による港湾施設使用料などの収入のほか、乗船客の観光消費による経済効果が期待できることから、平成 24 年 4 月に「環日本海クルーズ推進協議会」、平成 25 年 4 月には「小樽港クルーズ推進協議会」を設立し誘致活動を強化してきました。また勝納ふ頭第 2・3 番岸壁や第 3 号ふ頭岸壁では、老朽化とクルーズ客船の寄港増に対応するため、係船柱などの改良工事を進めています。

《雇用・労働》

国の雇用交付金を活用し、緊急雇用創出推進事業等を実施することで、平成 21 年度から平成 25 年度まで「若年者就職前実践力向上支援事業」、「新卒未就職者等の人材育成雇用プログラム事業」のほか 80 を超える事業を行い、雇用の創出に努めてきました。また、大手企業の工場新築などにより新たな雇用の場が確保されました。

《国内・国際交流》

姉妹都市のナホトカ市やダニーデン市とは、長年にわたり使節団の相互訪問を行い様々な分野において交流を図ってきました。平成 24 年度にはナホトカ市サッカー少年団が来樽、本市からはダニーデン市へ少年少女使節団を派遣しました。また、平成 22 年 7 月 22 日にはソウル特別市江西区と新たに姉妹都市提携を結び、平成 24 年度に江西区代表使節団と少年少女使節団が来樽し友好を深めました。

5 自然とまちなみが調和し、環境にやさしいまち（環境保全）

《環境保全》

環境についての基本理念を定める環境基本条例を平成 22 年度に制定し、本条例の理念の実現に向けた施策を展開するため、平成 26 年度内の策定をめざし環境基本計画の策定作業を行っています。

また、ボランティアによる環境美化啓発事業としてこれまでも取り組んできた「ポイ捨て防止！街をきれいにし隊」による清掃活動や「花いっぱいコンクール」などを開催しました。

《循環型社会》

平成 19 年度から開始した桃内の廃棄物最終処分場の第 2 期拡張工事は平成 21 年度に整備が終了しました。塩谷 1 丁目の産業廃棄物最終処分場は、処分場の残余容量が少なくなっていることから、廃棄物の土砂を掘り起こして土砂処分地へ移送し、延命化を図っているところです。また、銭函にあるし尿処理場の老朽化に伴い、平成 27 年度の供用開始を目指し、中央下水終末処理場においてし尿・浄化槽汚泥と下水との一体化処理による効率化とコスト縮減を目的とした受入施設の建設事業を進めています。

《公園・緑地》

明治 26 年に開園した小樽公園は、市民はもとより市外からの利用も多く、本市を代表する公園となっていますが、施設の老朽化が進み再整備を行う必要があることから、平成 25 年度中にその測量・実施設計を行い、順次整備を進める予定です。また、市内 93 公園の遊具等についても老朽化が進んでおり、「公園長寿命化計画」に基づき、平成 25 年度から計画的に更新を図っています。

《都市景観》

景観条例に基づく歴史的建造物は、平成 25 年 7 月現在で 73 件を指定しており、これら本市の貴重な財産である歴史的建造物の保全を図るため、技術的、経済的な支援を行ってきました。

また、良好な都市景観を形成するため、条例に基づく届出や申請により建築物等や屋外広告物の景観誘導を行ってきたほか、市民等の景観に対する理解と意識の向上を図るため、歴史的建造物めぐりや八区八景めぐり等を実施しました。

元気づくりプログラム

戦略 1 「情報発信の強化」による元気づくり

《情報サイトの高度化》

インターネットの普及により市ホームページのアクセス数が伸び、市政情報を入手する際の手段として活用が広まっていることから、迅速に最新の行政情報を公開できるよう庁内各課で編集や更新ができるようにしたほか、多言語化（英語、中国語、韓国語）システムを導入し、在住外国人や外国人観光客の方などが、正確かつ最新の行政情報・観光情報等を入手できるように機能強化を行いました。また、新たな情報発信手段として Twitter や Facebook を活用し、多様な手段で市民や観光客が情報を受け取ることができるように努めました。

《プロモーション活動等の強化》

本市の強みである食と観光を軸にした経済の活性化を推進するため、小樽ブランド販路拡大推進事業や観光客誘致対策事業の中で、物産展等への積極的な参加により地場製品の販路拡大を進めるとともに、物産と観光が一体となった効果的なプロモーション活動の推進に努めました。

戦略2 「観光波及効果の拡大」による元気づくり

《時間消費型観光の推進》

本市観光の魅力の一つである小樽運河倉庫群や旧日本郵船(株)小樽支店などの歴史的建造物のライトアップを実施することにより、散策ツアーなどで夜の小樽を楽しめるよう努めたほか、日中の散策においても、新たな散策コースの提案を行うことにより、観光客の回遊性を高める環境づくりと時間消費型観光の促進を図りました。

《旧国鉄手宮線の整備と利活用》

旧国鉄手宮線の整備により市民や観光客の回遊性の向上が期待できるとともに、運河を運航している「小樽運河クルーズ」や市内観光スポットを循環している「小樽散策バス」などとの連携による相乗効果も期待できることから、平成 21 年度に策定した「旧国鉄手宮線活用計画」に基づき、市中心部と北運河や市総合博物館等の観光スポットをつなぐ散策路等の整備を進めました。

《国内外クルーズ客船の寄港促進》

クルーズ客船の寄港は、港湾施設使用料などの収入のほか、乗船客の観光消費による経済効果が期待できることから、平成 24 年 4 月に「環日本海クルーズ推進協議会」、平成 25 年 4 月には「小樽港クルーズ推進協議会」を設立し誘致活動を強化してきました。

戦略3 「産業活動の活性化」による元気づくり

《地場産業活性化の促進》

市内の機械・金属関連やプラスチック・ゴム製品など、ものづくり企業が持つ高い技術力をまとめた冊子の作成と、北海道技術ビジネス交流会への出展や商談会への参加などにより道内外にPRを行い、新たな市場開拓や事業展開の支援に努めました。また、ガラス産業については、「小樽がらす市」の開催支援や小学生の卒業記念としてのガラス製品製作体験への助成を実施しました。食料品等産業については、道内外の物産展などへの参加により地場製品の販路拡大とブランド化に努めたほか、東アジア等での海外販路の開拓支援に向けた事業を実施しました。

《戦略的企業誘致の推進》

企業誘致活動を推進するため、平成 24 年度は東京、平成 25 年度は大阪で企業立地トップセミナーを開催し、その機会を足がかりとして企業訪問を行うなど、誘致対象企業の掘り起こしに努めています。また、他都市や他地域に対する競争力を高めるため、平成 25 年度から「小樽市企業立地促進条例」を改正し、本市に進出する企業や既存企業に対する支援制度を拡充しました。

《小樽港の利活用》

景気の低迷などにより小樽港の取扱貨物量の減少傾向が続いていますが、平成 22 年にはコンテナ航路開設以来初めて外貿コンテナ取扱貨物量が 20 万トンを超えたほか、中国国内だけでなく上海をトランシップ(貨物の積み替え)拠点とするアジアや中東、豪州各国とのルートも結ばれました。

港町ふ頭分譲地については、現在 6.5 区画が未売却ですが、空き区画についても長期・短期貸付を行うなど、土地利用の活性化に努めました。

戦略4 「人のふれあい促進」による元気づくり

《子育て世代への応援強化》

少子化や核家族化が進む中、育児不安の解消と育児の孤立防止のため、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、適切な育児に向けた指導などの支援を行いました。

《自立的なまちづくりの推進》

高齢者の経験や蓄積されてきた知恵を生かす機会や場所を提供する「杜のつどい」などの活動については、各種講座活動の充実などにより高齢者の生きがいと居場所づくりの創出に努めました。

《市外からの移住の促進》

ホームページやパンフレットを活用した移住促進メニューの充実のほか、道外での移住フェアへの参加や、1か月間実際に本市での生活を体験してもらう移住モニター事業の実施などにより、移住希望者へのPRに努めました。

市政運営3つの基本姿勢

1 参加・協働によるまちづくりの推進

《透明性の高い市政運営》

市政情報を広く市民へ提供するため、広報おたるの発行、FMおたるやテレビでの市政ニュースの放送、市長記者会見の実施による積極的な発信を行いました。また、平成11年度から実施している「市長への手紙」のほか、市長と語る会の開催、町会長と市との定例連絡会議の開催、地区連合町会長と市長と語るつどいの開催、審議会等の委員への市民公募など、市民からの意見聴取や市政への参加機会の確保に努めました。

また、さらなる透明性の高い市政運営のため、まちづくりの基本的な考え方や市政運営の基本的なルールを定める「自治基本条例」の制定に向け取り組みました。

《地域コミュニティの強化》

地域社会のつながりが希薄化している現状において、町内会の果たす役割は従来よりも増してきており、町内会に対し、活動費や老朽化した町内会館等の建設費用の一部を助成したほか、希望する町内会に対して町会活動支援員を配置し、地域住民の安全・安心な暮らしの実現に努めました。

《民間企業や大学等との連携》

本市と小樽商科大学はこれまでも様々な分野でパートナーシップを維持してきましたが、さらなる地域の活性化や地域の特性を生かしたまちづくりを進めていくために、平成20年3月に包括連携協定を締結し、平成21年度から協定に基づく事業として、学生と中心3商店街の関係者が協働で実施する商店街の活性化事業に対し支援を行ったほか、平成24年度からは、大学に在籍する学生を小中学校へ派遣し学習支援を行う「樽っ子学校サポート事業」などの事業を実施しました。

2 効率的な行財政運営の推進

《市政運営の効率化》

人口減少や少子高齢化の進行などにより歳入の増加が見込めない一方で、行政ニーズは一層多様化しており、「選択と集中」の観点から、限られた行財政資源を効果的に配分し、効率的な行政運営を目指していくことが求められています。

このことから、行政評価をその手法として活用し、職員の業務に対する目的や成果、コスト意識

の醸成を図るとともに、必要な点検や見直しと効果を把握する中で今後の方向性を整理し、継続して業務の改善と改革を図ることにより、持続可能な自治体経営につなげることを目的に、平成 24・25 年度に行政評価の試行を実施しました。

《財政の健全化》

これまで「財政再建推進プラン」や「財政健全化計画」に基づく人件費の抑制や事務事業の見直しなど、様々な取組を進めてきた結果、一般会計においては平成 22 年度での赤字解消を達成していますが、毎年度の予算編成では、何らかの財源対策をしなければ収支均衡予算を編成できない引き続き厳しい財政状況にあります。

3 広域連携の推進

《行政区域を越えた協力体制の構築》

効率的で安定した住民サービスを提供するため、北しりべし定住自立圏域の各構成自治体と連携して、成年後見センターと消費者センターの設置や周産期医療助成などを実施することにより、圏域住民に対するサービスの向上を図りました。また、隣接する札幌市手稲区・石狩市との連携では、札幌市手稲区の施設である JR 手稲駅自由通路「あいくる」での物産・観光プロモーションを実施しました。

《広域的、長期的な課題解決への取組》

高速道路をはじめとする幹線道路の整備や北海道新幹線の札幌延伸については、道央圏や後志圏の関係市町村で組織するそれぞれの期成会を通じ、国や関係機関などへの要望活動に取り組んできました。高速道路の余市～小樽間の整備は、平成 30 年度末の完成に向けて工事が行われ、北海道新幹線については、平成 24 年 6 月に新函館（仮称）・札幌間の工事実施計画が認可され、8 月に建設工事起工式が行われました。

また、後志圏における交通ネットワークの形成や産業の振興などについては、管内全市町村が加盟する後志総合開発期成会を通じ、国や関係機関などへの要望活動を行いました。

土地利用・地区別発展方向

《北西部地区》

主な事業としては、市立長橋小学校・中学校の耐震補強工事や外壁などの大規模改造工事、市営オタモイ 3・4 号棟の建設、忍路漁港・祝津漁港の整備、桃内にある廃棄物最終処分場の第 2 期埋立地の拡張工事などを実施しました。

《中部地区》

主な事業としては、市立花園小学校及び潮見台小学校の耐震補強工事や外壁などの大規模改造工事、学校給食センターの建設、文学館・美術館の再整備、重要文化財旧手宮鉄道施設（機関車庫 3 号）の保存修理、小樽・北しりべし成年後見センターの開設、新夜間急病センターの建設、国際インフォメーションセンターの開設などを行いました。また、手宮地区の校舎統合改築、奥沢保育所の改築、新市立病院の建設などについては、完成に向け工事を進めました。

《東南部地区》

主な事業としては、市立朝里小・中学校及び銭函中学校などの耐震補強及び外壁などの大規模改造工事、銭函保育所での子育て支援センター「あそぼ」の開設、消防署朝里出張所の新築移転などを行ったほか、銭函保育所の改築については、平成 27 年度からの供用開始に向けて基本設計・実施設計を進めました。また、石狩湾新港では、港湾施設の整備が進められるとともに、背後地等への企業立地が図られました。

《地区別の人口推移》

3 地区それぞれの人口推移は下表のとおりです。

本計画策定前の平成 20 年 12 月末と平成 25 年 4 月末の地区別の人口を比較すると、北西部地区で 2,535 人の減少、中部地区では 4,191 人の減少、東南部地区では 1,544 人の減少と 3 地区すべてで減少しました。増減率で見た場合、北西部地区が 8.2%の減少と 3 地区の中で最も減少の幅が大きく、次いで中部地区の 6.5%の減少、東南部地区が 3.8%の減少となっています。

下表には町別の内訳は記載していませんが、平成 20 年からの人口減少数が大きかった上位 5 町は、奥沢(▲549 人)、長橋(▲546 人)、入船(▲487 人)、桜(▲459 人)、銭函(▲366 人)の順となっています。人口が増加した町は、新光町(148 人)、東雲町(84 人)など全部で 6 町となっており、新光町については、大規模な宅地開発(小樽ベイビュータウン)があり、東雲町は賃貸マンションの建設により増加したと考えられます。

■地区別人口推移（住民基本台帳登録人口）

(単位:人、%、世帯)

地域区分	平成20年12月末 (A)			平成25年4月末 (B)			増減(B)-(A)		
	人口	構成比	世帯数	人口	構成比	世帯数	人口	増減率	世帯数
北西部地区	31,057	22.7%	14,999	28,522	22.2%	14,535	▲ 2,535	▲ 8.2%	▲ 464
塩谷地区	5,284	3.9%	2,619	4,820	3.8%	2,547	▲ 464	▲ 8.8%	▲ 72
長橋・オタモイ地区	16,027	11.7%	7,787	14,826	11.5%	7,534	▲ 1,201	▲ 7.5%	▲ 253
高島地区	9,746	7.1%	4,593	8,876	6.9%	4,454	▲ 870	▲ 8.9%	▲ 139
中部地区	64,934	47.5%	34,096	60,743	47.3%	33,312	▲ 4,191	▲ 6.5%	▲ 784
手宮地区	9,130	6.7%	4,705	8,151	6.4%	4,391	▲ 979	▲ 10.7%	▲ 314
中央地区	15,314	11.2%	8,814	14,769	11.5%	8,847	▲ 545	▲ 3.6%	33
山手地区	19,142	14.0%	9,814	18,133	14.1%	9,634	▲ 1,009	▲ 5.3%	▲ 180
南小樽地区	21,348	15.6%	10,763	19,690	15.3%	10,440	▲ 1,658	▲ 7.8%	▲ 323
東南部地区	40,789	29.8%	18,724	39,245	30.5%	18,987	▲ 1,544	▲ 3.8%	263
朝里地区	27,928	20.4%	12,565	27,103	21.1%	12,855	▲ 825	▲ 3.0%	290
銭函地区	12,861	9.4%	6,159	12,141	9.4%	6,131	▲ 720	▲ 5.6%	▲ 28
石狩湾新港地区	0	0.0%	0	1	0.0%	1	1	皆増	1
合計	136,780	100.0%	67,819	128,510	100.0%	66,834	▲ 8,270	▲ 6.0%	▲ 985

資料:住民基本台帳人口

3) 人口及び産業の推移、財政状況

◆人口・世帯

平成20年12月末の住民基本台帳で136,780人だった小樽市の人口は、年間およそ2,000人のペースで減少を続け、平成24年6月には13万人を割り込みました。平成25年4月末現在の人口は128,510人であり、平成20年12月末との比較では、6.0%の減少となりました。

年齢区分別では、年少人口（0歳～14歳）と生産年齢人口（15歳～64歳）がともに減少し続ける一方、老年人口（65歳以上）が増加しています。平成25年4月末の老年人口が総人口に占める割合は33.7%となっており、「少子化」と「高齢化」が進んでいます。

平成25年4月末現在の世帯数は66,834世帯であり、平成20年12月末の67,819世帯から985世帯減少しています。また、1世帯当たりの人員も減少が続いており、「核家族化」から「単独世帯化」が進んでいます。

人口

(単位：人(％))

	平成20年	21年	22年	23年	24年	25年 (4月末)	増減率 (25年/20年)
人 口	136,780	134,770	132,842	131,047	129,434	128,510	▲6.0%
年少人口 (0～14歳)	13,879 (10.1)	13,444 (10.0)	13,084 (9.8)	12,726 (9.7)	12,429 (9.6)	12,256 (9.5)	▲11.7%
生産年齢人口 (15～64歳)	82,029 (60.0)	79,902 (59.3)	78,195 (58.9)	76,510 (58.4)	74,177 (57.3)	72,977 (56.8)	▲11.0%
老年人口 (65歳以上)	40,872 (29.9)	41,424 (30.7)	41,563 (31.3)	41,811 (31.9)	42,828 (33.1)	43,277 (33.7)	5.9%

資料：住民基本台帳（各年12月末）

世帯数

(単位：世帯、人)

	平成20年	21年	22年	23年	24年	25年 (4月末)	増減率 (25年/20年)
世 帯 数	67,819	67,597	67,315	67,089	66,918	66,834	▲1.5%
1世帯当たりの人員	2.02	1.99	1.97	1.95	1.93	1.88	▲6.9%

資料：住民基本台帳（各年12月末）

◆産業・経済

<就業者数>

平成 22 年国勢調査の結果によると、15 歳以上就業者数は 54,510 人で、平成 17 年調査時の 61,240 人から 1 割以上減少しています。産業別に比較した場合、第 1 次産業は 21.5%、第 2 次産業は 16.4%、第 3 次産業は 6.7%の減少となり、特に第 1 次産業の減少率が高くなっています。

産業別 15 歳以上就業者数 (単位：人 (％))

	平成 17 年	22 年	増減率 (22 年/17 年)
総数	61,240	54,510	▲11.0%
第 1 次産業	970 (1.7)	761 (1.4)	▲21.5%
第 2 次産業	11,603 (19.8)	9,695 (18.2)	▲16.4%
第 3 次産業	45,967 (78.5)	42,909 (80.4)	▲6.7%

資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

- (注) ・就業者総数には分類不能の産業を含む。
・平成 17 年及び平成 22 年は、日本標準産業分類の改訂(平成 19 年 11 月)を基準とした分類。

<農業>

経営耕地面積、農家数、農家人口（販売農家分）のいずれも減少しており、平成 17 年と比較した平成 22 年の農家数は 13.3%減、従事者数は 17.2%減となっています。

農業概況

	平成 17 年	22 年	増減率 (22 年/17 年)
経営耕地面積 (ha)	180	173	▲3.9%
農家数 (戸)	249	216	▲13.3%
農家人口 (販売農家分) (人)	472	391	▲17.2%

資料：世界農林業センサス（各年 2 月 1 日現在）

<漁業>

各年によって変動はあるものの、漁獲量、漁獲金額ともに減少傾向にあり、平成 20 年と比較した平成 24 年の漁獲量は 62.4%減、漁獲金額は 47.8%減となっています。主な魚種としては、「スケトウダラ」「ホッケ」「カレイ」が多く、平成 24 年の実績ではこの 3 品目で総漁獲量の 77.5%を占めています。また、「育てる漁業」として近年増加を続けている「ホタテ稚貝」の平成 24 年漁獲量は、平成 20 年比で約 1.5 倍となっています。

水産業概況

	平成 20 年	21 年	22 年	23 年	24 年	増減率 (24 年/20 年)
漁獲量 (トン)	62,403	41,948	32,001	24,225	23,456	▲62.4%
スケトウダラ	6,093	3,928	3,933	3,188	3,217	▲47.2%
ホッケ	48,132	29,534	20,204	13,047	13,618	▲71.7%
カレイ	1,673	1,545	1,249	1,545	1,341	▲19.8%
ホタテ稚貝	1,239	1,206	1,616	1,468	1,827	47.5%
漁獲金額 (千円)	6,305,465	4,168,277	4,128,809	3,642,977	3,291,534	▲47.8%

資料：産業港湾部水産課

<工業>

事業所数、従業者数、製造品出荷額等の全てが減少しています。平成20年の工業統計調査結果と比較した平成23年の事業所数は32事業所（10.9%）、従業者数は642人（8.1%）、製造品出荷額等は1,406,195万円（8.4%）の減少となっています。産業別の比較では、「食料品」が419,715万円（6.0%）、「金属製品」が238,608万円（21.3%）増加している一方で、「鉄鋼業」が919,379万円（57.2%）、「ゴム製品」が213,711万円（44.1%）減少しています。

また、企業の集積が進んでいる銭函工業団地と石狩湾新港地域の操業企業数はここ数年ほぼ横ばいで推移しています。

工業概況

	平成20年			23年			増減率 (23年/20年)		
	事業所数	従業者数 (人)	製造品 出荷額等 (万円)	事業所数	従業者数 (人)	製造品 出荷額等 (万円)	事業所数	従業者数	製造品 出荷額等
総数	293	7,951	16,752,122	261	7,309	15,345,927	▲10.9%	▲8.1%	▲8.4%
食料品	117	4,000	7,002,418	106	3,783	7,422,133	▲9.4%	▲5.4%	6.0%
飲料・たばこ・飼料	9	274	1,697,693	9	247	1,451,556	0.0%	▲9.9%	▲14.5%
プラスチック製品	19	625	1,396,070	17	545	1,226,887	▲10.5%	▲12.8%	▲12.1%
ゴム製品	5	314	484,854	4	188	271,143	▲20.0%	▲40.1%	▲44.1%
鉄鋼業	4	159	1,607,329	6	189	687,950	50.0%	18.9%	▲57.2%
金属製品	30	593	1,118,820	26	675	1,357,428	▲13.3%	13.8%	21.3%

資料：平成20年は工業統計調査（平成20年12月31日現在）

平成23年は経済センサス-活動調査（平成24年2月1日現在）

工業団地操業企業数

（各年12月末）

	平成20年	21年	22年	23年	24年
銭函工業団地	103	105	106	102	105
石狩湾新港地域	44	43	44	46	47

資料：産業港湾部産業振興課

<商業>

事業所数、従業者数、年間商品販売額ともに減少が続いており、平成19年と比較とした平成23年の事業所数は31.2%、従業者数は30.7%、年間商品販売額は26.8%の減少となっています。

商業概況

	平成19年			23年			増減率 (23年/19年)		
	事業所数	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (万円)	事業所数	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (万円)	事業所数	従業者数	年間商品 販売額
総数	1,916	11,730	29,295,772	1,318	8,127	21,448,300	▲31.2%	▲30.7%	▲26.8%
卸売業	414	2,565	15,192,629	283	1,823	9,783,800	▲31.6%	▲28.9%	▲35.6%
小売業	1,502	9,165	14,103,143	1,035	6,304	11,664,500	▲31.1%	▲31.2%	▲17.3%

資料：平成19年は商業統計調査（平成19年6月1日現在）

平成23年は経済センサス-活動調査（平成24年2月1日現在）

<観光>

観光入込客数は、平成 23 年度に東日本大震災の影響で大きく落ち込みましたが、平成 24 年度には震災前の水準に回復しました。平成 20 年度との比較では、日帰り客数は 8.0%、宿泊客数は 3.9% 減少していますが、外国人宿泊客数は 4.0%増加しています。国別で見ると、香港が 6 年連続で 1 位となっており、香港、台湾、韓国、中国で全体の 8 割近くを占めていますが、中国については、東日本大震災の影響により減少した平成 23 年度に引き続き、平成 24 年度も尖閣諸島問題の影響などにより減少しています。また、平成 24 年秋に新千歳—バンコク間に直行便が就航したことにより、今後はタイからの観光客の増加が見込まれています。

観光入込客数

(単位：人)

	平成 20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	増減率 (24 年度/20 年度)
観光入込客数	7,144,500	6,870,100	6,677,700	6,036,000	6,599,000	▲7.6%
日帰り客数	6,507,300 (91.1%)	6,254,000 (91.0%)	6,093,200 (91.2%)	5,472,500 (90.7%)	5,986,500 (90.7%)	▲8.0%
宿泊客数	637,200 (8.9%)	616,100 (9.0%)	584,500 (8.8%)	563,500 (9.3%)	612,500 (9.3%)	▲3.9%
外国人宿泊客数	43,732	42,373	49,487	32,265	45,491	4.0%
香港	16,782 (38.4%)	18,415 (43.5%)	17,148 (34.7%)	12,030 (37.3%)	14,711 (32.3%)	▲12.3%
台湾	10,535 (24.1%)	6,803 (16.1%)	5,375 (10.9%)	3,823 (11.8%)	8,148 (17.9%)	▲22.7%
韓国	7,733 (17.7%)	5,843 (13.8%)	7,464 (15.1%)	4,277 (13.3%)	7,977 (17.5%)	3.2%
中国	2,606 (6.0%)	5,500 (13.0%)	6,516 (13.2%)	5,794 (18.0%)	4,318 (9.5%)	65.7%

資料：産業港湾部観光振興室「小樽市観光入込客数」

<港湾>

小樽港の海上貨物取扱量は、ほぼ横ばいで推移しています。内訳で見ると、「内貿」は1.5%増、「外貿のうち輸入」は0.7%減とほぼ横ばいですが、「外貿のうち輸出」については72.8%減と大きく落ち込んでいます。これは、輸出品目の半分以上を占める完成自動車が、平成21年にロシアの関税引上げによる影響で大きく落ち込んだものです。

小樽港海上貨物取扱量

(単位：トン)

	平成20年	21年	22年	23年	増減率 (23年/20年)
総計	12,233,791	10,717,859	10,829,503	12,095,563	▲1.1%
外貿	874,806	574,101	586,991	568,475	▲35.0%
輸出	416,835	77,999	106,411	113,533	▲72.8%
完成自動車	358,522 (86.0%)	45,940 (58.9%)	72,780 (68.4%)	75,290 (66.3%)	▲79.0%
その他	58,313 (14.0%)	32,059 (41.1%)	33,631 (31.6%)	38,243 (33.7%)	▲34.4%
輸入	457,971	496,102	480,580	454,942	▲0.7%
麦	110,715 (24.2%)	89,690 (18.1%)	89,066 (18.5%)	106,483 (23.4%)	▲3.8%
とうもろこし	123,503 (27.0%)	152,504 (30.7%)	132,200 (27.5%)	103,696 (22.8%)	▲16.0%
その他	223,753 (48.8%)	253,908 (51.2%)	259,314 (54.0%)	244,763 (53.8%)	9.4%
内貿	11,358,985	10,143,758	10,242,512	11,527,088	1.5%
移出	5,063,728	4,375,889	4,440,983	5,064,976	0.0%
フェリー貨物	4,832,690 (95.4%)	4,184,285 (95.6%)	4,254,785 (95.8%)	4,842,390 (95.6%)	0.2%
フェリー貨物以外	231,038 (4.6%)	191,604 (4.4%)	186,198 (4.2%)	222,586 (4.4%)	▲3.7%
移入	6,295,257	5,767,869	5,801,529	6,462,112	2.7%
フェリー貨物	5,916,635 (94.0%)	5,389,160 (93.4%)	5,461,110 (94.1%)	6,126,070 (94.8%)	3.5%
フェリー貨物以外	378,622 (6.0%)	378,709 (6.6%)	340,419 (5.9%)	336,042 (5.2%)	▲11.2%

資料：小樽港統計年報

◆財政の状況

本市の一般会計は、平成16年度決算において、歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した「実質収支」が赤字に転じて以来、「財政再建推進プラン」や「財政健全化計画」に基づく事務事業の見直しなど、様々な取組を進めてきた結果、財政健全化計画の当初の目標であった平成24年度での実質収支の黒字化よりも2年前倒しとなる、平成22年度での赤字解消を達成しました。その後、実質収支は3年連続で黒字となっておりますが、これは財源対策として他会計や基金などから多額の借入による財源対策を行った上のものであり、今後はこうした借入金に依存しない「実質的な収支の均衡」を図っていく必要があります。

また、平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき算定した各比率は次表のとおりです。平成24年度決算では、すべての健全化判断比率及び資金不足比率が、早期健全化基準及び経営健全化基準を下回りました。

健全化判断比率

(単位：%)

指標名	年度					(参考)	
	H20 決算	H21 決算	H22 決算	H23 決算	H24 決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	2.09	—	—	—	—	11.68	20.00
連結実質赤字比率	3.89	—	—	—	—	16.68	30.00
実質公債費比率	16.1	15.5	14.8	14.3	13.7	25.0	35.00
将来負担比率	135.2	118.8	113.6	108.5	93.6	350.0	

※連結実質赤字比率の財政再生基準…H20, 21 決算 40%、H22 決算 35%、H23 決算以降 30%

資金不足比率

(単位：%)

会計名	年度					(参考)
	H20 決算	H21 決算	H22 決算	H23 決算	H24 決算	経営健全化基準
港湾整備事業特別会計	—	—	—	—	—	20.0
青果物卸売市場事業特別会計	—	—	—	—	—	
水産物卸売市場事業特別会計	—	—	—	—	—	
簡易水道事業特別会計	—	—	—	—	—	
病院事業会計	15.5	13.3	—	—	—	
水道事業会計	—	—	—	—	—	
下水道事業会計	—	—	—	—	—	
産業廃棄物等処分事業会計	—	—	—	—	—	

※指標の内容

- 実質赤字比率…………… 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
- 連結実質赤字比率… 全会計を対象とした実質赤字及び資金不足の合計から実質黒字及び資金余剰の合計を控除した額の標準財政規模に対する比率
- 実質公債費比率…………… 一般会計等が負担する市債の元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率
- 将来負担比率…………… 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
- 資金不足比率…………… 公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率
- 早期健全化基準…………… 健全化判断比率のどれか一つでもこの基準を上回ると、財政健全化計画の策定・公表が義務づけられます。
- 財政再生基準…………… 健全化判断比率のどれか一つでもこの基準を上回ると、財政再生計画の策定・公表が義務づけられます。また、この計画について、総務大臣の同意が得られていなければ、災害復旧事業債等を除き、市債の借入れができなくなります。
- 経営健全化基準…………… 公営企業の早期健全化基準に相当するもので、この基準を上回ると、経営健全化計画の策定・公表が義務づけられます。

3 前期実施計画事業費の進捗状況

「まちづくり5つのテーマ」別集計表（計画値と各年度実績）

（単位：千円）

区分	H21～H25 計画値①	H21 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 予算	H21～H25 実績計②	比較 ②-①	進捗率
1生涯学習	7,520,300	967,166	1,524,803	1,973,439	2,279,394	3,413,132	10,157,934	2,637,634	135.1%
2市民福祉	10,962,000	1,925,888	2,220,412	2,630,560	3,900,459	8,866,015	19,543,334	8,581,334	178.3%
3生活基盤	26,393,800	5,820,694	5,296,037	4,931,213	5,935,141	5,088,609	27,071,694	677,894	102.6%
4産業振興	14,892,200	2,762,246	2,868,951	3,187,871	2,878,779	3,296,376	14,994,223	102,023	100.7%
5環境保全	10,560,700	2,006,121	2,042,455	1,961,452	2,012,413	2,035,144	10,057,585	▲ 503,115	95.2%
合計	70,329,000	13,482,115	13,952,658	14,684,535	17,006,186	22,699,276	81,824,770	11,495,770	116.3%

◆進捗状況

前期実施計画期間（平成 21～25 年度）に計画していた事業費の合計と各年度の実績の合計（平成 25 年度は当初予算額）を比較すると、114 億 9,577 万円の増（116.3%）となりました。

◆主な増減要因

「まちづくり 5つのテーマ」ごとの主な増減要因は下記のとおりです。

《1 生涯学習》

- ・特別支援教育推進事業（H22 からの特別支援教育支援員の増員）
- ・学校施設・設備改修事業（校舎等の増改築や耐震補強等の実施増）
- ・学校給食共同調理場統合・新築事業（用地購入費及び工事費の増）
- ・文学館・美術館改修事業（H22 大規模改修に伴う工事費の増）
- ・新・市民プール整備事業（基本設計・実施設計の未実施による減）

《2 市民福祉》

- ・自立支援医療（更生医療）給付事業（人工透析や人工関節置換術など障がいを軽減するための医療給付の増）
- ・居住系サービス事業（障がい者の施設入所支援などのサービス利用増）
- ・児童デイサービス事業（児童福祉法改正による支援強化に伴う利用増）
- ・各種予防接種事業（子宮頸がんワクチンほか接種費用の増）
- ・市立病院統合・新築事業（計画では事業費未定としていたことによる増）

《3 生活基盤》

- ・資産の有効活用（中央下水処理場でのし尿処理施設整備の増）
- ・市道整備事業（学校再編に伴う歩道新設工事などの増）
- ・市営住宅建替事業（オタモイ 3・4 号棟の工事費の減）
- ・除雪事業（H22～H24 大雪による増）
- ・消防救急無線デジタル化・高機能消防指令センター整備事業（デジタル化工事の実施が H26 以降となったことに伴う減）

《4 産業振興》

- ・観光情報提供事業（国際インフォメーションセンター開設（H24～）、運河沿いの観光バス駐車場の管理運営（H23～）などの実施に伴う増）
- ・港湾施設機能保全事業（H24 から老朽化した勝納ふ頭岸壁の老朽化対策と併せて大型クルーズ客船の寄港に対応可能な係船柱などの改良を実施したことに伴う増）
- ・石狩湾新港地域の活性化（石狩湾新港管理組合負担金の減）
- ・雇用機会創出事業（北海道の緊急雇用創出推進事業補助金の延長（計画 H23 まで→実績 H25 まで）に伴う増）
- ・若年者就業支援事業（若年者就職支援雇用プログラム推進事業（H22・H23 北海道の緊急雇用創出推進事業補助金を活用）、中国・韓国人に対応する人材育成事業（H24 北海道の緊急雇用創出推進事業補助金を活用）などの実施に伴う増）

《5 環境保全》

- ・環境基本条例の制定、環境基本計画の策定（計画策定について外部委託費の減）
- ・北しりべし廃棄物処理広域連合負担金（広域連合への負担金の減）
- ・し尿処理施設整備事業（し尿処理施設整備に係る工事費用等について、下水道事業会計で実施することから、《3 生活基盤》「資産の有効活用」で集計したことに伴う減）
- ・小樽公園再整備事業（整備費用が H26 以降となったことに伴う減）
- ・公園再整備事業（H24 国の補正予算による事業前倒しに伴う増）

II まちづくり5つのテーマ

1 心豊かに学び、地域文化をはぐくむまち（生涯学習）

1) 学校教育

○施策の目指すべき姿とその展開方向

子どもたちが、自ら考え、行動する能力と他人を思いやり、協調する心などを持って、変化の激しいこれからの社会で「生きる力」を身に付けるため、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランス良くはぐくむ学校教育を目指します。

このため、一人ひとりの個性を大切にし、社会や自然、環境とのかかわりの中で創意工夫を凝らした特色ある教育活動を行い、学校、家庭、地域との連携を深めながら、信頼される学校づくりを進めるとともに、小中学校の規模・配置の適正化と施設整備の充実を図ります。

また、豊かな人間形成の基礎を培う幼児教育や生徒の個性、適性に応じた高校教育の振興のため、教育活動への支援に努めるとともに、大学が有する知的資源を活用し、教育・文化をはじめ、産業振興や国際交流などの様々な分野で地域との連携が図られるように努めます。

○成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	基準値	H30 目標値	現状値	達成状況や今後の取組予定
児童・生徒の学習意欲度	全国学力・学習状況調査(小学校6年生、中学校3年生を対象)において、「国語、算数・数学が好き(「どちらかといえば好き」を含む)な児童・生徒の割合	52.0%(H20年度)	60%	54.7%(H24年度)	①達成状況:概ね55%前後を推移しており、目標値には到達していない。 ②要因:学習単元における言語活動の設定など、児童生徒の意欲を喚起する授業改善が徹底されていないことがあげられる。 ③今後:児童生徒が学習に見通しを持ち、分かる喜びを味わえる授業づくりに向けて、習熟度別少人数指導など、個に応じた指導を充実させるとともに、研修会や公開研究会、学校訪問等を通して、教員の指導力の向上に努める。
市立小中学校の校舎等の耐震化率	全棟数に対する耐震化率(文部科学省の「公立学校施設の耐震改修状況調査」の算出方法による)	38.4%(H19年度)	65%	62.8%(H24年度)	①達成状況:目標値の達成に向けて、順調に推移している。 ②要因:耐震化整備を推進するための「耐震化優先度調査」「耐震診断」に基づき改修工事を進めてきたため。 ③今後:今後も継続して計画的な耐震化を進めて行く。

○実施した主な事業

◆小中学校各種検査事業

H21～25:学力検査(CRT)の実施(小学校3～6年、中学校1～2年)※H25から市内全校で実施

◆学力定着推進事業

H24・25:音読運動の展開(音読カードの配布、音読カップ(発表会)の開催)

◆特別支援教育推進事業

H21～25:特別支援教育支援員の配置拡大(H20:5名→H25:23名)

◆いじめ・不登校対策事業

H24・25：携帯電話による事故防止に向けた「携10運動」の展開

◆食育推進事業

H21～25：給食だよりの発行（H24実績：8,124件）、給食試食会（同：7回開催）、食育講座等（同：59回開催）

◆教職員資質・能力向上事業

秋田県への教育状況視察研修の実施（先進的な教育実践等の習得）

◆市立小中学校の学校規模・配置適正化事業

H21：「小樽市立小中学校 学校規模・学校配置 適正化基本計画」策定

H22：「学校再編についての地区別懇談会」開催

H22～25：学校又はグループ別の懇談会等の開催（H24実績：19回）

H22～25：学校統合協議会の開催（同：3協議会10回）

統合により閉校した学校：3校（H24.3 量徳小、H25.3 祝津小・若竹小）

◆学校施設・設備改修事業

耐震診断事業（H21 長橋小ほか3校、H22 花園小ほか1校、H23 高島小ほか3校）

耐震補強実施設計（H21 桜小ほか4校、H22 長橋中ほか1校、H23 花園小ほか1校、H24 桜小）

耐震補強工事（H22 桜小ほか4校、H23 長橋中ほか2校、H24 長橋中ほか2校、H25(予定)桜小）

大規模改造工事（H22 朝里小ほか4校、H23 花園小ほか3校、H24 花園小ほか2校、H25(予定)桜小）

屋根塗装及び葺替（H21 奥沢小ほか5校、H22 忍路中）

高圧受電設備改修（H22 小学校7校・中学校5校、H23 小学校3校・中学校5校、H24 小学校1校・中学校1校、H25(予定)小学校6校・中学校2校）

校舎統合改築事業（H25(予定)手宮小第1期）

◆学校教材・備品等整備事業

H21:教育用コンピュータの購入（小学校297台、中学校456台）

H22:地上デジタル放送機器整備（小中学校全校）

H23:学習指導要領改訂に伴う武道必修化に対応する柔道マット整備（全中学校）

H22～23：学習指導要領改訂に対応する理科教育設備整備（H22 全小学校、H23 全中学校）

◆教育環境改善事業

学校の統廃合に伴い開始した潮見台小（H25～）のほか3校（長橋小、銭函小、張碓小）でスクールバスを運行

◆学校給食共同調理場統合・新築事業

H22～25：土地取得、基本実施設計、着工、竣工

H25.8：供用開始

◆地域と連携した教育推進事業

H24：外国語指導助手（ALT）を中学校のほか小学校14校に派遣

○主な事業の課題や今後の方向性

□学力定着推進事業

家庭と連携した学習習慣の確立や習熟の程度に応じた授業の改善、教員個々の授業力の向上のため、今後も研修会等の実施を通して教員の指導力向上を図るとともに、家庭学習における音読活動の定着を進め、教員の加配や「樽っ子学校サポート事業」を効果的に活用した取組を充実させることにより、子どもたちの確かな学力の育成に努めていく。

□豊かなこころ育成事業、いじめ・不登校対策事業

いじめや不登校などの問題は複雑化・多様化しており、副読本や心のノート及び外部人材を効果的に活用した道徳授業の改善や家庭での読書週間の確立、地域の教育資源を有効に活用した総合的な学習の時間の充実など、学校・保護者・地域のほか関係機関との連携を強化することにより、生命を尊重する心を基盤として、基本的なモラルや生活習慣、規範意識、人間関係を築く力を育成していく。

□開かれた学校づくり推進事業

各学校の教育活動について積極的に情報発信を行うため、現在も教育委員会及び全小中学校でホームページを開設しているが、編集作業の複雑さから情報の更新が停滞している場合があることから、より簡易に情報の更新や充実を図ることが可能な編集ツールを導入し、積極的な情報発信とより良い学校づくりに努めていく。

□市立小中学校の学校規模・配置適正化事業

少子化の進行や人口減少に伴う児童生徒数の減少傾向が今後とも続くことが予想される。望ましい学校規模を確保しより良い教育環境を実現するため、「小樽市立小中学校 学校規模・学校配置 適正化基本計画」に基づき、引き続き着実に学校再編を進めていく。

□学校施設・設備改修事業

小中学校の校舎及び屋内運動場施設は、災害時の児童・生徒の安全を確保するとともに、市民の避難施設となっていることから、施設の耐震化及び施設改修を進めることにより、機能を確保していく。

□地域と連携した教育推進事業

市内全中学校に配置していた外国語指導助手(A L T)の小学校への派遣や、小樽ユネスコ協会・北海道教育委員会と連携した英語による実践的なコミュニケーション能力の育成を目的とした「Otaru English Day」の開催など、より実践的な外国語教育の充実を図ってきたが、今後も関係機関等との連携を図った実践的な研修講座を実施するなど国際理解教育の推進を図っていく。

2) 社会教育

○施策の目指すべき姿とその展開方向

心豊かで生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、市民一人ひとりが生涯を通じて、いつでも、どこでも、自由に学習の機会を選択して学ぶことができる生涯学習社会の実現を目指します。

このため、多様化する学習ニーズなど、生涯各期にこたえる学習機会を提供するとともに、その学習成果を社会に生かすことができる社会教育活動の充実を図ります。

また、インターネットや情報誌で学習情報を提供するとともに、社会教育施設などを活用しながら、様々な社会教育関係団体・機関等との連携により内容の充実に努めます。

さらに、市民の学習意欲にこたえられるよう、施設の特性を生かした利活用を進めるとともに、郷土資料の収集、調査を進めます。

○成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	基準値	H30 目標値	現状値	達成状況や今後の取組予定
図書貸出し冊数	図書館貸出し図書数/人口 (市民一人当たりの年間図書貸出し数)	3.11 冊 (H19 年度)	3.42 冊	3.10 冊 (H24 年度)	①達成状況：年度により多少の増減はあるが、全体的には減少傾向にある。 ②要因：IT機器の普及や市民の高齢化進行による読書離れが考えられる。 ③今後：市民が本や図書館に親しめる行事の開催に努める。
社会教育施設入館者数	総合博物館、文学館、美術館、旧日本郵船株小樽支店、手宮洞窟保存館、図書館の年間入館者数	381,437 人 (H19 年度)	400,000 人	378,301 人 (H24 年度)	①達成状況：施設や年度により増減はあるが、直近の実績値では施設合計で減少となっている。 ②要因：団体利用の減少や、著名な展覧会の有無による利用者の増減などが考えられる。 ③今後：利用促進のための広報活動を推進するほか、社会教育施設間での連携・協力を進めながら、利用者のニーズに対応した魅力ある企画展や各種講座内容の充実に努める。
社会教育施設講座参加者数	総合博物館普及講座、文学館講座、図書館行事、生涯学習プラザはつらつ講座の参加者数	8,330 人 (H19 年度)	現状を維持する	14,336 人 (H24 年度)	①達成状況：施設や年度により増減はあるが、直近では目標値を達成している。 ②要因：従来の講座の継続に留まらず、参加意欲を喚起するように多様な内容で講座・行事を開催したため。 ③今後：参加者のニーズや社会情勢の変化に対応した多様な講座や行事の開催に努める。

○実施した主な事業

◆生涯学習講座開催事業

H21～25：市民大学講座の開催（H24 実績：5 講座開催、延 421 人受講）、はつらつ講座の開催（同：38 講座開催、860 人受講）

◆生涯学習情報提供事業

H21～25：生涯学習ボランティアリーダー登録事業（H24 実績：個人登録者 71 人、団体登録 14 団体、活動回数 2,081 回、利用者総数 44,761 人）

◆社会教育団体支援事業

H21～25：婦人学級（H24実績：15学級282人）、家庭教育講座（H24実績：年4回53人）

◆生涯学習の場提供事業

H21～25：生涯学習プラザ（H24実績：3,726回、延50,001人利用）、学校文化開放（同：11団体、延319日、延7,191人利用）

◆図書館資料整備事業

H21～25：図書の本整備（H24実績：9,201冊増加（うち郷土資料1,891冊））

◆図書館利用促進事業

H21～25：図書の貸出（H24実績：入館者数198,878人、貸出者数125,647人、貸出冊数398,091冊）、リクエストサービス（同：21,879件）、レファレンス（調査相談）サービス（同：5,683件）、移動図書館（同：5,980人31,253冊貸出し）、リサイクルブックフェア（同：651人3,647冊提供）、図書館だより「しらかば」「きつずおたる」の発行（毎月550部）

◆子どもの読書活動推進事業

H24～25：学校図書館との連携事業（「小樽っこの大好きな30冊」の作成と配布、学校ブックフェスティバル、児童図書リサイクル、スクールライブラリー便）

◆総合博物館講座・特別展等開催事業

H24開催実績：企画展4回、小さな企画展等13回、講座等参加者7,965人

◆ボランティア等連携推進事業

H21～25：博物館ボランティア新規登録416人、NPO法人及びボランティアの協力による鉄道車両修復23両

◆文学館講座・特別展等開催事業

H24開催実績：特別展1回、企画展9回、大人のための読み聞かせ10回、文学講座15回、ミュージアムコンサート2回

◆美術館講座・特別展等開催事業

H24開催実績：特別展2回、企画展1回、ワークショップ4回、講演会1回、ギャラリートーク1回、ギャラリーコンサート3回

◆文学館・美術館改修事業

H22：再整備事業（1階市民ギャラリー・多目的ギャラリー・研修室・ミーティングルーム・事務管理室、3階一原有徳記念ホール、多目的広場・駐車場）

○主な事業の課題や今後の方向性

生涯学習講座開催事業・生涯学習情報提供事業

道内外から著名な講師を招へいして実施する「市民大学講座」や、市民の学習要望を取り入れて広く教養等の学習機会の提供に努める「はつらつ講座」を実施してきたが、いずれも受講者数は微減傾向にあるため、より多くの市民に受講されるよう講座内容の見直しや充実を図っていく。また、生涯学習ボランティアリーダー養成講座を設けるなどして、ボランティアリーダーの登録数を増やし、その積極的な活用に向けた取組を進めていく。

子どもの読書活動推進事業

子どもの読書環境の整備を進めるため、平成24年度から小中学校の学校図書館と連携し、学校のリクエストに応え本を貸し出す「スクールライブラリー便」のモデル事業など4事業を行い、

多くの児童や生徒が参加し大きな反響があったことから、今後もこれら事業の本格実施を含め学校図書館との連携を推進していく。

□総合博物館講座・特別展等開催事業

博物館をより多くの方に、繰り返し利用してもらうためには、特別展の開催などにより魅力ある事業を展開する必要があることから、規模や内容を工夫したり、民間団体との共催による講座や企画展の実施を継続しながら、情報発信に努めていく。

□ボランティア等連携推進事業

屋外で展示している鉄道車両の修復はNPO法人やボランティアの協力により実施されているが、ボランティアスタッフの高齢化や、作業が長期に及ぶため参加人数に増減があること、今後の作業量の増加が見込まれることなどから、寄付金や新たなボランティアスタッフを確保していく。

□文学館・美術館改修事業

平成22年度に一原有徳記念ホール新設、市民ギャラリー移設、多目的広場新設などの再整備事業を行い、市民をはじめとした多くの利用者から好評であるが、老朽化している他の部分についても継続して維持補修に努めていく。

3) 文化・芸術

○施策の目指すべき姿とその展開方向

市民だれもが生涯にわたり文化芸術に親しみ、個性的で潤いに満ちた市民生活を送ることができる「文化の香り高い街おたる」の実現を目指します。

このため、市民の文化芸術活動を支援するとともに、市民が質の高い文化芸術に接することができるように努めます。

また、郷土の貴重な文化遺産を後世に伝えるため、文化財の保護、活用に努めます。

○成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	基準値	H30 目標値	現状値	達成状況や今後の取組予定
アーティスト・バンク登録者数	小樽市アーティスト・バンク制度に登録された文化芸術活動者数(団体、個人ともに1件とする)	88件 (H20年11月)	140件	103件 (H25年3月)	①達成状況：過去3年間の登録件数の平均値は、年4.3件と微増傾向にある。 ②要因：アーティストの利用が活発にされていない状況の中で、登録するメリットが見えづらいこと、また、市ホームページ等で行っている情報発信について、高齢者層などインターネットを利用する環境になく周知されていないことが考えられる。 ③今後：引き続きホームページ等での登録や活用についての周知を図っていくほか、市施設でのチラシの配布や市が活動を後援する際に登録の勧誘に努める。
小樽市文化祭入場者数及び出品者数	小樽市文化祭に入場した人数と作品を出品した人数	入場者数 10,133人 出品者数 730人 (H20年度)	入場者数 11,000人 出品者数 750人	入場者数 12,563人 出品者数 625人 (H24年度)	①達成状況：入場者数は現時点で目標値を達成している。出品者数は減少傾向で推移している。 ②要因：入場者数については、平成23年度から展示部門の会場を1本化し美術館のみで開催したことにより、市民と観光客の来場が増えたため。出品者数については、人口減や高齢化のほか、会場の一本化に伴い展示するスペースが狭くなったことも要因のひとつと考えられる。 ③今後：入場者数については、継続して優れた作品に触れる機会や舞台等の発表の機会の拡充に努める。出品者数については、展示するスペースの拡大や次世代の育成を図り、小樽市文化祭への参加の拡大に努める。

○実施した主な事業

◆文化団体等支援事業

H21～25：小樽市文化団体協議会への補助（H24加盟団体：57団体）

◆市民会館・市民センター・公会堂管理運営事業

各施設利用実績（単位：件、人）

施設名	H21		H22		H23		H24	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
市民会館	671	73,294	713	74,862	737	72,991	766	68,258
市民センター	4,864	109,403	5,109	111,639	5,198	106,402	4,910	105,099
公会堂	585	27,553	596	25,995	691	30,161	649	25,102

◆市民活動支援事業

H21～25：おたる子ども劇場の開催（H24実績：5回開催、会員数101人）、小樽市博物館や市立小樽文学館・美術館での音楽会（ギャラリーコンサート）の開催（H21～24同：計9回開催）、市民センター、市民会館等の指定管理者による自主事業の開催（H24同：20回開催）

◆文化財保存・活用事業

H21：重要文化財旧手宮鉄道施設修復事業費（機関車庫3号の保存修理）

H25：重要文化財旧日本郵船(株)小樽支店保存整備調査

○主な事業の課題や今後の方向性

□文化団体等支援事業

小樽市文化祭の主管団体である小樽市文化団体協議会については、会員の高齢化により加盟団体が微減している。文化芸術活動を継承し発展させていく新たな担い手が不足していると考えられることから、市としては引き続き支援に取り組んでいく。

□文化財保存・活用事業

老朽化が進んでいる旧日本郵船(株)小樽支店については、平成25年度から保存整備に向けた事前調査を実施しており、今後は調査に基づいた保存修理工事に取り組んでいく。

4) スポーツ・レクリエーション

○施策の目指すべき姿とその展開方向

市民の健康や体力づくりへの関心の高まりとともに、スポーツ・レクリエーション活動の充実が求められており、だれもがスポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境を目指します。

このため、生涯スポーツの普及、振興とスポーツ団体の育成、強化を図るとともに、市民が利用しやすいスポーツ・レクリエーション施設の整備と有効活用に努めます。

○成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	基準値	H30 目標値	現状値	達成状況や今後の取組予定
社会体育施設利用者数	総合体育館、高島小学校温水プール、銭函パークゴルフ場の利用者数	164,192人 (H19年度)	200,000人	159,452人 (H24年度)	①達成状況：施設や年度により増減があるが、減少傾向で推移している。 ②要因：人口の減少やパークゴルフ場の新設等が利用者の減少につながっていると思われる。 ③今後：施設の拡充などの検討が必要。
市民体育大会の競技種目数及び参加者数	市民体育大会で実施する競技種目数と年間参加者数	27種目 5,460人 (H19年度)	現状を維持する	30種目 5,023人 (H24年度)	①達成状況：競技種目数は現時点で目標値を達成、年間参加者数は減少傾向にある。 ②要因：人口の減少に伴うもの。 ③今後：競技種目数については、現時点で目標値を達成しているため、これまで通りの取組を進めていく。年間参加者数については、人口の減少に伴い微減が続いているが、現状維持のため各競技団体と参加者の増加へ向けた検討を行う。

○実施した主な事業

◆市民スポーツ普及事業

H21～25：市民歩こう運動（H24 参加実績：387人）、歩くスキー普及事業（同：1,405人）、体力テスト会（同：54人）、学校開放事業（小学校）（同：55,406人）、温水プール開放事業（同：20,385人）、夏期上屋付プール開放事業（同：1,444人）、教育委員会庁舎運動場開放事業（同：7,696人）

◆スポーツ教室開催事業

H21～23：高島小学校温水プール水泳教室（H23 参加実績：7,858人）

H21～25：教育委員会主催スポーツ教室（H24 参加実績：776人）、指定管理者スポーツ教室（同：8,099人）、民間委託水泳教室（同：9,273人）

◆スポーツ大会開催事業

市民体育大会及びおたる運河ロードレース大会参加者数（単位：種目、人）

		H21	H22	H23	H24	H25
市民大会	種目数	29	30	30	30	未定
	参加人数	5,822	5,382	5,425	5,023	未定
おたる運河ロードレース		2,309	2,227	2,514	2,975	3,186

◆スポーツ団体等支援事業

H21～25：小樽体育協会・小樽スポーツ少年団・小樽野球協会への支援、大会開催競技団体への支援（H24 補助実績：5大会）、国民体育大会参加選手・役員への支援（同：17人）

◆体育施設整備事業

H21：入船公園庭球場照明、祝津ヨットハウス男子便所、花園公園庭球場照明・フェンス、からまつ公園運動場防球ネットほか

H22：手宮公園競技場観客席屋根、桜ヶ丘球場男子トイレ給水バルブ、弓道場照明、望洋サッカー・ラグビー場給水ポンプ・バルコニーほか

H23：手宮公園競技場無停電電源装置、祝津ヨットハウス給水器、からまつ公園庭球場支柱、桜ヶ丘球場スコアボード・スプリンクラーほか

H24：朝里川公園テニスコート、入船庭球場照明、潮見台シャンツェ照明、からまつ公園防球ネット、祝津ヨットハウストイレほか

○主な事業の課題や今後の方向性

□スポーツ大会開催事業

運河ロードレースについては、観光地である運河周辺を走路とし、毎年参加者が増加している。3,000人以上の参加者と応援者等が一堂に会するほか、一般観光客も多い場所で競技コースを設定しており、運営の役割分担の見直しなどを行いながら、引き続きスポーツ普及・振興と市民の健康増進を図っていく。

□新・市民プール整備事業

適地が見つからないことや、東日本大震災を契機に、教育委員会として優先的に取り組まなければならない事業が集中したこと、また、本市の財政状況が大変厳しい状況にあることから工事着手には至っていない状況にあり、引き続き建設場所や建設形態、ランニングコストなど、整備に向けた検討を継続していく。

5) 青少年

○施策の目指すべき姿とその展開方向

心豊かでたくましく、地域社会で積極的に活動する、豊かな感性と広い視野を持った青少年の育成を目指します。

このため、学校、家庭、地域などとの連携を図るほか、地域子供会などのリーダーの養成や子どもの居場所づくりを進めるとともに、青少年活動への支援など、青少年の健全育成のための環境づくりや非行防止活動の推進に努めます。

また、子どもの基本的人権の尊重と保護に努めます。

○成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	基準値	H30 目標値	現状値	達成状況や今後の取組予定
青少年補導者数	補導対象としている青少年(20歳未満)1,000人あたりに占める補導された青少年の人数	33.37人 (H19年度)	22.67人	30.36人 (H24年度)	①達成状況:平成22年度まで減少傾向にあったが、平成23年度以降は増加に転じた。 ②要因:毎週2回実施していたウイングベイ小樽における巡回について、平成23年度以降11月から翌年3月までを週3回としたことにより、ゲームセンターでの補導者数が増加したため。 ③今後:引き続き多くの子どもたちが集まるゲームセンターにおける補導の強化に努める。
地域子ども教室児童利用率	地域子ども教室を利用した児童の割合 (利用児童数/5月1日在籍児童数)	8.82% (H19年度)	10%	8.48% (H24年度)	①達成状況:児童利用率は減少傾向にあり、地域によって児童利用率の差がある。 ②要因:ボランティアスタッフの減少や高齢化などが考えられる。 ③今後:子どもたちが安全・安心な居場所で活動する機会を確保するため、土曜日の午前中に学校施設で子どもたちを見守るボランティアスタッフの確保に努める。

○実施した主な事業

◆リーダー養成研修事業

[ジュニアリーダー養成研修]

H21～25:日帰り研修(勤労青少年ホーム)年2回、宿泊研修(1泊2日おたる自然の村)年1回(H24参加実績:19人)

[シニアリーダー養成研修]

H22～25:日帰り研修(勤労青少年ホーム)(H24参加実績:13人(年4回))

◆体験交流事業

H22:事業実施に向けたスキーム(枠組み)を構築

H23～25:交流研修(2泊3日、帯広市で実施)(H24参加実績:12人))

◆街頭補導事業

H21～25:年間巡回数(H24実績:706回)、補導員延人数(同:2,114人)、年間補導人数(同:548人)

◆家庭児童相談事業

H21～25:本人相談(H21～24実績:計18件)、家庭児童相談(H24実績:26件)

◆「成人の日」記念行事開催事業

H24 実績：実行委員 16 人、対象者数 1,155 人

◆放課後児童クラブ運営事業

H21：土曜日開設について、通年開設校 5 か所のほか、新たに 5 か所で 4・5 月の 2 か月試行開設

H22：土曜日開設について、通年開設を 6 か所に拡大

H23：12 月から土曜日・長期休業期間・学校休業日の開設時間を 10 分早め、8 時 20 分とした

H24：土曜日開設について、通年開設を 8 か所に拡大

障がい児の受入れを 6 年生まで拡大（ブロック別に受入校を決める拠点校方式）

H25. 4 月末現在：開設 22 か所、入会 603 人

◆地域子ども教室推進事業

H21～25 地域子ども教室（H24 実績：20 校で実施、延べ 6,030 人）

H23～25 学校支援地域本部事業（学校支援、登下校の安全指導、環境整備などにより、ボランティアが学校を支援）（H24 実績：26 校で実施）

◆おたる子ども会議開催事業

H21～24 参加者計：小学生 32 人、中学生 10 人、高校生 2 人

○主な事業の課題や今後の方向性

□リーダー養成研修事業

ジュニアリーダー養成研修は、市内各地域の子ども会からの推薦により参加が可能であるが、少子化の進行のほか、多く子ども達が塾や習い事等の校外活動に拘束される状況にあることから、今後も各地域における子ども会活動への参加者の減少が懸念される。また、シニアリーダー養成研修対象のジュニアリーダー養成研修修了者（中学生・高校生）は、多くが学校部活動や進路等での多忙な時期と重なり、シニアリーダー養成研修受講へと導くことが困難な状況である。今後も地域の子どもの会活動の活性化につながる知識や技能の習得機会を確保し、リーダー養成に努めていく。

□家庭児童相談事業

人間関係の希薄化が進み、身近に相談できる相手が少ないことなどから、親の悩みや不安を受け止める存在がより求められる状況にある。面接による相談のほか、電話やメールによる対応により、相談者の時間的、心理的なハードルを低くするよう努めているが、今後は各種研修会の機会を活用して相談員の資質向上を図りながら、子育てに関する相談に引き続き対応していく。

□放課後児童クラブ運営事業

児童の健全な育成を図る場を提供し、保護者が安心して就労等ができる環境を確保するため、引き続き事業に取り組んでいく。

□地域子ども教室推進事業

地域によって児童利用率の差はあるが、土曜日の午前中に小学校の体育館や図書室などの学校施設でボランティアスタッフにより見守られ活動できる安全・安心な居場所の確保に努めていく。

□おたる子ども会議開催事業

子ども会議の開催は、自分の考えを発信する力、相手の言葉を理解する力を身に付けることを目的に、必要な議論を重ね、理解を深めるための機会を提供しているが、参加者数が限られていることへの対応や会議開催後のフォローアップの方法について、引き続き検討しながら進めていく。

2 ともに支え合い、安心して健やかに暮らせるまち（市民福祉）

1) 地域福祉

○施策の目指すべき姿とその展開方向

「ともに生き、ともに支え合う」という視点に立ち、だれもが生涯を通して、生き生きとその人らしい充実した生活を送ることができる地域社会の実現を目指します。

このため、すべての団体、個人が、それぞれ役割を持って地域福祉活動に参加できるよう、地域社会全体で支え合う仕組みづくりに努めます。

○成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	基準値	H30 目標値	現状値	達成状況や今後の取組予定
ボランティア団体数	ボランティア活動団体数(小樽市社会福祉協議会登録団体)	83 団体 (H15～19 年度平均)	100 団体	82 団体 (H24 年度)	①達成状況：年により増減があるが、減少傾向。 ②要因：大半の団体において、会員の高齢化により活動継続が困難になりつつあることが要因として考えられる。 ③今後：引き続き講習会開催や情報発信により、活動の普及及び市民への啓発を行っていく。
ボランティア人数	ボランティア活動人数(小樽市社会福祉協議会登録団体)	3,731 人 (H15～19 年度平均)	4,480 人	4,230 人 (H24 年度)	①達成状況：H24 は H23 と比較して減少しているが、増加傾向にある。 ②要因：震災などの影響もあり、ボランティアに対する意識の高まりによると考えられる。 ③今後：災害ボランティアの講習を実施したり、市内小中学校を協力校として指定し、地域、家庭、学校の連携促進を図るため、児童にボランティア体験をしてもらうことに力を入れていく。

○実施した主な事業

◆成年後見センター事業

H22：小樽・北しりべし成年後見センターの開設（小樽市社会福祉協議会）

◆バリアフリーの推進

H21：総合体育館のテラス階段に手すり付きのスロープを設置、車いす利用者が利用できるバリアフリー卓球台を購入

H22：市内公共施設や観光施設等にオストメイト対応トイレ設備を整備（総合体育館、小樽市分庁舎、生涯学習プラザ、運河プラザ、ウイングベイ小樽、新日本海フェリーターミナル、田中酒造亀甲蔵、小樽水族館）、バリアフリー設備調査及びバリアフリーマップを作成

◆バリアフリー等住宅改造支援事業【再掲】

バリアフリー等住宅改造資金融資制度の利用実績

	H21	H22	H23	H24	H25（見込）
融資件数（件）	2	14	15	7	8
融資額（千円）	3,000	24,560	25,290	12,670	15,000

○主な事業の課題や今後の方向性

□ボランティア活動育成支援事業

社会福祉協議会に設置されたボランティア・市民活動センターは、ボランティアの相談、育成、援助、情報提供などの拠点としての機能を有しており、近年はボランティア普及のため、災害ボランティアの講習や、地域、家庭、学校の連携促進のため市内小中学校を協力校として指定し、「福祉教育懇談会」を開催するなど、児童にボランティアの体験をしてもらうことにも力を入れている。地域福祉推進の担い手として、ボランティアや市民の役割はますます重要となっており、市民活動をより促進させるため、同センターが行うボランティア育成・支援及び運営に対する助成を継続していく。

□成年後見センター事業

市民後見人の養成・活用については、国もその推進を強化しており、成年後見制度の利用促進が図られてきている中で、市民後見人が安心して活動できるためのフォローを行う役割としてのセンターの必要性が高まっている。相談件数や受任件数が年々増加しており、必要な支援を継続しながらセンターの運営促進を図っていく。

□福祉意識啓発事業

市民が地域福祉に関する活動に積極的に参加できるよう、引き続き福祉制度や福祉活動についての情報提供を充実し、福祉意識の啓発と高揚に努める。また、高齢者や子育て、障がいの各分野において、市窓口のほか地域包括支援センターや地域子育て支援センター、こども発達支援センターなどでの相談体制の充実に努めていく。

2) 子育て支援

○施策の目指すべき姿とその展開方向

安心して子どもを生み育てることができ、子どもたちが健やかにはぐくまれる環境づくりを目指します。

このため、家庭はもとより、地域社会全体がそれぞれの役割を担うよう働き掛けるとともに、多様な市民ニーズに対応した保育サービスの充実など、子育て支援の推進に努めます。

○成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	基準値	H30 目標値	現状値	達成状況や今後の取組予定
地域子育て支援センターを利用した親子の組数	地域子育て支援センター「げんき」及び「風の子」が開催する各種事業に参加した親子の延べ組数	4,666 組 (H19 年度)	6,000 組	3,739 組 (H24 年度)	①達成状況：年により増減があるが、目標値には到達していない。 ②要因：就学前人口の減少により、想定よりも利用者が減少したため。 ③今後：地域子育て支援センターが持つ育児に関する知識・情報などを広く提供し、育児不安の解消や子育てに関する負担感の緩和と地域の子育て力の向上を図る。また、平成 25 年 4 月 1 日より銭函保育所内に地域子育て支援センター「あそび」を開設し同事業を開始。
地域子育て力強化事業「あそびの広場」を利用した親子の組数	「あそびの広場」に参加した親子の延べ組数	795 組 (H19 年度)	現状を維持する	598 組 (H24 年度)	①達成状況：年により増減があるが、平成 19 年度の基準値を維持できていない。 ②要因：就学前人口の減少により、想定よりも利用者が減少したため。 ③今後：平成 25 年 4 月 1 日より銭函保育所内に地域子育て支援センター「あそび」を開設し事業を開始したことから、「あそびの広場」を統合し、支援センター事業を実施していく。
延長保育事業、休日保育事業、一時的保育事業の実施箇所数	保育所で実施する a)延長保育 b)休日保育 c)一時的保育事業の実施箇所数	a)6 か所 b)1 か所 c)2 か所 (H19 年度)	a)7 か所 b)2 か所 c)3 か所	a)9 か所 b)1 か所 c)3 か所 (H24 年度)	①達成状況：延長保育事業、一時的保育事業については、目標値を達成している。休日保育事業については、目標値に到達していない。 ②要因：休日保育事業については、多くの利用者が見込めず、実施予定の民間保育所がないため。 ③今後：延長保育事業は、平成 26 年 4 月から市立奥沢保育所でも開始予定。休日保育事業については、今後、更なるニーズがある場合は事業の拡大を図っていく。一時的保育事業については、平成 23 年 10 月から類似する事業としてファミリーサポートセンター事業を開始しているが、一時的保育は、在宅の児童にとって集団生活を体験できる保育所における保育サービスであり、異なる面を有していることから継続して実施していく。

○実施した主な事業

◆つどいの広場事業

H21～25：つどいの広場（H24 実績：3,248 人利用）、わくわく講座（同：242 人利用）、子育て支援情報誌（同：8,160 部発行）

◆保育所開放事業

H21～25：最上・手宮・銭函・長橋の4保育所で実施（H24利用実績：195回、延581人）

◆児童館運営事業

H21～25：とみおか児童館（H24利用実績：9,319人）、いなきた児童館（同：8,611人）、塩谷児童センター（同：7,946人）

◆地域子育て支援センター事業

H21～25：奥沢保育所併設「げんき」の運営（H24実績：育児相談48件受理、施設一般開放4,267人利用、子育て講座255人参加、子育て支援情報誌10,920部発行など）、赤岩保育所内「風の子」の運営（同：育児相談15件受理、施設一般開放1,076人利用、子育て支援情報誌10,920部発行など）

H25：銭函保育所に子育て支援センター「あそぼ」を開設

◆次世代育成支援対策推進事業

H21：「小樽市次世代育成支援行動計画～おたる子育てプラン～（後期実施計画）」策定

◆保育所地域活動事業

H21～25：世代間交流（H24実績：市立・民間の6施設で延べ37回実施）、異年齢児交流（同：民間3施設で延べ13回実施）

◆特別保育事業

特別保育事業利用実績

	市立・民間の別	実施施設数（施設）	年間延利用児童数（人）			
			H21	H22	H23	H24
延長保育	市立	2	4,726	4,814	4,632	4,519
	民間	H21・22:5、H23:6、H24:7	7,674	7,817	7,957	9,649
産休明け保育	市立	3	14	11	18	6
	民間	H21・22:13、H23・24:14	68	74	62	67
一時的保育	民間	3	1,795	2,255	1,536	842
休日保育	民間	1（中央保育所）	309	524	590	691

	市立・民間の別	実施施設数（施設）				受入障害児数（人）			
		H21	H22	H23	H24	H21	H22	H23	H24
障害児保育	市立	3	4	5	4	8	11	19	14
	民間	2	4	5	7	3	7	8	9

◆市立保育所施設整備事業

奥沢保育所の改築（H24：基本設計・実施設計等、H25：新園舎工事、H26：供用開始予定）、子育て支援センターを併設した銭函保育所の改築（H23：測量調査、H25：地質調査・基本設計・実施設計等）

◆ファミリーサポートセンター事業

H23.10：事業開始（H24登録会員数：提供会員117人、依頼会員193人、両方会員20人、利用件数819件）

◆母子相談事業

H21～25：母子家庭や寡婦の生活全般に関する相談指導や就業についての相談指導を実施（H24 相談実績：430 件）

◆母子家庭自立支援給付金支給事業

H21：高等職業訓練促進給付金について支給対象期間が修業期間の 1/2 から全期間に拡大

H25：母子家庭に加え父子家庭にも支給対象が拡大

◆災害遺児手当支給事業

H24 支給実績：交通事故 132 人、労災事故 60 人

○主な事業の課題や今後の方向性

□地域子育て支援センター事業

地域の子育て支援の拠点施設として、地域子育て支援センターが持つ育児に関する知識や情報などを広く提供し、育児不安の解消や子育てに関する負担感の緩和と地域の子育て力の向上を図る。平成 25 年度から銭函保育所に 3 か所目の子育て支援センターを開設し、既存の 2 つの子育て支援センターとの連携や利用動向に応じた事業メニューの見直しを考慮しながら、子育て環境の基盤整備を引き続き進めていく。

□次世代育成支援対策推進事業

平成 15 年 7 月に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成 17 年 3 月に「小樽市次世代育成支援行動計画～おたる子育てプラン～」を制定した。平成 21 年度には、平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間の後期実施計画を策定し、実施事業の検証を行いながら各種事業を行ってきた。今後については、平成 27 年度に施行予定の「子ども・子育て支援新制度」に留意しながら、引き続き実施計画の推進と検証を行っていく。

□特別保育事業

延長保育事業、産休明け保育事業については、利用者の就労形態の多様化など社会情勢の変化により必要性が高まっており、そのニーズに対応するため、平成 26 年度に供用開始予定の奥沢保育所で事業を開始する予定。

□市立保育所施設整備事業

市立保育所の施設老朽化に伴い、奥沢保育所（昭和 47 年建築）については平成 26 年度からの供用開始を目指し新園舎の工事を進め、銭函保育所（昭和 43 年建築）は平成 27 年度からの供用開始を目指し実施設計などを行っており、引き続き施設整備を進めていく。

□病児・病後児保育の検討

これまで他自治体の実施状況調査や関係者との協議を進めてきた。施設整備及び開設後の費用負担や、小児科医との連携を図って実施する事業のため、その連携方策の確保が必要であることから、引き続き諸課題についての検討を進めていく。

□母子家庭自立支援給付金支給事業

平成 21 年度から支給対象期間が修業期間の 1/2 から全期間に拡大された。また平成 25 年度からは、それまでの母子家庭に加え父子家庭にも支給対象が拡大されている。国の制度改正に左右される面はあるが、資格取得により就職後の高収入が期待できるなど世帯の自立に寄与する効果が大きいと思われることから、継続した取組を進めていく。

3) 高齢者福祉

○施策の目指すべき姿とその展開方向

高齢者が生きがいを持ち、元気で安心して暮らせるまちを目指します。

このため、民間事業者やボランティアなどとも緊密な連携を図りながら、高齢者が暮らしやすい環境づくりを進めます。

また、高齢者の生きがいづくりと社会参加を支援するため、高齢者が持つ知識や経験を生かすことができる場の創出と情報提供に努めます。

○成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	基準値	H30 目標値	現状値	達成状況や今後の取組予定
老壮大学の会員数	老壮大学の年間の会員数	380 人 (H20 年度)	420 人	307 人 (H24 年度)	①達成状況：減少傾向にあり、目標値の達成には至っていない。 ②要因：学生の高齢化と新規学生の減少による。 ③今後：引き続き老壮大学の取組・活動をPRし、学生の増加を目指したい。
高齢者コミュニティ団体の会員数	「杜のつどい」など高齢者コミュニティ団体の会員数	520 人 (H20 年度)	700 人	641 人 (H24 年度)	①達成状況：H24 年度は初めて前年度比で減少したが、増加傾向にある。 ②要因：高齢者の生きがいづくりの活動場所として認知が進んできたものと考えられる。 ③今後：健全で継続的な運営を目指す上で目標値程度の会員数が妥当と考えられるので、現状どおりの活動を継続する。
地域包括支援センターの相談件数	地域包括支援センターで受けた相談件数	855 件 (H19 年度)	3,150 件	1,878 件 (H24 年度)	①達成状況：増加傾向にあり、一定の成果をあげている。 ②要因：地域包括支援センターの役割について周知が進んだためと考えられる。 ③今後：地域住民のセーフティネットの中心機関としての認知度を上げるよう取り組む。

○実施した主な事業

◆福祉コミュニティ団体支援事業

H24 実績：団体会員数（杜のつどい 641 人、優游の会 256 人）、講座活動（杜のつどい 1,538 回開催、優游の会 247 回開催）

◆ふれあいパス事業

H21～25（H24 実績：交付者数 21,524 人（対象者数 34,120 人、交付率 63.1%））

◆スポーツ大会等開催事業

H21～25（H24 実績：「シルバースポーツ大会」30 チーム 409 人、「ゲートボール大会」夏季 12 チーム 72 人・冬季 10 チーム 75 人、「軽運動（水中歩行）」4 回 27 人）

◆介護予防普及啓発事業

H22～25：各地域包括支援センターの圏域において「介護予防フェア」を開催

H23～25：「介護予防サポーター養成講座」の実施

H24～25：住民が主体的に運営する介護予防教室 6 教室を開設

◆地域包括支援センター事業

H21～25：包括支援センターにおける相談支援業務実績（H21：1,309件、H22：1,520件、H23：1,767件、H24：1,878件）

◆家族介護支援事業

H21～25：家族介護教室の開催（H24 開催実績：2回）、家族介護慰労金支給事業（1年間介護サービスを利用せずに重度の要介護者を在宅介護した家族に対する慰労金、H24 支給実績：2件）、認知症高齢者見守り事業（認知症サポーター養成講座の開催、H24 開催実績：20回）、家族介護用品助成事業（紙おむつ等を購入できる助成券の交付、H24 助成実績：7,975件）

◆見守りネットワーク推進事業

H21～25：独居高齢者等給食サービス事業（H24 実績：31,454食提供）、緊急通報システム助成事業（同：17件助成）

○主な事業の課題や今後の方向性

□福祉コミュニティ団体支援事業

高齢者の経験や蓄積されてきた知恵を生かす機会や場所を提供する「杜のつどい」などの活動については、各種講座活動の充実などにより高齢者の生きがいと居場所づくりの創出に寄与しており、今後も継続して活動の場を確保していく。

□ふれあいパス事業

高齢者の活動促進と市内中心部のにぎわいの創出に有効に活用されている。高齢者人口の増大や、社会情勢の変化により市や利用者の負担が増加する可能性があるが、制度を改正するなどの検討を行いながら事業を継続していく。

□介護予防普及啓発事業

介護が必要になる時期になってからではなく、元気なうちから介護予防に取り組むことが効果的であることを、介護をまだ意識していない元気な市民に認識してもらうため、様々な機会を活用し周知を図っていく必要がある。介護予防サポーターの養成を継続し、町内会館等で行う地域に密着した介護予防教室を、中心部をはじめ周辺地域等にも開設し、高齢者が身近な場所で介護予防に取り組むことができる環境づくりを図っていく。

□地域包括支援センター運営事業

地域包括支援センターは、増加する高齢者への多様化するニーズに対応し、関係機関の連携を高め、高齢者が安心して住み続けられる地域づくりに不可欠な機関である。増加する高齢者人口に対して専門職が不足しており、今後相談体制の強化を図っていく。

4) 障がい者福祉

○施策の目指すべき姿とその展開方向

市民一人ひとりが、障がいの有無にかかわらず、互いに人格と個性を尊重し合える地域社会の実現を目指します。

このため、社会参加への妨げとなっている要因を取り除き、障がいのある人が自己の能力を最大限に発揮できるように努め、その自立を支援します。

また、障がいに対する市民の理解が深まるように努めます。

○成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	基準値	H30 目標値	現状値	達成状況や今後の取組予定
就労支援の利用人数	就労移行及び就労継続の年度未登録人数	92人 (H19年度)	390人	287人 (H24年度)	①達成状況：目標値の達成に向けて、順調に推移している。 ②要因：就労支援を提供するサービス事業所が増加傾向にあるため。 ③今後：引き続き相談支援事業所等と連携しながら必要な支援につないでいく。
居宅介護の利用時間数	居宅介護の一人当たりの月平均利用時間数	20時間 (H19年度)	70時間	19.1時間 (H24年度)	①達成状況：ここ数年は実績値が横ばいで推移しているものの、居宅介護の延べ利用人数は増加傾向にある。 ②要因：相談支援体制の強化により、居宅介護等のサービスについて周知が進んだため。 ③今後：引き続き在宅の障がい者に対し相談支援事業所等と連携しながら必要な支援につないでいく。
こども発達支援センター等の利用者数	こども発達支援センター、さくら学園、児童デイサービス「わくわく」の年間利用者数	136人 (H19年度)	220人	289人 (H24年度)	①達成状況：増加傾向で推移しており、直近の実績（H24）では目標値を達成した。 ②要因：障害児通所支援（児童発達支援及び放課後等デイサービス）を実施する事業所は、平成25年4月1日時点で5施設に増加し、それにより利用者数も順調に推移しているため。 ③今後：障がいの早期発見が進み、こうした施設への社会的な認知も広がってきていることから、今後も利用者数は拡大していくと思われる。 ※平成24年度から、児童デイサービスは「障害児通所支援」へ名称変更。

○実施した主な事業

◆社会参加促進事業

H21～25：要約筆記者養成講座の実施（H24 実績：8 回開催）、手話通訳者養成講座の実施（同：51 回開催）、自動車の操向装置等改造経費の助成（同：4 件助成）、海浜休憩所利用券等の交付（同：149 件交付）、タクシー利用助成券の交付（同：986 件交付）

◆相談支援事業

H21～23：障害者自立支援法改正に伴い相談業務体制拡大（さぽーとひろば、やすらぎ、あおば、四ツ葉寮の4事業所）

H24：さぽーとひろばを基幹相談支援センターとして位置付けるとともに、小樽市こども発達支援センターで障がい児の相談業務を開始

H25：おたる相談支援センター、「ぜにばこ」を追加し7か所体制とした

相談支援事業所相談件数（件）

事業所名	H21	H22	H23	H24
さぽーとひろば	3,537	2,964	2,722	4,427
やすらぎ	760	353	401	1,066
あおば	618	873	407	—
四ツ葉寮	86	111	136	370
おたる相談支援センター	—	—	—	1,100
こども発達支援センター	—	—	—	374
計	5,001	4,301	3,666	7,337

◆自立支援医療（更生医療）給付事業

H24 給付実績：腎臓（透析）387人 302,000千円、肢体不自由（人工関節）48人 6,585千円

◆在宅生活支援事業

H21～25：入浴サービス事業（H24 利用実績：延べ120人）、短期入所（同：延べ323人）、日中一時支援（同：延べ515人）

◆こども発達支援センター事業

H21～25：（H24 実績利用（療育）延件数 3,384 件、発達相談延件数（保健所等から紹介されるケースの相談対応）223 件、他機関訪問支援延件数（保育所、幼稚園、学校等を訪問し支援方法等を助言）154 件）

H24・25：障害児相談支援事業（H24年8月から開始、計画相談実施件数 76 件、モニタリング件数 85 件）

◆さくら学園管理運営事業

H21～25：（H24 実績：開園日数 219 日、延べ利用児童数 3,607 人、一日平均利用児童数 16.5 人）

◆心身障害児早期療育推進事業

H21～25：小樽市中心身障害児早期療育セミナーの実施（H24 参加実績：72 人）

○主な事業の課題や今後の方向性

□相談支援事業

平成 24 年 4 月の障害者自立支援法改正法施行に伴い、相談支援の充実が国においても重要な施策と位置付けられ、相談支援事業所の役割が高まってきている。平成 26 年度末までには全ての障害福祉サービス利用者に対し、相談支援事業所に所属する相談支援専門員によりサービス等利用計画の作成が必要となるため、対応する相談支援専門員を確保していく。

□就労系サービス事業

障がい者の就労を促進するための事業であり、サービス提供事業所（特に就労継続支援事業所）はここ数年で増加傾向にある。事業所の増加に伴い、利用者数及び事業費も増加しているが、障

がいの就労に向けた知識の習得や能力の向上のための訓練は重要であり、今後も利用は伸びていくものと見込まれる。

□福祉用具給付事業

障がい児・者の、身体の失われた部分や、思うように動かすことのできない障がいの部分を補い、日常生活能力の回復を助ける用具として、補装具の給付や修理を行っている。平成 25 年 4 月から、難病患者についても障害福祉サービスの対象となり、補装具や日常生活用具の給付が可能となったため、給付件数の増加が見込まれる。

□訪問系サービス事業

本事業の利用実績は年々増加しており、サービス利用対象者が適切にサービスの利用決定につながっていると思われる。一方で、地域生活への移行を推進する観点から、今後も地域生活を支える本事業の利用は伸びていくものと見込まれる。

□居住系サービス事業

施設や病院から退所、退院する障がい者の生活の場として、ケアホームやグループホームが果たす役割は大きく、障がい者の地域移行を促進するための重要な事業である。平成 23 年度末に障害者施設は全て新体系への移行を終え、平成 24 年度における施設入所支援の事業費は前年に比して大きく増えている状況にある。平成 26 年度にはケアホームがグループホームに一元化される予定であり、それに併せて福祉ホームの位置付けについても見直していく。

□さくら学園管理運営事業

さくら学園は、保育所や幼稚園での受入れが困難な児童に対して療育訓練を行う市内で唯一の通所施設（児童発達支援センター）である。知的障がい児のほか発達障がい児に対する認知度が高まり、利用児童数が近年増加傾向にある。国の障害制度改革により、平成 27 年度からは従来の障害児通所支援サービスに加えて「保育所等訪問支援事業」及び「障害児相談支援事業」を行うことが必須とされていることから、対応できる体制を整えていく。

5) 保健衛生

○施策の目指すべき姿とその展開方向

<p>市民一人ひとりが生涯にわたって健やかに暮らせるまちを目指します。</p> <p>このため、健康的な生活習慣と予防医療の重要性の理解を深めるよう啓発し、子どもから高齢者までの健康づくりを支援します。</p> <p>また、食の安全を確保するための情報提供や感染症等に対処するための危機管理体制の強化など安全な生活環境づくりに努めます。</p>
--

○成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	基準値	H30 目標値	現状値	達成状況や今後の取組予定
衛生教育の受講者数	保健所が実施している生活習慣病、母子保健、精神、栄養、歯科保健等の衛生教育を受講した人数	8,608人 (H19年度)	10,000人	8,542人 (H24年度)	①達成状況：年や講座内容により増減があるが、概ね横ばいで推移している。 ②要因：従来型の健康教育は、一方通行の支援形態であることから、参加に抵抗感を持つ市民が多いと思われるため。また普段多忙な働く世代や子育て世代は受講が難しいと思われるため。 ③今後：働く世代及び子育て世代を含む多くの市民が参加できるよう、各関係団体との連携のもと健康づくりに関する知識の普及啓発に努めるとともに、従来の教室型や講座型の手法を見直す等、参加しやすい体制づくりに努める。
特定健康診査受診率	40歳以上の国保加入者が一年間に特定健診を受けた人数の割合	13.5% (H18年度)	65%以上	13.7% (H23年度)	①達成状況：年により増減があるが、概ね横ばいで推移している。 ②要因：生活習慣病で治療又は定期的に検査を受けている被保険者が多いことや土日に受けられないこと等が考えられるため。 ③今後：新たな受診勧奨方法、町内会館等の身近な場所や土日に受診できる体制の整備などを検討し、受診率向上に向けた取組を進めていく。
がん(悪性新生物)の標準化死亡率(SMR)	本市におけるがんの死亡状況について、全国水準を100とした場合の死亡比率	男性121.9 女性117.7 (H8～17年平均)	男女とも100以下	男性118.9 女性120.2 (H23年度)	①達成状況：男女ともに概ね横ばいで推移している。 ②要因：がん検診受診率が低いため。 ③今後：医療、職域、関係団体との連携及び健康教育の機会を活用し、受診勧奨を行うとともに、受診しやすい体制の整備を図る。がん検診受診者数を増加し、がんの早期発見、早期治療につなげることで、がん死亡者の減少に努める。

○実施した主な事業

◆おたる健康総合大学運営事業

- H21：ウォーキングマップ2,000部作成、「タウンウォーキング」の開催(162人参加)
- H21～23：小樽健康総合大学(H23実績：入学者数79人、延べ参加数2,780人)
- H22～23：ウォーキングサポーター養成講座を開講し36人を認定
- H24：認定したサポーターを対象とした研修会を2回開催(50名参加)、ボランティア自主グループ「小樽健康づくりウォーキングサポーターの会」との共催で講演会を開催(100名参加)

◆特定健康診査・保健指導、各種がん検診等事業

各種がん検診受診者数（受診率）

（単位：人、％）

	H21		H22		H23		H24	
	受診者数	受診率	受診者数	受診率	受診者数	受診率	受診者数	受診率
胃がん	2,561	9.4	2,181	8.0	2,194	8.0	1,966	7.5
肺がん	3,618	13.3	3,082	11.3	2,883	10.6	2,505	9.6
大腸がん	4,497	16.5	4,510	16.5	5,276	19.4	4,926	18.9
子宮がん	4,582	36.6	4,209	45.6	3,878	41.0	3,327	39.5
乳がん	3,548	31.9	3,080	39.5	2,979	34.8	2,358	32.3

◆健康教育・相談事業

H21～25:健康教育及び健康相談の開催(H24 実績:健康教育 121 回 2,377 人、健康相談 490 回 1,612 人)、栄養・食生活関係講習会の開催(同:6 回 225 人)、小樽市食生活展の開催(同:1 回 588 人)

◆妊婦・乳幼児健康診査事業

H21～25:妊婦健康診査(H24 受診実績:延 7,751 件)、10 か月児健康診査(同:658 人(受診率 97.5%))、1 歳 6 か月児健康診査(同:649 人(受診率 97.7%))、3 歳児健康診査(同:713 人(受診率 97.7%))

◆新生児全戸訪問事業

H21～25:(H24 訪問実績:645 家庭(実施率 98.2%))

◆母子保健対策事業

H21～25:子ども総合健康相談(H24 利用実績:292 人)、まちかど子ども健康相談(同:301 人)、幼児教室(同:17 組)、母親両親教室(同:70 人)

◆地域保健に関する地域診断事業

H22:がん検診、特定健診に関する調査、分析(市民調査)ほか

H23:がん検診、特定健診に関する医療機関調査、分析ほか

H24:本市の医療に関する調査(市民調査)、本市の生活習慣病に関する健康課題を集約した「小樽市の健康プロフィールシート(生活習慣病編)」の作成ほか

H25(予定):効果的で効率的な市民への健康情報の提供の在り方について検討することを目的とした、「市民の保健所健康情報に関する意識調査」実施

◆各種予防接種事業

各種予防接種受診実績

(単位:人)

	H21	H22	H23	H24
三種混合ワクチン	2,891	3,031	2,870	2,288
麻しん・風しん 混合ワクチン	第1期	661	703	687
	第2期	822	709	774
	第3期	796	804	760
	第4期	818	805	844
B C G	700	737	660	589
インフルエンザ	19,271	21,256	20,145	19,998
新型インフルエンザ	16,914	6,163(助成)	-	-
二種混合ワクチン	793	734	731	745
経口ポリオワクチン	1,354	1,444	1,109	465

	H21	H22	H23	H24
子宮頸がん予防ワクチン	-	622	4,814	1,293
ヒブワクチン	-	751	2,632	2,646
小児用肺炎球菌ワクチン	-	831	3,162	2,686
不活化ポリオワクチン	-	-	-	2,510
四種混合ワクチン	-	-	-	517

◆臨床検査事業

H21～H24 検査実績件数（計）：微生物検査 30,609 件、食品検査 4,342 件、環境衛生検査 2,140 件
[機器整備状況]

H21：リアルタイム PCR 装置、ディープフリーザー、恒温器、低温恒温器

H23：メディカルフリーザー

H24：恒温水槽、薬用保冷庫

H25（予定）：業務用冷蔵庫、電動分注器、煮沸消毒器

◆食品衛生対策事業

H21～25：（H24 監視指導等実績：監視指導 5,255 件、食品収去検査 374 件、衛生教育研修会 20 回）

◆狂犬病予防対策事業

H21～25：（H24 実績：犬の登録 372 件、予防注射 4,631 件、放し犬の捕獲 27 件、不要犬の引取り 9 件、ペットの飼い主さがし 2 回開催）

○主な事業の課題や今後の方向性

□おたる健康総合大学運営事業

おたる健康総合大学の運営については、講座参加者の固定化と、民間等で実施している運動教室との相違点がなくなってきたことから、事業の在り方を検討した結果、本事業は平成 23 年度をもって終了とした。

なお、ウォーキングサポーター養成講座については、平成 25 年 1 月に策定した本市における健康づくりを進めるための指針となる「第 2 次健康おたる 21」において、がん・循環器疾患・糖尿病予防の健康づくり施策としてウォーキングの推進が掲げられていることから、「健康づくりウォーキング推進事業」として、サポーター養成の拡充とサポーターの自主活動を促進させるための支援を進めていく。

□特定健康診査・保健指導、各種がん検診等事業

健康診査・保健指導、胃がん等各種がん検診については、いずれも受診率が低いことから、医療、職域、関係団体との連携や健康教育講座などの多様な機会を活用し、周知啓発に向けた取組を継続していく。

□健康教育・相談事業

「第 2 次健康おたる 21」を推進するには、働く世代の健康管理が重要であり、職域連携のもと健康教育の機会を拡大する必要がある。また、多くの市民が健康教育や健康相談を活用できるような体制や手法の工夫が必要である。

特に、健康保持及び生活習慣病予防には、良好な食生活の定着が不可欠であり、子どもからの正しい食生活の知識の普及は将来の生活習慣病予防につながる。特定給食・給食施設等への指導及び助言、食育の推進は今後ますます必要性が高まるものと考えられる。また、市民のニ

ーズに応じて、より効果的な方法で市民へ情報提供を行っていくことが必要であることから「第2次健康おたる21」の取組の1つである「おたる・ヘルシーメニュー」事業を推進していく。

□新生児全戸訪問事業

乳児家庭全戸訪問事業は、児童福祉法において実施が努力義務化されている。少子化や核家族が進む中、育児不安の解消と育児の孤立防止のため、乳児を出産した全家庭を早期に訪問し、必要な家庭に継続した支援を行うことは、児の健全な育成に資するものであるため、全家庭の訪問を目指して継続していく。

□環境衛生検査事業

近年の食生活の多様化、健康意識の高まりなどを背景として、食品の安全についての市民の関心は非常に高く、特に食品中の放射能対策は今後も継続して、安全と安心を確保する必要性がある。食品中の放射性物質検査については、行政検査のほか、学校や保育所等からの依頼を受けており、平成24年度実績（11月から検査開始）は41件、平成25年4月末現在では9件となっている。今後も、迅速かつ精確な検査体制の整備に努めるとともに、現行の検査内容を維持し、継続していく。

6) 地域医療

○施策の目指すべき姿とその展開方向

市民がいつでも必要な医療を受けられ、安心して暮らせる環境づくりを目指します。

このため、医師不足など地域医療を取り巻く環境が深刻化する中で、医療機関相互や福祉施設などとの連携・ネットワーク化を進め、限られた医療資源の効率的な活用に努めます。

市立病院については、担うべき役割を明確にし、両病院を再編します。

○成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	基準値	H30 目標値	現状値	達成状況や今後の取組予定
病床数(人口 10 万人当たり)	人口 10 万人当たりの一般病床数(病院、診療所)	1,270 床 (H20年11月)	現状を維持する	1,091 床 (H24 年度)	①達成状況:基準値を維持できていないが、平成 21 年度以降は微増傾向にある。 ②要因:各病院の病床数が減少したため。 ③今後:引続き現状維持に努めるとともに、各医療機関との連携を図り医療資源の効率的な活用を進める。

○実施した主な事業

◆地域医療ネットワークづくり推進事業

H24・25:「救急医療を考える市民懇話会」開催

◆周産期医療支援事業

H22～25:後志二次医療圏の地域周産期母子医療センターである小樽協会病院に対し支援(H24実績:分娩数 315 児、周産期に利用した病床数(率)小児科 5 床(20.4%)・産科 18 床(65.7%))

◆在宅当番医委託事業

参加医療機関実績(単位:機関)

	H21	H22	H23	H24
休日	469	458	460	458
土曜	204	204	204	196
計	673	662	664	654

◆夜間急病センター運営委託事業

受診患者数実績(単位:人)

	H21	H22	H23	H24
内科	5,964	5,193	5,071	5,178
外科	2,370	2,423	2,288	2,207
計	8,334	7,616	7,359	7,385

◆新夜間急病センター建設事業

済生会小樽病院の移転に伴い、夜間急病センターを移転し新たに建設

H23:土地取得、実施設計、地質調査

H24:旧市立病院看護師宿舎解体、建設工事

H25:建設工事、医療機器等準備

H25.7.11:供用開始

◆二次救急医療運営委託事業

二次救急医療の応需件数（単位：件）

	H21	H22	H23	H24
市立小樽病院	89	106	131	111
小樽市立医療センター	70	55	56	57
済生会小樽病院	143	131	143	149
協会小樽病院	112	85	86	100
小樽掖済会病院	81	61	60	56
札幌病院	3	4	1	2
小樽中央病院	-	-	50	25
計	498	442	527	500

◆小児救急医療支援事業

受診患者数（単位：人）

	H21	H22	H23	H24
入院	200	187	174	140
外来	201	140	152	86
計	401	327	326	226

◆市立病院統合・新築事業

H22：基本設計

H23：実施設計

H24：既存建物解体工事、本体工事

H25（予定）：本体工事、外構工事

○主な事業の課題や今後の方向性

□地域医療ネットワークづくり推進事業

平成 26 年度開院予定の新市立病院の後志二次医療圏における役割など、地域の医療環境の変化に対応しながら、安全・安心な地域の医療を守っていくため、各医療機関の役割分担と医療機関相互の連携の必要性が高まっていることから、今後も地域医療ネットワークを推進する。また、平成 25 年度に策定された「北海道医療計画」において、今後、在宅医療の推進が求められていくことになるため、高齢者施設をはじめとする福祉施設と連携していく。

□夜間急病センター運営委託事業

市民の日常生活において、夜間における一次救急医療サービスは必要不可欠なものであり、安定的にサービスを提供するために医師会への業務委託を継続していく。

□市立病院統合・新築事業

平成 26 年度開院予定の新市立病院の完成により、施設の老朽化による医療環境の悪化や病院が二つに分かれていることの非効率性などを解消することができ、また、高度医療機器等を整備することによる質の高い医療の提供や、免震装置を採用することで災害拠点病院としての機能も強化できることから、後志二次医療圏の基幹病院として市民の命と健康を守る役割を果たすため、着実に事業を進めていく。

7) 男女平等参画社会

○施策の目指すべき姿とその展開方向

男女の人権が尊重されるとともに男女がともに支え合い、社会のあらゆる分野に対等に参画していく男女平等参画社会の形成を目指します。

このため、男女を問わずそれぞれの個性や能力を十分発揮できるように、男女平等参画への環境づくりや男女平等の意識改革を市民とともに進めます。

○成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	基準値	H30 目標値	現状値	達成状況や今後の取組予定
審議会及び附属機関への女性登用率	本市の審議会・委員会等の委員総数に対する女性の割合	32.0% (H20年4月)	40%	35.3% (H25年4月)	①達成状況：増加傾向であり、概ね順調に推移している。 ②要因：審議会等の開催に当たり女性登用促進依頼を行った効果が表れていると思われる。 ③今後：引き続き女性登用の要請をしていく。
男女平等参画推進講演会参加者数	男女平等参画をテーマとする講演会への参加者数	94人 (H15～20年度平均)	100人 (H21～30年度平均)	137人 (H24年度)	①達成状況：目標値を達成し、順調に推移している。 ②要因：市民が興味を持つ適時適切な講演を設定したためと思われる。 ③今後：引き続き講演会の演題や講師選定などについて精査をし、目標値を維持していく。

○実施した主な事業

◆男女平等参画推進事業

H21～25：男女平等参画推進市民会議の開催、パネル展の開催（ウイングベイ小樽、市本庁舎、長崎屋）、講演会の開催

H23：男女平等参画に関する市民意識調査の実施

H24：「第2次小樽市男女共同参画基本計画」（計画期間 H25～34）の策定

◆女性リーダー育成事業

H21～25：男女平等参画セミナーの開催（H24 開催実績：テーマ「今、改めて考えよう、地域のつながり」、3講座開催、30人参加）

H21、22、24、25：女性団体等ネットワーク会議の開催（H24 開催実績：14団体16人参加）

◆男女平等社会参加促進事業

生活講座開催実績

	H21	H22	H23	H24
講座数	19	21	21	18
参加者延人数（人）	1,107	1,244	1,432	1,187
うち男性参加者延人数（人）	128	72	82	19

◆「仕事と生活の調和」意識啓発事業

H21～25：啓発パンフレットや情報誌「ぱるねっと」を活用した広報（毎年1回5,000部発行）

◆女性相談事業

H21～25：電話や来所による相談（H24実績：123件受理）、相談員の研修

○主な事業の課題や今後の方向性

□女性登用促進事業

本市の各種審議会等における女性登用率は平成25年4月現在で35.3%となっており、高いとは言えない状況である。女性の登用促進について随時啓発を行い、多様な意思が政策や方針決定に公平・公正に反映され、男女が均等に利益を享受することができる社会を目指していく。

□「仕事と生活の調和」意識啓発事業

「男女雇用機会均等法」などにより労働環境は少しずつ改善されているが、採用や待遇面において男女差別や賃金格差が存在しており、また、パートタイム労働や派遣労働に就く男女がともに増えており、低賃金や不安定な身分などの問題を抱えている。また、家事や子育て、介護などは男女がお互い協力して行わなければならないため、特に男性の労働時間の短縮などが図られるよう「仕事と生活の調和」の意識啓発が課題となっている。引き続きパンフレットや情報誌を通じた制度の周知や広報活動を行い意識啓発を推進していく。

□女性相談事業

近年、女性に対する配偶者からの暴力（DV）や職場などにおける雇用環境の悪化など、女性の人権に関わる問題が提起されており、これら女性問題に対応できる相談窓口の重要性は高い。「第2次小樽市男女共同参画基本計画」においても、あらゆる暴力の根絶に向けた取組は強調する視点の一つとしており、継続して助言指導を行うことにより、相談者の不安解消とともに女性の自立を促していく。

3 安全で快適な住みよいまち（生活基盤）

1) 上下水道

○施策の目指すべき姿とその展開方向

安全で良質な水道水の安定供給を図るとともに、下水道利用の普及を促進しながら、生活環境の改善や公衆衛生の向上を目指します。

このため、老朽化した施設の改築更新や災害に強い施設づくりを進め、持続可能な上下水道システムの構築と環境に配慮した循環型社会の創出に向けて取り組みます。

また、事業経営の効率化や情報公開を図りながら、市民サービスの向上に努めます。

○成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	基準値	H30 目標値	現状値	達成状況や今後の取組予定
水道施設更新計画進捗率	事業期間内(H17～30)に更新が必要な水道施設数に対する更新が完了した施設数の割合	17.8% (8 か所) (H19 年度末)	100% (45 か所)	48.9% (22 か所) (H24 年度)	①達成状況：目標値の達成に向けて、概ね順調に推移している。 ②要因：「小樽市上下水道ビジョン」（平成21年度）を策定し、毎年進捗よく状況を確認しながら事業を行っているため。 ③今後：安全で良質な水道水の安定供給を図るため、継続的に水道施設の更新を進めていく。
下水道施設更新計画進捗率	事業期間内(H17～30)に更新が必要な下水道施設数(北海道が作成する下水道事業実務要領に基づく分類)に対する更新が完了した施設数の割合	10.2% (48 か所) (H19 年度末)	100% (470 か所)	51.1% (240 か所) (H24 年度)	①達成状況：目標値の達成に向けて、概ね順調に推移している。 ②要因：国の社会資本整備総合交付金制度を活用し、計画的かつ効率的な改築・更新を進めてきたため。 ③今後：国の支援制度を活用し、継続的に改築・更新を進める。
配水管更新計画進捗率	事業期間内(S46～H30)に更新が必要な配水管路延長に対する更新が完了した配水管路延長の割合	85.6% (226km) (H19 年度末)	100% (264km)	95.5% (252km) (H24 年度)	①達成状況：目標値の達成に向けて、順調に推移している。 ②要因：「小樽市上下水道ビジョン」（平成21年度）を策定し、毎年進捗よく状況を確認しながら事業を行っているため。 ③今後：安全で良質な水道水の安定供給を図るため、継続的に配水管の更新を進めていく。

○実施した主な事業

◆水質分析機器整備更新事業

H21：ガスクロマトグラフ質量分析計等の更新

H22：イオンクロマトグラフ等の更新

H23：フレームレス原子吸光光度計等の更新

H24：高速液体クロマトグラフ等の更新

H25（予定）：固層抽出コンセントレータ、高速エバポレータ等の更新

◆石狩西部広域水道企業団水道用水供給事業

H21～24：水道水源開発施設整備（当別ダム建設工事）、水道広域化施設整備（当別浄水場建設工事、導水管布設工事、送水管布設工事、小樽分水施設建設工事）

H25.4：小樽市・石狩市・当別町に水道用水供給開始

◆下水道利用促進事業

H21～H25：戸別チラシ配布及び訪問にて、貸付制度のPR等の下水道利用促進を実施した結果、全体水洗化率 H21：95.31%→H24：96.18%に約0.9ポイント増（H24実施実績：促進件数（塩谷）318戸、接続件数7戸、水洗化率（塩谷）約1.5ポイント増）

◆水道施設改築更新事業

H21：豊倉浄水場（天日乾燥床更新、電気計装設備更新、ろ過設備等更新）、豊倉送水管等布設、配水池設備更新、配水管整備ほか

H22：豊倉浄水場（天日乾燥床更新、薬品注入設備更新）、余市川水源擁壁改修、朝里ダム電気計装設備更新、配水池設備更新、配水管整備ほか

H23：豊倉浄水場薬品注入設備更新、朝里ダム電気計装設備更新、天神送水管等布設、清風ヶ丘配水槽築造、配水池設備更新、配水管整備ほか

H24：豊倉浄水場原水流量計設置、天神浄水場監視制御設備更新、朝里ダム電気計装設備更新、赤岩配水池更新、配水管整備ほか

H25（予定）：豊倉浄水場中央監視制御設備設置、銭函浄水場機械電気設備更新、朝里ダム電気計装設備更新、清風ヶ丘配水槽築造、配水管整備ほか

◆下水道施設改築更新事業

H21：中央下水終末処理場汚泥焼却設備等更新、勝納污水中継ポンプ場沈砂池設備等更新、公共下水道マンホール蓋更新

H22：中央下水終末処理場送風機・沈殿池設備等更新、朝里第1中継ポンプ場沈殿池設備等更新、公共下水道マンホール蓋更新

H23：銭函下水終末処理場汚泥脱水設備等更新、船浜污水中継ポンプ場機械設備等更新、新光第3マンホールポンプ場機械設備等更新

H24：中央下水終末処理場 受変電設備等更新、入船污水中継ポンプ場機械設備等更新、勝納地区第252A号枝線污水管等改築更新

H25（予定）：中央下水終末処理場 沈砂し渣洗浄棟機械設備等更新、汚水処理施設共同整備事業、中央4の2号幹線污水管等改築更新

◆水道施設の統廃合

H24～25：老朽化した赤岩配水池と高島配水池の更新方法を検討し、施設規模の見直しによる統合配水池を築造

◆上下水道施設管理システム整備事業

H21：データ整備完了（塩谷、忍路、蘭島、張碓、春香、桂岡、銭函、星野地区）

H22：上下水道施設管理システム本格運用開始、簡易水道地区（銭函4～5丁目）のデータ整備完了

H22～25：当年度竣工分データ更新

◆資産の有効活用

汚水処理施設共同整備事業（H23～24：基本設計、詳細設計の実施、H25：工事着手）

H25：奥沢水源地保存・活用基本構想策定

◆焼却灰などの有効活用の調査・研究

H22.1：肥料の原料として堆肥化工場（石狩市）に脱水汚泥を供給開始（H24実績：約290t）

※製造された肥料は、道内小麦の栽培に利用

H23.1：セメント原料としてセメント工場（北斗市）に焼却灰を供給開始（H24実績：約540t）

○主な事業の課題や今後の方向性

□水質分析機器整備更新事業

水質分析機器の整備更新により、自己検査による取水から給水までの適正な水質管理をすることで、安全でおいしい水の供給と、市民の水道に対する信頼性を維持するとともに、後志圏域における水質検査センター的な役割を果たしており、今後も本事業を継続していく。

□水道施設改築更新事業・下水道施設改築更新事業

安全で良質な水道水の安定供給と公共用水域の水質保全の確保及び生活環境の向上を図るため、今後も限られた財源の中で、老朽化した施設の計画的な改築・更新を継続していく。

□資産の有効活用

これまでも数多くある上下水道施設の中から、色内ふ頭公園や銭函パークゴルフ場など、活用が可能な施設空間について積極的に市民に開放してきたところであり、平成20年度からは創設水道の奥沢水源地の水管橋を開放し、市民に憩いの場を提供している。下水道施設については、人口減少に伴う処理水の減少により、中央下水終末処理場の施設能力の有効活用を図るため、し尿の受入施設の整備を行う。また、水道施設については、奥沢ダムを含む奥沢水源地は歴史的な価値があり、周辺の自然景観が優れていることから、平成25年度に策定した保存・活用基本構想に基づき、今後、市民の憩いの場として活用ができるように、水利権の返上などの法的な手続きを進めていく。

2) 道路・河川

○施策の目指すべき姿とその展開方向

道路や河川の整備を進め、安全で快適な生活環境の確保を目指します。

このため、幹線道路や生活関連道路の整備については、人にやさしい道路環境に配慮するとともに、円滑な交通の確保に努めます。

また、河川整備については、水害を防除するための治水対策を進めるとともに、親水性などに配慮した水辺環境の創出に努めます。

○成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	基準値	H30 目標値	現状値	達成状況や今後の取組予定
市道の舗装率	認定道路における舗装の割合	76.4% (H19 年度末)	79.2%	76.7% (H24 年度)	①達成状況：目標値の達成には至っていない。 ②要因：市道延長約 580 km の中には、整備が必要な「未整備区間（未舗装区間を含む）」や、整備済みだが経年劣化などにより舗装などの改良が必要な「老朽化した施設」が多くある。指標である舗装率は、「未整備区間」の整備率を表すものであるが、道路の整備に対する市民の要望は、「老朽化した施設」の改良についても非常に多い状況であり、両方をあわせて実施している。このことから、「未整備区間」の改良のみに特化することができず目標値への達成には至っていない。 ③今後：引き続き市民要望と緊急性等を勘案し「未整備区間」「老朽化した施設」両方の整備を進めていく。

○実施した主な事業

◆市道整備事業

市道整備実績

	H21	H22	H23	H24	H25（見込）
道路改良（m）	2,903	2,617	1,951	1,370	1,410
側溝改良（m）	1,332	1,489	2,020	3,457	1,880
舗装改良（m）	473	956	1,424	1,075	585
街路灯改修（基）	228	178	75	H23 で終了	
舗装道路補修（㎡）	26,970	27,760	27,340	28,393	24,000

◆交通安全施設整備事業

交通安全施設整備実績

	H21	H22	H23	H24	H25（見込）
区画線表示（km）	約 160	約 160	約 160	約 160	約 160
防護柵設置（m）	約 200	約 130	約 130	約 150	約 190
点字ブロック設置（m）	約 50	-	約 60	約 50	約 50
道路標識設置（基）	5	29	-	3	5
カーブミラー設置（基）	10	7	40	1	8
歩道整備（m）	約 30	約 40	約 10	約 30	約 10

◆私道整備助成事業

H21～25：私道の舗装工事等を行う団体に対して対象工事費の1/3を助成（H21～24実績8件）

◆橋りょう長寿命化事業

H21～23：橋りょう定期点検（直営を含む）（H21～23実績（計）：94橋）

H24～25：損傷度合分析・実施対策照査（H24～25実績（計）：135橋）

H25：橋りょう長寿命化修繕計画策定（135橋見込）

◆河川整備事業

H21～25：河川整備事業（H24実績：河川改修延長270m）、沈砂地しゅんせつ工事（同：しゅんせつ量5,600m³）

H24～25：銭函地区河川防災事業（ポンナイ川、旧星置川、谷地川、銭函石山沢川、銭函川）

○主な事業の課題や今後の方向性

□市道整備事業

整備が必要な路線は依然として多いが、新たな財源の確保ができない限られた予算の中で、優先順位を付け着実に整備を進めていく。

□橋りょう長寿命化事業

老朽化が進む橋りょうの修繕、更新には多額の費用を要することから、平成20～25年度に市内の橋りょう135橋について点検や分析などを行い修繕及び架け替えの必要性を検討し、計画的な維持管理を実施するための「橋りょう長寿命化修繕計画」を策定中である。今後は、この計画に基づく修繕、更新事業を行うことにより、道路の安全性・信頼性を確保していく。

□河川整備事業

近年、ゲリラ豪雨や大雪（融雪が影響）等の異常気象による災害の危険性が增大しており、河川整備事業の必要性は高まっているが、未改修河川が多いことや小河川への国庫補助がないなど財源確保が難しい中で、優先順位を付け着実に整備を進めていく。

3) 住宅

○施策の目指すべき姿とその展開方向

自然やまちなみと調和した快適な住環境の形成と安全で安心して暮らせる住まいづくりを目指します。

このため、民間住宅の建設やリフォームの支援に努めるとともに、公的住宅の建替えや改善を進めます。特に、利便性の高い中心市街地については、住環境の充実を図り、まちなか居住の促進に努めます。

また、市外からの移住を促進させるため、住まいの情報の積極的な発信に努めます。

○成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	基準値	H30 目標値	現状値	達成状況や今後の取組予定
市営住宅の建替・改善事業の実施戸数	市営住宅の建替・改善事業により整備した住戸の戸数	280 戸 (H10～19 年度計)	200 戸 (H21～30 年度計)	179 戸 (H21～24 年度計)	①達成状況：目標値の達成に向けて、順調に推移している。 ②要因：「小樽市公共賃貸住宅長寿命化計画」に基づき着実に実施しているため。 ③今後：引き続き計画に基づき事業を推進していく。
住宅や暮らしの情報提供件数	ホームページにおける移住・住宅情報ページへのアクセス件数	20,461 件 (H19 年度)	48,000 件	39,083 件 (H24 年度)	①達成状況：順調に推移しているが、H24 は減少した。 ②要因：民間参加による研究会組織との協働による情報提供により H21～23 は目標値を達成したが、アクセス件数は減少傾向にあり、移住に向けた取組が道内の各自治体において一般化し、情報のアクセスが分散化していることが考えられる。 ③今後：移住希望者に対して、他の自治体と差別化を図るような移住促進の PR を、民間との協働の観点で推進していく。

○実施した主な事業

◆戸建住宅無料耐震診断事業

H21～25：昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された木造住宅の無料耐震診断を実施（H21～24 実績 6 件）

◆バリアフリー等住宅改造支援事業

バリアフリー等住宅改造資金融資制度の利用実績

	H21	H22	H23	H24	H25 (見込)
融資件数 (件)	2	14	15	7	8
融資額 (千円)	3,000	24,560	25,290	12,670	15,000

◆安全で良質な住環境創出事業

H21～H25：(H24 実績：景観条例に基づく届出 65 件、屋外広告物条例に基づく許可申請 119 件、地区計画の変更 (幸地区)、土砂災害警戒区域等の説明会 11 回 ※屋外広告物条例は H24.7 施行)

◆市営住宅建替事業

- H21：市営オタモイ住宅 3 号棟（45 戸）建設着工、「小樽市公共賃貸住宅長寿命化計画」策定
- H22：市営オタモイ住宅 3 号棟竣工、市営オタモイ住宅 4 号棟実施設計
- H23：市営オタモイ住宅 4 号棟（45 戸）建設着工
- H24：市営オタモイ住宅 4 号棟竣工

◆用途廃止事業

- H21：長橋 B 住宅解体（27 棟 80 戸）、オタモイ A 住宅解体（26 棟 122 戸）、最上 B 住宅解体（7 棟 32 戸）
- H23：最上 B 住宅解体（5 棟 24 戸）
- H24：オタモイ E 住宅解体（19 棟 94 戸）
- H25（予定）：オタモイ G 住宅解体（13 棟 74 戸）

◆市営住宅施設の整備・改善事業

- H21：住宅用火災警報器設置（1,392 戸）、地デジ対応工事（1,714 戸）、長寿命化型改善工事（屋根・外壁等 10 棟）ほか
- H22：若竹住宅 2 号棟耐震補強、改修工事着工（40 戸）、地デジ対応工事（814 戸）、長寿命化型改善工事（屋根・外壁等 3 棟）ほか
- H23：若竹住宅 2 号棟竣工、長寿命化型改善工事（屋根・外壁等 2 棟）ほか
- H24：若竹住宅 1 号棟耐震補強、改修工事着工（49 戸）、長寿命化型改善工事（屋根・外壁等 2 棟）ほか
- H25（予定）：若竹住宅 1 号棟竣工、長寿命化型改善工事（屋根・外壁等 2 棟）ほか

◆中心市街地活性化基本計画推進事業【再掲】

- H21：駅前広場交通安全対策工事（駅前広場の信号機移設）
- H21～24：中心市街地活性化基本計画の推進（55 事業の実施）及び中間フォローアップの実施（目標に対する達成状況の確認と計画期間内における今後の検証）
- H22～25：ふるさとまちづくり協働事業の実施（H24 助成実績：10 件 2,590 千円）
- H23：都市計画基礎調査 G I S データ更新業務ほか
- H25：中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップの実施（目標に対する達成状況の確認、計画の点検及び計画終了後について）

◆移住促進事業

市が事務局を担う「おたる移住・交流推進事業研究会」での取組実績

H21：「大北海道展」への参加（横浜京急百貨店）

H21、24：移住モニター事業の実施（H21 実績：3 泊 4 日で実施、7 組 10 名参加、H24 同：1 か月間実施、3 組 5 名参加）

H21～25：移住に対する相談受付（H21～24 実績：計 179 件受理）、移住者（同：計 22 世帯 37 人）、長期移住体験メニュー「ちょっと暮らし」の実施（全 4 施設、同：計 63 人延 2,439 日利用）、ホームページの運営、移住 PR パンフレットの制作・配布（同：計 11,000 部制作）、大都市圏移住フェアへの参加（東京・大阪・名古屋、同：相談件数計 325 組、アンケート調査計 1,510 件）

◆空き家情報提供事業

H21：市街地空洞化調査業務実施（赤岩、朝里、オタモイ、桂岡、幸、桜、祝津、新光、高島、望洋台地区）

H21～25：空き家・空き地バンク制度の運用（掲載件数 H21：8 件、H25.6：3 件）、成約件数（H22～25：計 10 件（空き家 9 件、空き地 1 件））

○主な事業の課題や今後の方向性

□バリアフリー等住宅改造支援事業

道内他都市に比べ持ち家率が高く、高齢化率が高い本市の状況にマッチした制度であり、市民にとって安全・安心な住環境の整備が図られている。また、施工を市内業者に限定していることで市内経済の活性化にも寄与している。平成 22 年度に制度を拡充後、融資額が大幅に増加しており、今後も事業を継続していく。

□安全で良質な住環境創出事業

良好な都市景観の形成を図るため、建築物の建築や屋外広告物の掲出などについて、景観条例や屋外広告物条例による景観誘導を引き続き行うとともに、良好な住宅地の形成を図るため、住民からの提案を踏まえた地区計画の指定などを継続していく。

また、近年、全国で大きな被害をもたらした災害が起きており、市民の防災に対する意識が高まっている。こうしたことから、市民等の身体と生命を守るため、北海道が行う土砂災害警戒区域等の指定について協力するとともに、周知、啓発を継続していく。

□市営住宅建替事業

オタモイ地区については、オタモイ住宅 3・4 号棟の完成により、オタモイ C から G 住宅の入居者（123 世帯）すべてが新住宅や他地区の住宅へ住替えが完了となった。今後は、「小樽市公共賃貸住宅長寿命化計画」の計画期間である平成 31 年までは建替事業が予定されていないが、耐震性の乏しいものや、長寿命化の改善が見込めない住宅の建替えなどを検討していく。

□市営住宅施設の整備・改善事業

建替事業や用途廃止等により老朽化住宅は減少しているが、建設後 20 年を経過する住宅も増加しており、維持管理費が増大している。そのため、引き続き「小樽市公共賃貸住宅長寿命化計画」に基づき長寿命化型改善や計画的な修繕などを実施していく。

□中心市街地活性化基本計画推進事業

平成 21 年度に完了した小樽駅前第 3 ビル周辺地区市街地再開発事業のほか、社会福祉施設の整備、商業の活性化などに関連するハード事業・ソフト事業併せて 55 事業について取組を進めたが、中心市街地における居住人口の動向や歩行者通行量は依然として低下傾向にあることから、回遊性の向上やまちなか居住の促進を図るため、旧国鉄手宮線の整備事業や空き家空き地バンク事業、各種ソフト事業などを継続し、引き続き中心市街地の活性化を進めていく。

□移住促進事業

本市の人口減少に歯止めをかけるための方策の一つとして、これまで道外での移住フェアへの参加や移住体験などの実施により移住希望者への PR に努めてきた。今後、より多くの移住者の増加を目指すためには、誘致する移住者の明確なターゲット化を図ることなどが必要と考えられることから、市が主体的な役割を担いながら、民間事業者などとも協働して移住者誘致を促進していく。

4) 除排雪

○施策の目指すべき姿とその展開方向

北国の厳しい自然環境の中で、安全で快適な市民生活の確保を目指します。
 このため、国や北海道との除雪体制の連携を強化するとともに、市民との協働を進めながら、地域総合除雪体制の充実に努めます。

○成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	基準値	H30 目標値	現状値	達成状況や今後の取組予定
ロードヒーティング更新率	更新計画予定延長における整備率	0% (H19 年度末)	76%	25.5% (H24 年度)	①達成状況：目標値の達成に向けて、ほぼ順調に推移している。 ②要因：「ロードヒーティング更新計画」に基づき計画通り事業を進めているため。 ③今後：引き続き更新計画に基づき事業を推進していく。
砂まきボランティア登録数	砂まきボランティアの登録数	119 件 (H19 年度)	180 件	180 件 (H24 年度)	①達成状況：目標値を達成し、順調に推移している。 ②要因：広報おたるや市HPでの周知活動が砂まきボランティアの推進につながっていると考えられる。 ③今後：市民との協働による雪対策を推進する必要があることから、さらに登録数の増加を目指して周知活動を行っていく。

○実施した主な事業

◆除雪事業

除排雪事業実績

	H21	H22	H23	H24
除雪延長 (km) ※	512	513	513	513
排雪量 (m ³)	419, 192	643, 145	650, 553	833, 150

※除雪を計画している km 数

◆ロードヒーティング維持管理事業

H24 実施実績：231 か所、約 14km

◆ロードヒーティング更新事業

更新延長実績 (H21：幸大通線 129m・高商通線 47m、H22：千秋通線 178m、H23：千秋通線 228m・船見線 58m、H24：桜 1 号線 229m、H25 (予定) 梅源線 360m・最上山手線 40m)

◆砂まきボランティア推進事業

H24 登録件数実績：180 件

◆貸出ダンプ事業

貸出ダンプ実績

	H21	H22	H23	H24
実施団体数 (延件数)	365	408	394	433
ダンプ台数 (台)	1, 807	2, 354	2, 259	2, 838
排雪量 (千 m ³)	185	234	233	280

○主な事業の課題や今後の方向性

□除雪事業

除雪事業は、気象状況も大きく影響するが、人件費や燃料費などが増大する社会情勢の中、安定的な除雪体制を確保することが課題となっている。

今後においても、引き続きこれらの確保に努めながら、より一層効率的な除排雪・路面管理を行うとともに、国道・道道の道路管理者とも連携を強化し、冬期間の安全な道路交通網を確保していく。

□ロードヒーティング更新事業

市内のロードヒーティングは、昭和 47 年に整備が開始されて以来、平成 24 年度末現在 231 か所、約 14km を管理しているが、老朽化などに伴い劣化している施設が数多くなっている。バス路線などに設置されているロードヒーティングが故障した場合、市民生活や経済活動等に多大な影響を及ぼす恐れがあることから、今後も計画的に更新していく。

5) 市街地整備

○施策の目指すべき姿とその展開方向

歴史や豊かな自然環境との調和を基本とし、人口減少や少子高齢化などの社会動向を考慮した利便性の高いコンパクトで安全、快適なまちづくりを目指します。

このため、これまでに整備されてきた都市基盤を有効に活用しつつ、新しい都市機能を加え、にぎわいあふれる市街地の再生を進めます。

また、今後予定される北海道新幹線の開通に向けて、新幹線を活用した新たな魅力あるまちづくりの検討を進めます。

○成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	基準値	H30 目標値	現状値	達成状況や今後の取組予定
中心市街地の居住人口	中心市街地に居住する人口	14,455 人 (H19 年度)	15,000 人	13,965 人 (H24 年度)	①達成状況：減少傾向で推移しているが市全体との比較では減少幅は小さい。 ②要因：市全体の人口が減少する中、中心市街地に居住する人口も減少しているため。 ③今後：引き続き中心市街地の活性化に取り組む。
中心市街地の歩行者通行量	平日及び休日における中心市街地の歩行者通行量	29,627 人 (H19 年度)	31,700 人	24,096 人 (H24 年度)	①達成状況：平成 30 年度の目標値を下回っている。 ②要因：本市の大幅な人口減少や、長引く日本経済の低迷、東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故の影響等による観光客の減少が要因となった。 ③今後：旧国鉄手宮線活用事業を推進し完成させることや整備済み区間の有効活用を図ること及びイベント開催等の各種ソフト事業の実施により、回遊性を高め歩行者数の増加を図る。

○実施した主な事業

◆中心市街地活性化基本計画推進事業

H21：駅前広場交通安全対策工事（駅前広場の信号機移設）

H21～24：中心市街地活性化基本計画の推進（55 事業の実施）及び中間フォローアップの実施（目標に対する達成状況の確認と計画期間内における今後の検証）

H22～25：ふるさとまちづくり協働事業の実施（H24 助成実績：10 件 2,590 千円）

H23：都市計画基礎調査GISデータ更新業務ほか

H25：中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップの実施（目標に対する達成状況の確認、計画の点検及び計画終了後について）

◆旧国鉄手宮線活用事業

H21：旧国鉄手宮線活用懇話会開催（計 3 回）、「旧国鉄手宮線活用計画」策定

H22：色内駅ステーション整備

H24：小樽市土地開発公社から土地の買い戻し（中央通～総合博物館、延長=1,096m、面積=1.5ha）

H25（予定）：散策路・広場整備（中央通～長橋線付近、延長=560m）

◆周辺市街地活用推進事業【再掲】（住宅「空き家情報提供事業」、市街地整備「中心市街地活性化基本計画推進事業」の一部）

[空き家・空き地バンク]

H21：市街地空洞化調査業務実施（赤岩、朝里、オタモイ、桂岡、幸、桜、祝津、新光、高島、望洋台地区）

H21～25：空き家・空き地バンク制度の運用（掲載件数 H21：8 件、H25.6：3 件）、成約件数（H22～25：計 10 件（空き家 9 件、空き地 1 件））

[都市計画マスタープランの推進]

H23：都市計画基礎調査 GIS データ更新業務ほか

◆（仮称）新幹線を活かしたまちづくり基本計画策定事業

H21：庁内検討会議（北海道新幹線活用戦略庁内検討会議）の設置

H24：国が北海道新幹線の札幌延伸を認可

○主な事業の課題や今後の方向性

□中心市街地活性化基本計画推進事業【再掲】

平成 21 年度に完了した小樽駅前第 3 ビル周辺地区市街地再開発事業のほか、社会福祉施設の整備、商業の活性化などに関連するハード事業・ソフト事業併せて 55 事業について取組を進めたが、中心市街地における居住人口の動向や歩行者通行量は依然として低下傾向にあることから、回遊性の向上やまちなか居住の促進を図るため、旧国鉄手宮線の整備事業や空き家・空き地バンク事業、各種ソフト事業などを継続し、引き続き中心市街地の活性化を進めていく。

□旧国鉄手宮線活用事業

市中心部と北運河や総合博物館等の観光スポットをつなぐ散策路が整備されることにより、市民や観光客の回遊性向上などが期待できるとともに、運河を運航している「小樽運河クルーズ」や市内観光スポットを循環している「小樽散策バス」などとの連携による相乗効果も期待できることから、平成 27 年度までの整備を継続していく。

□周辺市街地活用促進事業

望洋台地区や潮見台地区などにある一部の低・未利用地において、市街地やその周辺におけるあり方の指針となっている「都市計画マスタープラン」に沿った土地利用がなされるよう誘導を図っていく。また、今後増加が予想される空き家・空き地の利活用を促進するため、「空き家・空き地バンク制度」を継続し、定住人口の増加や土地の有効利用を図っていく。

□（仮称）新幹線を活かしたまちづくり基本計画策定事業

北海道新幹線の札幌延伸は平成 24 年 6 月 29 日に認可された。天神に設置される新駅への交通アクセスや新駅周辺のまちづくりを検討し、新駅周辺整備の指針となるまちづくり計画を策定していく。

6) 交通

○施策の目指すべき姿とその展開方向

地域経済と暮らしを支え、人や地域の結び付きと交流に寄与する交通ネットワークの確立を目指します。

このため、都市内交通については、交通網の計画的な整備や公共交通機関の利用促進など機能の充実に努めます。

広域交通については、幹線道路や鉄道、バス、フェリーなど既存の交通機能の充実に努めるとともに、北海道新幹線や北海道横断自動車道など新たなネットワークの実現に努めます。

○成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	基準値	H30 目標値	現状値	達成状況や今後の取組予定
一人当たりの市内バス利用回数	年間の市内各バス乗車人数を小樽市の人口で除した市民一人当たりの年間利用回数	81.5回 (H19年度)	現状より増加させる	76.2回 (H24年度)	①達成状況：減少傾向で推移している。 ②要因：バス利用者が多いと思われる地区において、人口減少が進んだことが要因と思われる。 ③今後：渋滞緩和やバス輸送の利便性向上を図るため、今後も関係機関への要望等を継続的に行うほか、バス利用促進のための啓発活動を適宜実施していく。

○実施した主な事業

◆都市内交通の充実

H21：都市計画道路将来交通量推計調査

H21～25：国・道への各種要望等、道路整備会議等開催、駐車場マップの更新

◆一般国道5号改修促進事業

H21～25：管内首長らによる道内・中央要望（年2回）

H23：塩谷地区の防災対策の新規事業化

◆北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進事業

H21～25：管内首長らによる道内・中央要望（年2回）

◆北海道新幹線建設促進事業

H21～25：管内首長らによる道内・中央要望（年2回）

H24：国が北海道新幹線の札幌延伸を認可

H25（予定）：後志管内の小学校を対象とした北海道新幹線PR講座の実施

◆周辺市町村とのアクセス充実

H21：都市計画道路将来交通量推計調査

H21～25：国・道への各種要望等、道路整備会議等開催、国・道事業の住民説明会等協力（忍路防災、塩谷防災、環状線）

○主な事業の課題や今後の方向性

□都市内交通の充実

都市内交通の充実を図るため、継続して国、道への各種要望を継続するとともに、都市計画道路については、今後、現況交通量調査を行い、「都市計画マスタープラン」の改訂において、道路網のあり方の検討を進めていく。

□一般国道5号改修促進事業

一般国道5号小樽・余市間は、海水浴シーズンや積雪期における交通渋滞が産業活動はもとより地域住民の生活に様々な影響を与えている。また、忍路から塩谷を結ぶ路線の落石崩落等による危険箇所や隘路区間の解消を図るための防災対策事業である「忍路防災」や「塩谷防災」の早期整備が急務となっており、国への要望活動を継続していく。

□北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進事業

余市・小樽間においては、小樽ジャンクションの双方向での乗り入れを可能にするフルジャンクションでの整備について、また黒松内・余市間については、倶知安・余市間が別線での整備を検討する区間として位置付けられ、新規事業化の可能性が出てきたため、引き続き要望活動を継続していく。

□北海道新幹線建設促進事業

札幌までの開業が平成47年度末に予定されているため、新幹線の整備効果が最大限に発揮されるためには工期短縮が必要であることや、青函共用走行区間は貨物との関係により、通常は時速140kmでしか走行できず、高速走行を確保するため抜本的な対策が必要であることなどから、今後もこれらの課題解決を図るよう国などに強く要望していく。

□周辺市町村とのアクセス充実

各種要望等の継続により、広域交通ネットワークの拡充のため、国では忍路防災(H20～)や塩谷防災(H23～)、北海道では小樽西インター線(H20～)や小樽環状線(H24～)の整備に着手し、現在事業を実施中である。今後も経済活動の促進や地域間交流などを推進するため、国道、道道の幹線道路や北海道新幹線へのアクセス道路及び北海道横断自動車道とのネットワーク拡充に向けて継続して要望等を行っていく。

7) 防災・危機管理

○施策の目指すべき姿とその展開方向

地震や津波などの災害から市民の生命と財産を守るため、災害に強いまちづくりを目指します。

このため、がけ崩れなど土砂災害の防止や防災等の情報通信手段の充実を図るとともに、市民との連携や各自治体との広域応援体制を確立し、災害発生時等の応急体制の強化に努めます。

また、国民保護法に示す非常事態が発生した場合には、国や北海道など関係機関と協力して、市民などの保護のための措置を実施します。

○成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	基準値	H30 目標値	現状値	達成状況や今後の取組予定
自主防災組織参加町会数	自主防災組織を結成する町会等の数	45 町会 (H19 年度)	75 町会	45 町会 (H24 年度)	①達成状況：小樽市内の自主防災組織として、2 連合町会（45 町会）が活動しており、横ばいで推移している。 ②要因：東日本大震災後、関心は高まっているが組織化には至っていないため。 ③今後：引き続き、自主防災組織の結成推進のため防災意識の普及に努めていく。
自主防災訓練参加者数	自主防災組織や町会等における 1 年間の防災訓練参加者数	1,073 人 (H19 年度)	1,750 人	1,961 人 (H24 年度)	①達成状況：年により増減はあるが、直近の H24 実績では目標値を達成している。 ②要因：東日本大震災後、自主防災組織及び組織化されていない町会等において、津波避難訓練についての関心が高まり、参加者が増えているため。 ③今後：参加者の人数の維持・拡大に向けて、継続して防災意識の普及に努めていく。

○実施した主な事業

◆防災意識啓発事業

H21～25：まち育てふれあいトークによる防災等の研修（H21～24 開催実績：計 9 回、計 265 人参加）、エフエムおたる訓練放送による防災の啓蒙（各年 12 回実施）

H21～23、25：土砂災害避難訓練時の防災講習（H21～23 開催実績：計 3 回、計 241 人参加）

H23：広報おたるによる啓蒙「シリーズ防災」（8 回掲載）、津波ハザードマップ作成（23,000 枚）

H24：星置川洪水ハザードマップ作成（2,000 枚）

H24～25：津波避難訓練時における図上訓練（年 1 回）

H25（予定）：小樽市津波浸水想定映像 DVD 制作

◆急傾斜地等に関する防災対策の推進

急傾斜地等に関する防災対策実績

	H21	H22	H23	H24
急傾斜地崩壊防止事業（か所）	3	4	4	3
土砂災害警戒区域等説明会（回）	12	10	15	11
土砂災害警戒区域等のパトロール（か所）	124	154	194	207
土砂災害ハザードマップの作成（か所）	35	41	18	17
土砂災害ハザードマップの配布（戸）	640	570	150	90

◆防災拠点機能強化事業（※H25 は予定）

H21～25： 避難所機能強化事業

（備蓄食糧更新実績（H21～25 計）：アルファ米 52 施設 9,550 食・クラッカー52 施設 13,790 食、

新規備蓄食糧実績（同）：アルファ米 5 施設 650 食・クラッカー5 施設 490 食、

備蓄品実績（同）：毛布 13 施設 650 枚・シート 40 施設 795 枚・簡易トイレ 40 施設 200 台・し尿処理剤 40 施設 40 セット・救急セット 40 施設 40 セット・ストーブ 40 施設 40 台）災害対策本部機能強化事業（防災気象情報及びFMおたる緊急放送の維持・活用）

H23、25：放射線測定器購入（各 2 台）

H24：防災行政デジタル無線施設整備事業（指令局 1 台・移動局 71 台）

H25：福祉避難所機能確保促進事業（避難所用間仕切り 250 人分購入）

◆災害時要援護者避難支援事業

H21：災害時要援護者避難支援プランの作成

H23：災害時要援護者の実態調査及び支援者の決まっていない要援護者の訪問調査実施

H24：災害時要援護者名簿に登録を希望する方の申出による登録とした

H25（予定）：災害時要援護者避難支援計画の作成

◆災害応急活動等推進事業

H21～H25：土砂災害防災訓練（市内で年 1 回実施（H24 のみ喜茂別町で実施））

H22～H25：津波避難訓練（H22：銭函地区、H23～25：銭函連合町会など 8 町会）

H21～H25：自主防災訓練（参加者 H21：731 人、H22：802 人、H23：583 人、H24：1,961 人）

H24：小樽市・半田市・日南市災害時相互応援協定書を締結

◆緊急情報伝達手段の整備に向けた検討

H23：避難勧告などの災害情報を配信する緊急速報メール（NTTドコモ エリアメール）の配信サービス開始

H25（予定）：au・ソフトバンクによる緊急速報メールの配信サービス開始、防災ラジオの購入・町会等配布（190 台）、津波避難啓蒙看板設置（16 基）

◆国民保護体制整備事業

H19.3：小樽市国民保護計画を作成

H21～22：「国民保護法」及び「赤十字標章及び特殊標章等に係る事務の運用に関するガイドライン」に基づき腕章を購入（500 枚）

H22：情報収集体制の整備のため、国からの武力攻撃等の緊急情報を取得する「J-アラート（全国瞬時警報システム）」を整備

○主な事業の課題や今後の方向性

□防災意識啓発事業

東日本大震災を踏まえ、自助、共助などにつながる防災意識高揚の必要性は高まっている。平成 24 年度は住民組織による津波避難訓練の増加が顕著になってきており、1 連合町会、4 単位町会の合計 49 町会が訓練を実施した。町内会主催の津波避難訓練などの機会を通じて、町内会に自主的な防災意識を高めていく。

□防災拠点機能強化事業

東日本大震災を踏まえ、災害時避難所の暖房対策や災害対策本部の通信手段整備などについての重要性が高まっている。災害発生時の応急活動体制の確立のため、計画的な備蓄食糧の更新や備蓄品の配備を進めるほか、災害時に繋がりにくい携帯電話の補完のため、MCA 無線の避難所への配備を行い連絡体制の強化を行ってきたが、今後も計画的に避難所の機能強化を進めていく。

8) 消防

○施策の目指すべき姿とその展開方向

市民の生命や財産を火災や災害から守り、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

このため、火災予防対策の充実と自主防火管理の促進による火災の未然防止や消防体制の整備による災害対応力の向上に努め、特に、高齢者や障がい者などの安全対策や救急救助体制の充実に取り組みます。

また、消防署所、車両などの消防力全体の見直しや近隣消防本部との広域応援体制の確立のほか、消防団組織の活性化を図ります。

○成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	基準値	H30 目標値	現状値	達成状況や今後の取組予定
独居高齢者の防火査察数	65歳以上の独居高齢者世帯への防火査察や住宅用火災警報器設置のための防火指導などにより状況を把握した件数	4,712人 (H19年度)	全独居高齢者	4,525人 (H24年度)	①達成状況：消防本部が保有している独居高齢者情報（4,525世帯）については、年1回以上の防火査察を実施しているが、平成22年国勢調査によると、市内の高齢者の単身世帯数は9,174世帯とされており、その数値から換算すると、H24達成率は約5割と推計される場所である。 ②要因：国勢調査結果からは個別の世帯情報を利用できないため。 ③今後：より多くの独居高齢者世帯の状況把握を行い、約4,600世帯の防火査察未実施世帯解消に努めるなど、一層の事業充実に取り組む。
普通救命講習会の累計受講者数	普通救命講習会(毎月1回開催)の累計受講者数	4,821人 (H19年度末)	8,400人	6,087人 (H24年度)	①達成状況：H24単年度の実績は374人と増加したが、H21-23は平均で約190人程度と増減がある。 ②要因：講習会の開催日を、土日・祝祭日に関係なく毎月9日に行っているため、仕事をしている方には受講しにくい環境になっているものと考えられる。 ③今後：講習会の開催日の検討や消防庁が配布しているDVDの活用等を考慮して受講時間の短縮を図る等、受講しやすい環境整備づくりと広報活動を積極的に行い、受講者の増加に努めていく。

○実施した主な事業

◆消防車両整備事業

H22：水槽付消防ポンプ自動車（5t）（銭函）

H23：はしご付消防ポンプ自動車

H24：花園高規格救急車、朝里高規格救急車（損害保険協会より寄贈）

H25（予定）：水槽付消防ポンプ自動車（5t）（長橋）

◆消防署所適正配置事業

H21：消防署朝里出張所の新築移転

◆消防水利整備拡充事業

H24：消火栓新設（1基、入船3-15低区配水池入口向い）

H25（予定）：消火栓新設（1基、銭函2-26三中央ストアー付近）

◆消防装備整備事業

H23：陽圧式化学防護服（5着）、除染シャワー等一式

◆石油貯蔵施設立地対策等交付金事業

H21：空気呼吸器ボンベ（13本）、レギュレーター（2基）

H22：空気呼吸器（1セット）・ボンベ（2本）、消防用ホース（33本）、放水ノズル（2基）

H23：空気呼吸器（4セット）・ボンベ（6本）

H24：消防用ホース（65mm22本、50mm10本）

H25（予定）：ISO規格防火衣（7着）

◆防火衣整備事業

H23：ISO規格防火衣（96着）

◆消防救急無線デジタル化・高機能消防指令センター整備事業

H23：高機能消防指令センター実施設計

H24：消防救急デジタル無線基本設計、高機能消防指令センター整備及び消防本部改修

H25（予定）：消防救急デジタル無線実施設計及び消防本部庁舎改修

◆自衛消防訓練実施事業

H24 実施実績：1回実施、164事業所 505人参加

◆救急業務高度化推進事業

H21・23：自動体外式除細動器更新（計4台）

H21～25：メディカルコントロールの実施

H22～25：救急救命士養成（計4名）

◆救助資機（器）材増強整備事業

H22：ドライスーツ購入（1着）

H23：ドライスーツセット（ドライスーツ、シュノーケル、BC（浮力調整）ジャケット、ダイブコンピューター、フード、フィン、マスク）購入（5セット）

H24：水難レギュレーター購入（1個）

H25（予定）：水中無線機、アクアリフター購入

◆応急手当普及啓発事業

H21～25 普通救命講習会（H24 実績：受講者 374名、21回開催）

◆消防団活性化対策事業

消防団活動等実績

	H21	H22	H23	H24
消防団員数（人）	495	484	490	501
うち女性（人）	67	65	66	71
火災防御訓練（回）	7	7	7	6
各種研修訓練（回）	7	6	4	7
警戒活動（回）	4	6	4	4
予防活動（回）	6	6	6	6
火災出動（件・名）	20・190	12・78	20・146	11・70

○主な事業の課題や今後の方向性

□消防署所適正配置事業

防災拠点となる消防庁舎の耐震化や管轄区域の見直し、署所の機能強化などを含め、消防署所の適正配置を進めることで、消防力の強化と消防体制の維持を図り、市民の安全・安心を確保していく。

□消防通信指令事業

平成 26 年度から消防救急デジタル無線の整備が開始され、アナログ無線からデジタル無線へのスムーズな移行が求められる。このため、高機能消防指令センターの保守点検業務のほか、アナログ・デジタル両無線の保守点検業務が必要となる期間が生じるが、引き続き適正な通信指令施設の維持管理に努めていく。

□消防救急無線デジタル化・高機能消防指令センター整備事業

高機能消防指令センターの整備については、平成 25 年度庁舎の改修工事をもって終了となる。消防救急無線のデジタル化は、平成 15 年 10 月に「電波法関係審査基準」の一部が改正され、現在使用しているアナログ無線の使用期限が平成 28 年 5 月末日までとされたことから、今後も計画的に整備を進めていく。

□住宅用火災警報器設置促進事業

近年、住宅火災発生件数及び住宅火災による死者数が減少傾向にあり、その要因として住宅用火災警報器の普及が一定の役割を果たしていると考えられることから、市内の 3 割弱の未設置世帯への設置を促進することで一層の火災予防を図っていく（H21:31.4%→H24:71.9%）。また、設置済みの世帯に対しては、住宅用火災警報器の機能を維持するための方法を周知していく。

□救急業務高度化推進事業

救急体制の充実に向けて高規格救急車運用とするために必要となる救急救命士の継続的な養成を行っていく。

□消防団活性化対策事業

地域事情に精通し災害時の動員力に優れている消防団は、地域防災の重要な担い手であることから、引き続き訓練及び研修や予防活動を通じて消防本部との連携を進めていく。また、消防団活性化のため、青年層や女性層の団員確保を推進するとともに、災害時の活動能力を高めるため装備、資機材などの整備に努めていく。

9) 生活安全

○施策の目指すべき姿とその展開方向

交通事故や犯罪を未然に防ぎ、市民、特に、高齢者や子どもが安全、安心で豊かな生活を営むことのできる地域社会の実現を目指します。

このため、交通安全や防犯意識の高揚を図り、安全な道路交通環境の確保や市民と一体となった防犯体制の整備を進めるとともに、消費者の保護や消費者が自ら考え行動できるよう支援に努めます。

○成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	基準値	H30 目標値	現状値	達成状況や今後の取組予定
交通事故の発生状況	a) 年間の交通事故の発生件数 b) 年間の交通事故の死亡者数	a) 533 件 b) 12 人 (H19 年)	a) 500 件以下の定着 b) 10 人以下の定着	a) 327 件 b) 2 人 (H24 年)	①達成状況：目標値を達成している。 ②要因：発生件数については、関係機関との連携による事故防止の周知や啓発活動によるものと思われる。死亡者数については、事故の多い路線における自動車のスピードを抑制するための啓発活動によるものと思われる。 ③今後：引き続き交通安全の意識の高揚を図るため、市民ぐるみの啓発活動に取り組んでいく。また、高齢死傷者が増加しているため、高齢者の事故防止活動を中心に取り組んでいく。
消費者相談件数	年間の消費者相談件数	1,695 件 (H19 年度)	1,500 件以下	857 件 (H24 年度)	①達成状況：目標値を達成し、順調に推移している。 ②要因：消費生活に関連する法律の整備が進んだためと思われる。 ③今後：被害に遭いやすい高齢者の消費者トラブルが増加しているため、相談窓口体制の機能強化に取り組んでいく。

○実施した主な事業

◆交通安全教室開催事業

H24 開催実績：幼児 29 回、児童 30 回、高齢者 24 回、その他 4 回、合計 87 回 5,328 人

◆交通安全啓発事業

H21～25：近隣市町村合同啓発（H24 実施実績：手稲区合同 200 人参加、手稲区・石狩市合同 280 人参加、交通安全運動 4,326 人参加）

◆街路灯助成事業

H21～25：（H24 助成実績：設置費助成 49 件、維持費助成 202 団体）

◆消費生活相談事業

H23～25：北しりべし定住自立圏の近隣 5 町村（積丹町・古平町・仁木町・余市町・赤井川村）との間で消費生活相談業務の広域化を実施（H24 相談件数実績：857 件）、相談受付時間の拡大（10:00～17:00→9:00～17:00）

◆多重債務特別相談事業

H21～25：庁内連携体制の構築（多重債務者対策庁内関係課長会議の開催）

H23～25：北しりべし定住自立圏の近隣5町村（積丹町・古平町・仁木町・余市町・赤井川村）との間で消費生活相談業務の広域化を実施（H24 相談件数実績：90 件）、相談受付時間の拡大（10:00～16:00→9:00～17:00（毎週木曜日））

◆生活関連物資情報提供事業

H21～25：価格調査事業（生鮮食品等生活必需品25項目の小売価格動向調査（毎月実施））、情報提供事業（H24 実績：「くらしの講座」6回開催277人参加、移動消費者教室13団体471人参加、啓発用ビデオ貸出し7件、消費生活情報展示室見学者数108人、ダイヤル交換市受付件数139件（成立44件））

○主な事業の課題や今後の方向性

□高齢者交通事故防止対策事業・交通安全教室開催事業

市内の交通事故による傷者は減少傾向にあり、交通安全教室が一定の役割を果たしていると思われる。幼児、小学生向けの教室は、交通ルールの知識やマナーの向上により、交通事故に遭わない、起こさないことにつながるため、引き続き開催する必要がある。また、高齢者向けには、町内会や老人クラブの協力を得ながら交通安全教室の回数や参加人数を確保するとともに、街頭指導などで夜光反射材や啓発資料等の配布を引き続き行っていく。

□街路灯助成事業

夜間における安全で快適な通行を確保するため、街路灯を設置する町会等へ引き続き支援を行っていく。なお、街路灯をLED機器に取替することで、町会等が支出する維持費（電気料金）の負担が節約となることから、LED機器など省電力型街路灯に移行するための方策について検討を行っていく。

□消費生活相談事業

近年、消費生活に関連する法律の整備が進み相談件数は減少傾向にあるが、若者のインターネットや高齢者の悪質商法のトラブルなど次々と新しい事案の相談が増加している。特に高齢化率が高い本市では、今後高齢者の消費者被害が増大することが予想される。そのため、引き続き相談体制の充実に努めるとともに、被害防止に向けた情報提供や啓発活動の強化に努めていく。

4 人・もの・情報が交流する活力あるにぎわいのまち（産業振興）

1) 農林業

○施策の目指すべき姿とその展開方向

農地の高度利用を図り、生産性の高い農業の確立を目指すとともに、大都市近郊の地理的優位性を生かした都市型農業としての発展を図ります。

このため、農業生産基盤の整備、施設栽培の促進や農業経営の改善、遊休農地の利活用を図るとともに、市民農園などを活用し、市民と農業のふれあいを推進します。

林業については、緑地環境の保全や水資源の確保など森林の持つ公益的機能を生かすため、森林の保全、整備を進めます。

○成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	基準値	H30 目標値	現状値	達成状況や今後の取組予定
農家 1 戸当たりの耕作面積	農家 1 戸当たりの耕作面積 (総耕作面積/農家戸数)	72 アール (H17 年)	現状を維持する	80 アール (H22 年)	①達成状況：数値的には現状を維持し、農家 1 戸当たりの耕作面積としては 8a の増加となったが、農家戸数・耕作面積ともに縮小傾向にある。 ②要因：高齢化、後継者不足など農家の取り巻く環境が悪化しているため。 ③今後：農地の高度利用、農業生産基盤の整備、担い手の育成の推進が必要。
市民体験農園申込件数	市民体験農園への年間参加申込件数	140 件 (H20 年度)	160 件	133 件 (H24 年度)	①達成状況：申込件数、区画数とも概ね横ばいで推移している。 ②要因：毎年の申込者が固定する傾向にあるためと考えられる。 ③今後：周知により新規の申込者の獲得に努める。

○実施した主な事業

◆農地整備促進事業

H21～25：農業機械の借上料補助（H21～24 利用農家実績：延 25 戸、365 時間）、一般農道維持のための再生路盤材の補助（H21～24 利用農家実績：延 91 戸、761 m³）

◆施設栽培促進事業

H21～25：イチゴ、トマトなどを対象に、ハウスの被覆資材やボイラー等の購入費を補助（H21～24 補助実績：パイプ資材 100 戸、被覆資材 190 戸、遮光ネット 13 戸）

◆農産物ブランド化推進事業

H22～24：クリーン栽培の導入経費（ロゴマーク印刷、農薬費用、種苗費用、土壌診断経費など）に対する補助（H22～24 利用実績：2 団体の 58 戸）

◆農業経営改善事業

H21～25：連作障害防止対策事業（H21～24 実績：実施農家延 96 戸、事業面積 9.8ha）、蜂の活用事業（同：花粉交配用蜂使用農家数 113 戸）

◆農業のふれあい推進事業

H21～25:おたる自然の村の管理運営 (H24 実績:入村者数 30,626 人(うち中学生以下 13,039 人)、農林漁業体験実習館(おこばち山荘) 宿泊者数 6,058 人(うち中学生以下 3,721 人)、学童農園利用者数延 702 人)、市民体験農園の運営管理(同:133 件 324 区画)

◆市有林管理事業

H21～25:遊歩道の維持管理(18 ルート総延長約 14 kmの草刈、仮設トイレの維持管理)、生活環境保全林の下刈(2ha)

○主な事業の課題や今後の方向性

□施設栽培促進事業、農産物ブランド化推進事業

安価な農産物の輸入拡大や市内農家の高齢化等の農業環境の変化に対応し、効率的でクリーンな施設栽培をより促進する必要があることから、新おたる農業協同組合のハウス・附属資材導入促進に向けた支援を継続していく。また、北海道の「北のクリーン農産物表示制度」を活用したロゴマーク入り出荷資材購入とピーマンの FG 袋(防曇袋)製作を支援する農産物ブランド化推進事業についても、引き続き表示制度登録の周知を図っていく。

□農業のふれあい推進事業

「おたる自然の村」と「市民体験農園」は、児童、市民等に自然と農業に親しむ機会を提供し、農業理解の向上と児童の健全育成、都市生活者の余暇活動推進や健康増進に寄与していることから、引き続き事業を推進していく。

2) 水産業

○施策の目指すべき姿とその展開方向

資源管理型漁業の推進を図り、将来にわたる水産物の安定供給を目指します。

このため、漁場の造成や漁場環境の保全、栽培漁業の技術開発、漁港の整備などを推進します。

また、水産物や水産加工品の高付加価値化を図るとともに、消費者ニーズに対応した新製品の開発などにより、新たな需要の創出と販路の拡大に努めます。

○成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	基準値	H30 目標値	現状値	達成状況や今後の取組予定
1 経営体平均漁獲金額	漁業センサスによる漁獲金額	2,798 万円 (H15 年)	現状を維持する	-	①達成状況：H15 の漁獲金額の根拠である国の漁業センサスの集計方法が変更したため単純に比較できる数値は無いが、沖合底引き漁業で漁獲量が大幅に減少しており、正組員 1 人あたりの漁獲金額も減少した。 ②要因：沖合底引き漁業でスケトウダラ資源の減少による国の漁獲枠設定や、その他の魚種の資源減少や不漁等による。 ③今後：沿岸漁業については、放流事業や産卵礁等の整備を行い、漁獲量の維持増大を図る。また、沖合底引き漁業については、資源管理の面からも現状の漁獲量の維持を目指す。
水産加工品の生産額	製造品出荷額等の水産加工品(水産練製品、塩干・塩蔵品、冷凍水産食品等)の合計金額	282 億 7,972 万円 (H18 年)	290 億円	282 億 3,828 万円 (H22 年)	①達成状況：ほぼ横ばいで推移している。H18～20 は減少傾向だったが、H21 で 290 億円を突破し目標値に達した。H22 で再び減少し目標値を下回っている。 ②要因：生産額は、景気の動向や企業数の変化、大手企業の生産体制の強化・縮小などの要因に左右されるため。 ③今後：関係機関と連携し、販路拡大事業を継続的に行っていく。

○実施した主な事業

◆浅海増養殖事業

小樽沿岸海域で行われた放流実績(小樽市漁協調べ)

	H21	H22	H23	H24
ウニ(粒)	290,000	300,000	190,000	192,000
アワビ(粒)	21,000	21,000	17,000	17,000
ニシン(尾)	210,000	172,000	167,000	147,000
ヒラメ(尾)	37,250	23,070	56,500	0
サケ(尾)	600,000	600,000	600,000	600,000
サクラマス(尾)	40,000	45,000	40,000	27,000

◆藻場造成事業

H21～25：カマス袋に入れた消化汚泥の設置

H22：石灰藻剥離（100 m²）、ウニの移植・密度管理（7,000 個）

H23：石灰藻剥離（168 m²）、ウニの移植・密度管理（25,000 個）、スポアバック投入（100 袋）

H24：石灰藻剥離（168 m²）、ウニの移植・密度管理（30,000 個）、スポアバック投入（500 袋）、
石詰め礁設置（250 基）

H22～24：効果調査

H25（予定）：石灰藻剥離、ウニの移植・密度管理、モニタリング

◆とど被害防止対策事業

H21～H25：猟銃によるトドの駆除及び威嚇

H24～H25：通常の駆除に上乗せし、集中駆除を実施

トドによる漁業被害額等

	H21	H22	H23	H24
発見頭数（頭）※	159	252	557	471
駆除頭数（頭）	2	5	6	7
漁業被害額（千円）	30,875	17,247	59,252	86,656

※駆除を行ったハンターが目視した頭数

◆漁港等整備事業

H21～24：銭函海岸離岸堤の新設、護岸改良

H23～25：忍路漁港整備（西防波堤、西護岸、物揚場、船揚場等）、塩谷地区水産環境整備事業（塩谷地区（文庫歌）の海岸土砂崩落防止工事）

H25（予定）：祝津漁港整備事業（機能保全計画の策定）

◆「おたる産しゃこ祭」開催事業

開催実績（H21：来場者数 20,000 人、しゃこ販売尾数 48,000 尾→H24 同：26,000 人、40,110 尾）

◆水産加工品品評展示会開催事業

H22・24：後志水産加工品ブランド品評会の開催（H24 開催実績：出品数 11 社 23 品のうち 6 社 7 品を選出。後志収穫祭、小樽の物産と観光フェア（アリオ札幌）、北海道産品取引商談会（大阪）において受賞商品等を紹介・販売。受賞商品のパンフレット 3,400 部を作成）

○主な事業の課題や今後の方向性

□浅海増養殖事業・藻場造成事業

小樽沿岸海域では、海底が石灰藻に覆われ海藻類が育たない磯焼け現象が発生している。ウニ、アワビの生育には良質な海藻類が必要であり、放流事業と藻場造成事業は一体的に行う必要がある。磯焼け対策として藻場造成の実証実験を行い、その効果を検証したところ海藻類の繁茂が確認されたことから、今後は藻場造成事業の年次計画を策定し、磯焼け解消に向けた事業の展開を図るなど、資源管理型漁業を推進していく。

□とど被害防止対策事業

近年、小樽沿岸でのトドの来遊数（発見頭数）が増えたことで漁業被害が増加している。漁業者は漁具等被害を抑えるため出漁自粛などの対策を講じなければならず、被害防止に向けた対策の拡大を求めている。トドは世界的に保護が必要な動物とされているため駆除頭数は制限されて

いるが、地域を限定した集中駆除への駆除頭数特別枠の追加や国や北海道の補助金等財政的支援策を活用するほか、上陸休息地を減らすなどの対策を継続していく。

□後継者育成対策事業

漁村地域の活力が低下していることから、意欲のある若年の漁業者や水産加工業者を対象とした先進地視察や自主研修会の開催に対し支援を行い、小樽で水揚げされている魚を加工した新商品の開発などに繋げるなど、次代を担う後継者の育成に努めていく。

□漁港等整備事業

老朽化している護岸や離岸堤を整備することで、自然災害等から市民を守ることが期待でき、また、漁港の整備を行うことにより新規漁業者や後継者の受入体制が整い、荷揚げ等の作業の効率化が図られることから、今後も継続して漁港等の整備に向けた取組を進めていく。

□水産加工品品評展示会開催事業

後志水産加工品ブランド品評会は、新製品の開発及び消費の宣伝と拡大を目的に、2年に1度開催している。平成24年度は、前回の事業内容を拡大し、審査会において一般消費者の審査員を増員することにより消費者ニーズを多く取り入れ、さらには、販路拡大を目的に市外の物産展や道外の商談会に出展するなどの取組を行った。今後も販路拡大に向けて、品評会の開催によるブランド化の促進と、道内外の商談会等での積極的な商品PRなどの取組を継続的に行っていく。

3) 商業

○施策の目指すべき姿とその展開方向

地域と密着した親しみのある小売業の振興を図るとともに、流通環境の変化に対応した卸売業の機能の効率化を進め、地域とともに発展する活力ある商業を目指します。

このため、商店街は親しみのある地域コミュニティの場として、市場(いちば)は食生活を支える新鮮な食品の提供を、大型店は買い物に対する利便性に加え一層の地域貢献が求められるなど、それぞれが機能と役割を発揮し、多様化する消費者ニーズに対応した商業環境づくりに努めます。

また、商業を取り巻く環境の変化に対応するため、人材育成など経営基盤の強化を図ります。

○成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	基準値	H30 目標値	現状値	達成状況や今後の取組予定
年間商品販売額	卸売業及び小売業の年間商品販売額	2,930 億円 (H19 年)	現状を維持する	2,145 億円 (H23 年)	①達成状況：直近の調査ではH19 に比べ減少している。 ②要因：本市では、昭和 30 年代から人口の減少が続き、高齢化率も極めて高い水準にあり、購買力が低下している。さらには大都市札幌に隣接していることから、交通機関の利便性向上とともに、より豊富な品揃えや安価な商品を求め、購買力の流出が顕著に見られる。また、商業者も高齢化や後継者不足から廃業が創業を上回り、IT の発達とともに通信販売が盛況となりつつあるため。 ③今後：上記要因から現状の維持は困難と思われるが、集客や情報発信などの取組に対する支援を継続することにより、活性化を図っていく。

○実施した主な事業

◆商店街にぎわいづくり支援事業

H21～25：商店街、市場などが行うイベント等の取組に対して支援（「小樽で買物」キャンペーンセール助成事業、中心3商店街活性化イベント支援事業費（H22 から中心商店街活性化支援事業費補助金に名称変更）、商店街年末年始大売り出し支援事業費、商店街活性化支援事業費）

◆小売業経営基盤強化支援事業

H21～25：「小樽商人塾」の開催（H21～24 実績：計 85 人参加）、空き店舗対策支援事業による家賃補助（H21 助成実績：2 件→H24 同：10 件）、商店街でのアドバイザー活用（H21・22 実績：中心市街地商業活性化アドバイザー派遣、H23 同：商店街の新たな取り組み企画提案事業、臨店指導、H24 同：繁盛店づくり実践事業等）

◆卸売市場機能強化事業

[水産卸売市場]

H21：2号館オーバースライダーの補修

H24：市場管理棟屋根の防水工事

H25(予定)：1号館重量シャッターの補修工事

[青果卸売市場]

- H21：定温庫扉取替事業（2 か所）、市場棟 2 階暖房設備改修事業（ボイラー暖房を廃止し、灯油暖房機 19 台・電気ヒーター7 台設置）、市場構内道路舗装事業（3,970 m²）
- H22：市場シャッター補修事業（市場棟 8 基、定温庫 1 基）、監視カメラ設備改修事業（カメラ 10 台、録画装置 1 台設置、配線一式）
- H23：屋外排水設備改修事業（L=56m）、市場構内外灯改修事業（5 基更新）
- H24：高圧受電設備改修事業（高圧変圧器 6 台、高圧ケーブル（L=380m）更新）

○主な事業の課題や今後の方向性

□商店街にぎわいづくり支援事業

大型店の進出や札幌商圈の拡大など、市内の商業を取り巻く状況は非常に厳しい状況にあり、人口減少や高齢化がさらに進む中、商店街や市場は買い物の場としての機能のみならず、地域におけるコミュニティ機能としての重要性が増してきており、商店街等が実施する事業に対し継続的な支援を行うことによりにぎわいを取り戻し、商店街の活性化を目指していく。

□小売業経営基盤強化支援事業

意欲のある若手の起業や既存事業者の新たな店舗展開は、商店街や市場に新たな風を吹き込むことができ、旧来の事業者にとっては良い刺激になり、当該商店街や市場はもとより、本市商業全般の活性化につながることから、今後も支援を継続していく。

□卸売市場機能強化事業

生鮮食料品の安定的な供給体制を維持するためには、卸売市場の施設の機能を維持する必要があるため、今後も継続的かつ計画的な施設の整備を行い、より安定的な市場運営を行うとともに、将来に向けての市場の機能等について検討していく。

4) 工業・企業立地

○施策の目指すべき姿とその展開方向

社会経済情勢が大きく変化する中、中小企業を中心とした地場企業の経営基盤の強化を進め、地場産業の振興を目指します。

このため、産・学・官や異業種の連携により技術や情報の活用を図るとともに、地場企業が有する技術力と地域資源との融合などにより新商品の開発を進め、地場製品のブランド化と国内外への販路拡大に努めます。

また、積極的に企業誘致を進めるとともに、進出企業と地場企業との連携を図り、新たな事業展開や受注機会の拡大など地域経済への波及効果を高めます。

○成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	基準値	H30 目標値	現状値	達成状況や今後の取組予定
製造品出荷額等	従業者 4 人以上の製造業事業所による製造品出荷額等	1,621 億円 (H19 年)	現状を維持する	1,535 億円 (H23 年)	①達成状況：減少傾向で推移しているが、減少は小幅にとどまることができた。 ②要因：景気低迷、国内消費が芳しくない中、継続的な企業支援・企業誘致活動を行ってきた成果によると考えられる。 ③今後：既存企業への支援を拡充するとともに、飲食料品製造業を中心に企業誘致活動を図っていく。
操業開始企業数	市内で操業を開始した企業数	53 社 (H10～19 年度計)	37 社 (H21～30 年度計)	26 社 (H21～24 年度計)	①達成状況：目標値の達成に向けて、順調に推移している。 ②要因：札幌市からの移転により本市において操業開始する傾向があることから、道内最大の市場である札幌市に隣接するという本市の地理的優位性が効果的に作用していると考えられるため。 ③今後：引き続き本市の優位性を最大限に PR し、新たな企業の立地・操業に繋げていく。

○実施した主な事業

◆経営基盤強化事業

中小企業経営安定健全化貸付金(マルチタリ資金)及び中小企業設備近代化合理化資金貸付金 実績

	H21	H22	H23	H24
新規融資件数 (件)	247	329	351	365
新規融資額 (千円)	2,000,900	2,643,694	2,792,430	2,743,650

◆起業及び人材育成支援事業

H21～23：地域工芸職人後継者育成及び需要開拓支援事業 (H21～23 実績：製作体験コーディネーターなど延 13 名雇用)

H24：「職人のまち」小樽の伝統文化・技術継承支援事業 (同 4 名雇用)

◆ものづくり産業活性化推進事業

H21・23：『小樽ものづくりの原動』の作成 (H21 作成実績：「プラスチック・ゴム関連」2,000 部、

H23 同：「小樽の水産加工業」2,000 部)

H21～23：小樽”ものづくり” マッチング交流会開催（勉強会、工場見学会）

H21～25：小樽がらす市の開催（H21（第1回）開催実績：27 工房等参加、20,000 人来場→H24 同：37 工房等参加、32,000 人来場）、北海道技術・ビジネス交流会（ビジネス EXPO）への出展（H24 参加実績：13 社）、新技術及び新製品開発助成（H21・22：該当なし、H23・24 助成実績：計 5 社 2 商品）

H24：先進地視察（千歳市、19 名参加）、第 26 回北海道産品取引商談会（大阪、4 社参加）

H24～25：卒業記念硝子製作体験（H24 実績：小学校 6 年生 758 名（79.2%）が体験）

◆地場産品ブランド化推進事業

H21～25：「お墨付き」の小樽ブランド公表（H21～24 認定実績：計 73 件）

◆小樽ブランド販路拡大推進事業

H21～25：北海道の物産と観光展への参加（H24 実績：31 会場参加（小樽市が主催市である百貨店会場）、道外百貨店での小樽単独物産展開催（同：7 会場開催）、札幌市内量販店での小樽の物産と観光フェアの開催（同：4 会場開催）、首都圏でのアンテナショップの展開（東京都板橋区「全国ふる里ふれあいショップとれたて村」への出品及び「小樽フェア」（年 1 回）の開催、年間 100～120 商品を出品）、地場産品インターネットショップの展開（通販サイト「小樽家族」の管理・運営、H24 以降は物産協会単独事業）

H23～25：あんかけ焼そばの PR を行う団体へ補助

H24・25：小樽ブランド力推進事業（商品力向上の支援と販路開拓を推進）

◆東アジア等対外経済交流事業

H21～23：東アジア等・マーケット開拓事業（「対岸貿易セミナー」の開催、H21～23 実績：計 137 人参加）

H21～25：東アジア等の国へ地場産品の販路拡大（H21 実施実績：「北海道の後志・小樽の物産と観光展」（上海全洲広場）販売 3 社 6 品・サンプル 5 社 7 品、H22 同：「北海道物産展 北の食品」（上海市）ガラス・オルゴール等 23 商品を出展、H24 同：「Oishii JAPAN 2012」（シンガポール）12 社 30 品出展）

H23～25：東アジア等販路拡大支援補助金（H23・24 補助実績：計 14 社 28 件）

◆企業立地優遇制度

H21～25：企業立地促進条例による固定資産税等の課税免除（H21～25 実績：計 22 社 34 件）

H25.4：企業立地促進条例の改正（課税免除期間の延長（2 年→3 年）、工場等の増築や償却資産のみの拡充・更新を対象に追加など）

◆企業立地推進事業

H24・25：企業立地トップセミナーの開催（H24 実績：東京で開催、企業 33 社 45 名・金融機関等 17 団体 35 名が参加、H25 は大阪で開催予定）

H25（予定）：食関連企業誘致 DVD の作成

銭函工業団地、石狩湾新港地域における新規操業企業数（単位：件）

	H21	H22	H23	H24	H21～24 計
銭函工業団地	3	3	4	4	14
石狩湾新港地域	3	2	5	2	12

○主な事業の課題や今後の方向性

□経営基盤強化事業

市内中小企業者の経営安定化や設備近代化のため、中小企業経営安定健全化貸付金及び中小企業合理化資金貸付金として引き続き金融機関との協調融資を行うとともに、経営相談などを実施していく。

□ものづくり産業活性化推進事業

市内には機械・金属関連やプラスチック・ゴム製品など、高い技術力を持ったものづくり企業が多く集積しているが、景気変動の影響を受けやすい中小企業等が大半を占めており、長引く不況の影響で経営基盤が脆弱になっていることから、北海道技術ビジネス交流会への出展や商談会への参加などにより、市内の製品や技術を道内外に広く PR することで、新たな市場開拓や積極的な事業展開の支援を継続していく。また、観光分野においても認知度が高いガラス産業については、「小樽がらす市」開催の支援や小学生の卒業記念としてのガラス製品製作体験への助成など、販路拡大やブランド化を図るための取組を継続していく。

□小樽ブランド販路拡大推進事業

道内外の物産展は市内の食料品等製造・販売業者にとって重要な販路であり、アンテナショップでの PR や情報収集とともに今後も市内企業の販路拡大に対する取組に支援を続けていく。また、既存販路の縮小傾向も見られることから、インターネットショップや新たな商談会への出展など、新規販路の確保や、更なる商品開発によりブランド力の向上を推進していく。

□東アジア等対外経済交流事業

平成 16 年度に「東アジア経済研究会」を組織し、マーケットリサーチ事業を展開した後、「中国及びロシアにおける市場調査事業等実行委員会」による調査事業、東アジアにおけるマーケット開拓事業、海外販路開拓、海外販路拡張と事業を行い、地域商社としての育成を目指す企業と連携し、市内食料品製造業者が海外向けに販路の開拓ができるよう支援してきた。今後は、中国や東アジアのほかには北海道ブランドが確立されており発展著しい東南アジア諸国向けにも新たな展開を図っていく。

□企業立地優遇制度

各企業が設備投資に慎重になっている中、各自治体における企業立地の優遇制度は、企業進出の足がかりとして、立地先の選択における重要な要素の一つとなっている。昨今、企業誘致における自治体間競争が激しい状況においては、本市の立地優位性を確保するためにも、今後も当該優遇制度を継続していく。

□企業立地推進事業

企業誘致は、すぐに結果が出るものではなく長期的に地道な活動が必要となる。平成 24～25 年度開催の企業立地トップセミナーを足がかりとして企業訪問を行うなど、積極的な企業誘致活動を推進する。また、設備投資動向調査の定期的な実施による企業動向の把握や、札幌臨海小樽・石狩地域産業活性化協議会での連携による首都圏企業への誘致 PR 活動などを継続して実施していく。

5) 観光

○施策の目指すべき姿とその展開方向

恵まれた自然や特有の都市景観をはじめ、ガラスなどの伝統的工芸や新鮮な海の幸など小樽が持つ多様な資源を活用し、四季を通じて何度でもゆっくりと時間をかけてまちの魅力を味わってもらえる「観光まちづくり」を目指します。

このため、観光資源の発掘や観光拠点の整備、多彩なイベントの創出、観光客のニーズに対応した情報やメニューの提供など観光客の回遊性を高めることにより、時間消費型観光への移行を進め、基幹産業としての発展に努めます。

また、国内外への情報発信や観光プロモーションを推進するとともに、ホスピタリティの向上など受入れ体制の充実を図り、リピーターを含む観光客の誘致に努めます。

○成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	基準値	H30 目標値	現状値	達成状況や今後の取組予定
観光入込客数	観光を目的として本市を訪れた人数	740万 5,800人 (H19年度)	減少傾向に歯止めをかける	659万 9,000人 (H24年度)	①達成状況：年間600万人を超える観光客の入込はあるが、減少傾向で推移している。 ②要因：小樽運河をはじめとした観光スポットに代わる新しい素材が不足していることが要因の一つと考えられる。 ③今後：新しい観光素材の発掘や、今まで知られていなかったが観光素材として有力なものなどを数多く発信していくことにより、減少傾向に歯止めをかける。
宿泊率	観光客入込客数に対する宿泊客数の割合	9.0% (H19年度)	11%	9.3% (H24年度)	①達成状況：増加傾向で推移している。 ②要因：新千歳空港に格安航空会社が就航したこと等により、道外からの観光客が増え、それに伴って宿泊客も増加したと考えられるため。 ③今後：道外客誘致に向けた出張プロモーションやエージェンツ(旅行代理店)、メディア等の関係者の招請などを実施していく。

○実施した主な事業

◆観光資源の整備・観光拠点の振興

H21～25：朝里川温泉給湯施設等の維持管理、朝里川温泉組合に対する補助

◆観光施設維持・管理事業

H21～25：朝里ダム記念館、旭展望台、毛無山展望所、小樽市鯨御殿、市内9海水浴場の維持管理

◆観光イベント支援事業

H21・22：地域魅力度アップ観光イベント創出事業（H21・22助成実績：計4団体）

H21～25：おたる潮まつり（H24来場者数実績：1,150千人）、小樽雪あかりの路（同：497千人）

◆夜の魅力づくり推進事業

H21～25：歴史的建造物（小樽運河倉庫群、旧小樽倉庫レンガ棟屋根のシャチホコ、旧三井銀行小樽支店、旧日本郵船小樽支店）のライトアップ

◆回遊・散策ルート企画推進事業

H21～25：散策コースパンフレットの作成（毎年改訂の上作成、H23に1コース増。H24作成実績：4コース47,000部）

◆広域観光事業

H21～25：SLニセコ号運行（倶知安町が事務局となって実施する事業への参画）

H22・23：各団体主催のキャンペーンへの参画（H22：上海キャンペーン（後志観光連盟）、H23：台湾ミッション（北海道））

H22～25：札幌MICE広域連携推進会議参画などによるMICE誘致の取組

◆観光情報提供事業

H21～25：観光案内所（小樽駅、浅草橋街園、運河プラザ）の運営（H24来客数：90,575人（国際インフォメーションセンター分を含む））

H24・25：国際インフォメーションセンター（運河プラザ）の運営（外国人向けスタッフ3名（英語・韓国語・中国語））

H23：外国人向け案内標識の整備

H23～25：臨港線沿いの観光バス駐車場の管理運営

◆観光PR情報提供事業

H21～23：観光情報誌（「きらっと小樽」、年4回×1万部発行）

H21～25：観光マップの作成（H21・24はリニューアル、H24作成実績：冊子・地図統合版100万部）

H22：観光ポスターの作成（2種×5,000枚、4種（春夏秋冬）×500枚）

◆観光客誘致対策事業

H21～25：海外キャンペーンの実施（H21：香港、H22：上海、H23：香港・台湾、H24：韓国、H25：香港）

H21～25：教育旅行誘致への取組（スキー修学旅行への助成（H22～H24）、教育誘致キャンペーンの実施（H21：道東・四国、H22：九州、H23：道東）、教育旅行用資料（ガイドブック）の作成（H22：2,000部、H25改訂版作成予定）、H24実績：191校19,403人宿泊）

◆小樽フィルムコミッション運営事業

H21～25：映画・テレビ・雑誌等取材協力（H24実績：91件）、会報誌発行（年2回）

◆小樽ショートフィルムセッション運営事業（隔年実施）

応募作品実績（H21：14作品、H23：13作品）、ワークショップ開催実績（H23：49人参加、H25：59人参加）

◆東アジア圏観光客誘致推進事業

誘致活動実績（H21：上海キャンペーン、H22：上海万博へ参加、H23：韓国プロモーション・台湾プロモーション（道関連事業）・上海プロモーション、H25：タイキャンペーン）

○主な事業の課題や今後の方向性

□夜の魅力づくり推進事業

本市観光の魅力の一つである歴史的建造物のライトアップにより、「ライトアップ散策ツアー」をはじめとした夜の小樽を楽しんでもらう企画が生まれるなど、観光拠点間の回遊を高める環境づくりを進める上で効果が見られたことから、引き続き実施していく。なお、ライトアップ機器の老朽化が進んでおり、省電力であるLED機器への更新を検討していく。

□回遊・散策ルート企画推進事業

観光客にゆっくりと時間をかけて本市の魅力を堪能してもらうため、徒歩での散策を主としたパンフレットを作成しており、平成23年度には3コースから4コースにコースを増やすなど充実に努めている。観光客からも好評で、観光施設などからの需要も高まっており、今後も時間消費型観光の促進に向けて、継続的なパンフレットの発行と新たなコースの検討を行っていく。

□広域観光事業

道外や海外からの観光客誘致に向けては、観光素材の内容も含め、小樽単体でのプロモーションを行うだけでは限界があるため、後志や道央圏の市町村等との連携により、各地域の魅力を広域的に集約した上でより効果的な誘致活動を継続していく。

□観光情報提供事業

本市の基幹産業の一つである観光を支える「観光客」への接客や対応は、満足度の向上を図るためには非常に重要である。年々増加している外国人観光客も本市の経済に大きく寄与しており、今後も国際インフォメーションセンターでの多言語対応の継続など、観光客への情報提供体制の充実に努めていく。

□小樽ショートフィルムセッション開催事業

本市には、歴史や文化に裏付けされた歴史的建造物や産業遺構などの映像となり得る資源が数多く存在しており、応募者に新たな地域資源を発見してもらうことや、入賞作品をPR映像として活用することにより、新たな視点からまちの魅力を提供することが可能となることから、継続して開催していく。

□東アジア圏観光客誘致推進事業

本市の観光にとって重要な対象である外国人観光客の誘致促進のために、これまで実績のある香港や台湾、韓国のほか、増加傾向にあるタイやシンガポール、マレーシアなど新たな観光客の入込が期待できる国へのプロモーション方法を検討していく。

6) 港湾

○施策の目指すべき姿とその展開方向

小樽港の歴史、立地特性、関連産業の集積などを生かし、物流の活性化を柱とした躍動感あふれる魅力的な港湾の実現を目指します。

このため、港湾機能の充実を進め、国内貨物の誘致や対岸諸国、北米地域などとの貿易の拡大を図るとともに、クルーズ客船の寄港促進に努めます。

また、水辺を生かした国際交流や市民交流の場として、まちづくりと連携した港湾空間の形成を図るとともに、関係機関との連携による海洋に関する調査、研究などの推進に努めます。

石狩湾新港については、小樽港とともにそれぞれの特性を生かしながら連携を強化するとともに、背後地域への企業立地を進め、道央圏日本海側の拠点港としての発展に努めます。

○成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	基準値	H30 目標値	現状値	達成状況や今後の取組予定
小樽港取扱貨物量	小樽港の年間取扱貨物量	1,360 万トン (H15～19年平均)	現状より増加させる	1,125 万トン (H24年度)	①達成状況：減少傾向で推移している。 ②要因：小樽港の取扱貨物量の約90%を占めるフェリー貨物が景気の低迷や高速道路料金の割引、原油価格の高騰などの影響により減少。また、ロシアの輸入自動車関税が上昇したため、一般貨物の取扱量も減少しており、目標値を下回っている。 ③今後：引き続き商社、荷主等への貨物誘致活動や情報収集を行い新規貨物の開拓等、取扱貨物量の増加に努める。

○実施した主な事業

◆小樽港利用促進事業

H21：フェリー航路利用促進実証運航事業（舞鶴→小樽、新潟→小樽航路を利用した有人乗用車に買物券と小樽物産引換券等を配布）

H22：フェリー航路利用促進事業（新潟→小樽航路を利用した有人貨物車の利用料金を助成）

H23：フェリー航路利用促進事業（新潟→小樽航路を利用した有人乗用車に買物券と小樽物産引換券等を配布）

◆北防波堤改良事業

H21～25：防波堤の改良（H21：港外側 根固工 L=168.1m、H22：港外側 根固工 L=77.9m、港内側被覆工 L=90.5m、H23：港外側 根固工 L=69.7m、港内側 被覆工 L=70m、H24：港内側被覆工 L=146m、H25（予定）：港外側 根固工 L=160m）

◆港湾施設機能保全事業

H24：勝納ふ頭 2、3 番岸壁附帯施設改良（係船柱 4 基、防舷材 10 か所、設計委託 1 式）、維持管理計画策定（橋梁 3 か所）、港町ふ頭 12 号上屋改修（壁面改修 684 m²、床面改修 704 m²、火災報知設備改修 1 式）

H25（予定）：勝納ふ頭 2、3 番岸壁附帯施設改良（係船柱 4 基、防舷材 20 か所、エプロン舗装 6,100 m²、案内掲示板 1 基、設計委託 1 式）、勝納ふ頭岸壁埋没対策（L=370m）

◆クルーズ客船誘致事業

H21～25：歓迎行事の実施、企業訪問の実施、海外クルーズコンベンション協賛（H21：ハンブル

グ・マイアミ、H22：中国蘇州市、H23：シンガポール・マイアミ、H24：マイアミ)

H23・25：セミナー開催（東京）（H23 参加実績：19 社 22 名）

H24.4：環日本海クルーズ推進協議会設立（設立当初：小樽港・伏木富山港・舞鶴港、H25.5：秋田港・能代港・船川港・境港が参加）…海外クルーズコンベンション参加（H24：中国上海市、H25（予定）：マイアミ）、パンフレット作成（日本語版及び英語版各 1,000 部）、ホームページ作成（H25 予定）

H25.4：小樽港クルーズ推進協議会設立

クルーズ客船誘致事業実績

	H21	H22	H23	H24
小樽港へのクルーズ客船寄港回数（回）	15	16	17	20
小樽クルーズ客船歓迎クラブ会員数（人）	292	362	434	510
企業訪問の実施回数（回）	6	8	12	14

◆臨港地区の土地利用活性化

第二期運河周辺の分区条例の一部改正（H22.4.1 施行）

◆第3号ふ頭周辺利用高度化事業

H21：合同庁舎前通り線道路改良（L=220m、測量委託1式）

H22：合同庁舎前通り線道路改良（L=215m、測量委託1式）、第3号ふ頭16、17番岸壁エプロン舗装改良（L=355.3m、A=5,571㎡、設計委託1式）、市営上屋32、33号上屋美化（壁、シャッター塗装）、第3号ふ頭荷さばき施設改良（上屋外壁改修1式、荷さばき地舗装1式、シャッター改修1式）、利用高度化基本計画策定（現況調査）

H23：第2埠頭中央線道路改良（L=101.3m）、第3埠頭中央線道路改良（L=103.5m、測量委託1式）、第3号ふ頭14番岸壁上部工改良（L=75.6m、設計委託1式）、利用高度化基本計画策定（現況調査）

H24：第3埠頭中央線道路改良（L=82.5m、測量委託1式）、第3号ふ頭14番岸壁エプロン舗装改良（L=163.4m、A=2,377㎡）

◆小樽運河浄化対策事業

H21：運河（南側）のしゅんせつ（しゅんせつ工 L=173m、V=2,450㎡）

H21～25：運河手前の沈砂地のしゅんせつ（H24 実施実績：530㎡）

◆小樽港、石狩湾新港連携事業

H23：2港寄りインセンティブ（小樽港と石狩湾新港の両港に寄港した船舶に、1つの港を利用した場合と同じ料金とする）実証実験

H24・25：2港寄りインセンティブ実施

小樽港ひき船「たていわ」、石狩湾新港ひき船「かむい」の作業実績（単位：回）

	H21	H22	H23	H24
「たていわ」の石狩湾新港での作業実績	101	89	106	98
「かむい」の小樽港での作業実績	75	72	75	82

○主な事業の課題や今後の方向性

□小樽港利用促進事業

景気の低迷などにより小樽港の取扱貨物量の減少傾向は続いており、国内定期フェリー航路や

中国定期コンテナ航路、既存貨物を維持、拡大するため、引き続き、商社や荷主等への貨物誘致活動や穀物関連企業拡充に向けた企業訪問等を実施していく。

□コンテナ航路関連施設維持管理事業

平成 22 年には航路開設以来初めて外貿コンテナ取扱貨物量が 20 万トンを超えたほか、中国国内だけでなく上海をトランシップ（貨物の積み替え）拠点とするアジアや中東、豪州各国とのルートも結ばれている。安定したコンテナ航路の運営を図るためには、荷役作業を行うガントリークレーンなど関連施設の計画的な維持管理を継続していく。

□港湾施設維持補修事業・港湾施設機能保全事業

臨港道路や公共上屋、ふ頭、岸壁など港湾施設については、今後策定する各施設の維持管理計画に基づき、引き続き維持補修により港湾機能の保持に努めるとともに、老朽化が著しい施設については、国の社会資本整備総合交付金等を活用しながら機能保全に資する整備を行っていく。

□クルーズ客船誘致事業

クルーズ客船の寄港は、港湾収入のほか、乗船客の観光消費による経済効果が期待できることから、平成 24 年 4 月に「環日本海クルーズ推進協議会」、平成 25 年 4 月には「小樽港クルーズ推進協議会」を設立し誘致活動を強化してきた。外国船社のアジア地域への進出により小樽港への寄港が急増しており、今後も寄港回数の増加が見込まれるため、これまで以上にクルーズ客船船社、外国船社代理店、旅行業者への企業訪問による寄港誘致活動などに取り組んでいく。また、クルーズ客船の大型化が進んでおり、一度に多くの乗船客が上陸するため、受入体制等の強化も行っていく。

□臨港地区の土地利用活性化

港町ふ頭分譲地については、平成 9 年に分譲を開始し、現在まで 3.5 区画が売却済みであり、6.5 区画が未売却であるが、空き区画については長期・短期貸付けの手法で遊休地の発生を回避している。引き続き分譲地の売却に努めるとともに、未売却地の民間企業への貸付により土地の有効利用を図っていく。

□第 3 号ふ頭周辺利用高度化事業

第 3 号ふ頭に接岸するクルーズ客船は年々増加しており、今後もクルーズ需要の増大が見込まれることから、大型客船に対応可能なふ頭の機能強化や環境整備等、第 3 号ふ頭及び周辺の再開発を進めていく。

□石狩湾新港地域の活性化

石狩湾新港は、平成 22 年 8 月に国土交通省から重点港湾、平成 23 年 11 月には LNG 機能に係る「日本海側拠点港」として選定され、平成 24 年 11 月には北ガス LNG 基地が運転を開始したほか、北海道電力㈱が同港西地区に LNG 火力発電所建設を計画している。また、平成 25 年度には、防災対策の一環として整備を進めてきた耐震岸壁が供用を開始するなど、港の機能整備も着実に進められている。背後地の企業立地状況についても、大手食料品製造業の工場が立地するなど、近年活発な動きを見せている。石狩湾新港管理組合には、実施事業の厳選と経費の節減を求めながら、港の整備・機能の維持を図るとともに、背後地等への企業立地の取組を進め、新港地域の産業振興を促進していく。

7) 雇用・労働

○施策の目指すべき姿とその展開方向

次代を担う若者や高齢者などの雇用創出を図るとともに、すべての勤労者が働きやすい魅力ある職場づくりを目指します。

このため、若年者の市外流出や急速な高齢化の進行などの社会情勢を踏まえ、就業形態の多様化や勤労者の意識変化を的確に把握しながら、関係機関などとの連携を強め、雇用の場の確保、働く意欲のある方への就業支援や職業能力の開発に努めるとともに、労働環境の整備を図ります。

○成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	基準値	H30 目標値	現状値	達成状況や今後の取組予定
企業誘致等による新規雇用者数	進出企業の新規創業や地場企業の工場等の新設による新規雇用者数	227人 (H18～19年度計)	270人 (H21～30年度計)	201人 (H21～24年度計)	①達成状況：目標値の達成に向けて、順調に推移している。 ②要因：本市は、道内最大の市場である札幌市に隣接するという地理的優位性から、銭函工業団地や石狩湾新港地域の小樽市域を中心に、大手企業による工場等の新築があり、新たな雇用に結びついたものである。 ③今後：引き続き、立地優位性を活かし、近年、本市に集積が進む食料品関連・物流関連産業を中心に誘致活動を進めていく。
新規高卒者就職率	新規高卒者の就職者のうち、市内に就職した割合	44.2% (H20年3月)	50%	46.1% (H24年度)	①達成状況：年度により増減があるが、直近では増加している。 ②要因：不況のためこれまで採用を控えていた企業の求人増や、東日本大震災により下向きだった経済の持ち直しなどの影響により、道内高卒者の就職内定率は15年ぶりに90%台となり、低迷から回復傾向にあることが考えられる。 ③今後：市内経済においては、完全に不景気を脱したとは言えないことから、引き続き新規学卒者の就職促進や早期離職を防ぐため、国・道及び関係機関と連携した支援を行う。

○実施した主な事業

◆雇用機会創出事業

H21～23：地域の創意工夫で、地域の求職者が継続的に働く場を創出するため、ふるさと雇用再生特別対策事業を実施(H21～23実績：計12事業、新規雇用40人)

H21～25：離職を余儀なくされた失業者等の一時的な雇用・就業機会を創出するため、緊急雇用創出事業を実施(H21～25実績：計77事業、新規雇用517人)

◆若年者就業支援事業

H21～23：若年者就職前実践力向上支援(H21～23新規雇用者実績：計11人、H24以降は高校生スキルアップ事業を実施)

H21～25：企業見学会、ジョブガイダンス、就職ガイダンスの実施

H22・23：新卒未就職者等の人材育成雇用(H22・23新規雇用者実績：計40人(※1))

H23～25：インターンシップの受入れ(H23・24受入実績：計191人)

H24：中国・韓国人に対応する人材育成(新規雇用者21人(※2))

(※1・2は「◆雇用機会創出事業」の新規雇用実績517人の内数)

◆高齢者就業支援事業

H21～25：シルバー人材センター等への支援（H24 会員数：486 人）

◆職業能力開発・向上事業

H21～25：小樽市事業内職業訓練センターでの技能労働者の養成及び技術の向上、優良技能者の表彰（H21～24 表彰実績：計 38 人）

◆労働環境整備事業

H21～25：小樽市勤労者共済会への支援（H24 登録数：102 事業所 983 人）、労働実態調査の実施

○主な事業の課題や今後の方向性

□雇用機会創出事業

国の雇用交付金を活用し、緊急雇用創出事業等を実施することで、平成 21 年から平成 25 年の予定を含め 80 を超える事業を行い、約 500 人を超える失業者等が新規に雇用された。また、大手企業の工場新築等により新たに雇用の場が確保された。平成 25 年 3 月のハローワークによる小樽管内の有効求人倍率は 0.65 倍と、17 か月連続で前年同時期を上回っているが、中小企業の経営環境は依然として厳しく、先行き不透明な状況が続いており、今後も企業誘致の推進や地場企業の活性化など雇用の場の創出に資する事業を継続していく。

□若年者就業支援事業

ふるさと雇用再生特別対策推進事業や緊急雇用創出推進事業、新規高卒者雇用奨励金などを活用した雇用事業所への補助金等により、多くの新規学卒者が雇用され、また、新規学卒者への継続的な就職支援により、人材育成が図られた。今後も新規学卒者など若年労働者の地元定着促進を図るため、就職希望の高校生への企業説明会や就職活動の実践力向上事業を実施していく。

□職業能力開発・向上事業

次代を担う若者技能者の育成は「職人の街おたる」の存続のためにも重要な課題であり、高校を卒業する職人の卵を技能者として育てるため、事業内職業訓練センターの活用により、技能検定や技能訓練事業を推進し、継続して各種技能の向上を図っていく。

□労働環境整備事業

市内の中小企業単独では十分に行うことのできない福利厚生制度の充実を小樽市勤労者共済会が中心となって促進することで、企業の振興及び労働者の職業の安定その他福祉の増進が図られていることから、今後も支援を継続していく。また、市内企業の職場環境や労働条件の改善を進めるためにも、その基礎資料となる労働実態調査を引き続き実施し公表していく。

8) 国内・国際交流

○施策の目指すべき姿とその展開方向

本市が有する多彩な資源を生かし、人、もの、情報の交流でにぎわう、国内・国際交流の拡大を目指します。

このため、姉妹都市や本市とかかわりの深い地域との人的、文化的、経済的交流を図るとともに、市内に暮らす外国人への支援や市民との交流機会の拡大など身近な交流を進めます。

○成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	基準値	H30 目標値	現状値	達成状況や今後の取組予定
外国人宿泊客数	来樽した外国人観光客のうち市内に宿泊した人数	39,062 人 (H19 年度)	現状より増加させる	45,491 人 (H24 年度)	①達成状況：年度により増減があるが、増加傾向で推移しており目標を達成している。 ②要因：直行便の就航をはじめとした各国からの新千歳空港へのアクセスのしやすさ、また自治体と観光関係団体が連携した数々の海外誘致プロモーションの成果によるものと考えられる。 ③今後：継続的に有効的な方法を模索しながら、実行していく。
ホストファミリー登録家庭数	留学生の受入先となるホストファミリーに登録した家庭数	33 家庭 (H19 年度)	50 家庭	43 家庭 (H24 年度)	①達成状況：増加傾向だが、近年はほぼ横ばいで推移している。 ②要因：新たな登録はあるものの、転居等により登録を抹消しているため、登録家庭数があまり伸びていない。 ③今後：広報等を通じて呼びかけを行うほか、姉妹都市派遣団に参加した家庭に登録を促すなどして拡大に努めていく。

○実施した主な事業

◆おたる案内人の活躍の場の創出

H21～25：小樽がらす市にてボランティアガイドの協力、小樽雪あかりの路「バックヤード・ツアー」の協力、小樽案内人マップの発行

H23～25：小樽潮まつり「潮ねりこみ」の協力

◆観光案内機能の充実【再掲】（観光「観光情報提供事業」の一部）

H21～25：観光案内所（小樽駅、浅草橋街園、運河プラザ）の運営（H24 来客数：90,575 人（国際インフォメーションセンター分を含む））

H24・25：国際インフォメーションセンター（運河プラザ）の運営（外国人向けスタッフ 3 名（英語・韓国語・中国語））

H23：外国人向け案内標識の整備

◆クルーズ客船誘致事業【再掲】

H21～25：歓迎行事の実施、企業訪問の実施、海外クルーズコンベンション協賛（H21：ハンブルグ・マイアミ、H22：中国蘇州市、H23：シンガポール・マイアミ、H24：マイアミ）

H23・25：セミナー開催（東京）（H23 参加実績：19 社 22 名）

H24.4：環日本海クルーズ推進協議会設立（設立当初：小樽港・伏木富山港・舞鶴港、H25.5：秋田港・能代港・船川港・境港が参加）…海外クルーズコンベンション参加（H24：中国上海市、

H25（予定）：マイアミ）、パンフレット作成（日本語版及び英語版各 1,000 部）、ホームページ作成（H25 予定）

H25.4：小樽港クルーズ推進協議会設立

クルーズ客船誘致事業実績

	H21	H22	H23	H24
小樽港へのクルーズ客船寄港回数（回）	15	16	17	20
小樽クルーズ客船歓迎クラブ会員数（人）	292	362	434	510
企業訪問の実施回数（回）	6	8	12	14

◆国内との経済交流事業【再掲】（工業・企業立地「小樽ブランド販路拡大推進事業」、観光「観光客誘致対策事業」の一部）

[小樽ブランド販路拡大推進事業]

H21～25：北海道の物産と観光展への参加（H24 実績：31 会場参加（小樽市が主催市である百貨店会場）、道外百貨店での小樽単独物産展開催（同：7 会場開催）、札幌市内量販店での小樽の物産と観光フェアの開催（同：4 会場開催）、首都圏でのアンテナショップの展開（東京都板橋区「全国ふる里ふれあいショップとれたて村」への出品及び「小樽フェア」（年 1 回）の開催、年間 100～120 商品を出品）、地場産品インターネットショップの展開（通販サイト「小樽家族」の管理・運営、H24 以降は物産協会単独事業）

H23～25：あんかけ焼そばの PR を行う団体へ補助

H24・25：小樽ブランド力推進事業（商品力向上の支援と販路開拓を推進）

[観光客誘致対策事業]

H21～25：教育旅行誘致への取組（スキー修学旅行への助成（H22～H24）、教育誘致キャンペーンの実施（H21：道東・四国、H22：九州、H23：道東）、教育旅行用資料（ガイドブック）の作成（H22：2,000 部、H25 改訂版作成予定）、H24 実績：191 校 19,403 人宿泊）

◆国外との経済交流事業【再掲】（工業・企業立地「東アジア等対外経済交流事業」）

H21～23：東アジア等・マーケット開拓事業（「対岸貿易セミナー」の開催、H21～23 実績：計 137 人参加）

H21～25：東アジア等の国へ地場産品の販路拡大（H21 実施実績：「北海道の後志・小樽の物産と観光展」（上海全洲広場）販売 3 社 6 品・サンプル 5 社 7 品、H22 同：「北海道物産展 北の食品」（上海市）ガラス・オルゴール等 23 商品を出展、H24 同：「OishiiJAPAN2012」（シンガポール）12 社 30 品出展）

H23～25：東アジア等販路拡大支援補助金（H23・24 補助実績：計 14 社 28 件）

◆姉妹都市交流事業

H24 交流実績：ナホトカ市サッカー少年団歓迎 16 名、少年少女ダニーデン市派遣 7 名、江西区代表使節団 18 名と少年少女使節団 12 名歓迎

◆国際交流活動への支援

H21～25：日本文化体験会の開催（H24 開催実績：10 か国 22 人）、日本語教室の開催（同：前期 7 か国 11 名、後期 8 か国 12 名）、通訳・翻訳登録者数（H24：48 人）

○主な事業の課題や今後の方向性

□おたる案内人の活躍の場の拡大

小樽観光の発展、拡大を図る方策の一つとして、引き続き小樽観光大学校への協力を行うとと

もに、小樽の歴史や文化など幅広い知識を有した人材である「おたる案内人」による散策コースの作成などにより、観光客の満足度を上げ、リピーター客を増やし、観光客の増加を図っていく。

□観光案内機能の充実

年々増加している外国人観光客は本市の経済に大きく寄与しており、言語対応の強化等による対応の充実が必要であり、平成 24 年度に設置した国際インフォメーションセンターでの多言語対応を継続していく。観光案内板については、表示情報の更新や、補修等を引き続き行っていく。

□クルーズ客船誘致事業【再掲】

クルーズ客船の寄港は、港湾収入のほか、乗船客の観光消費による経済効果が期待できることから、平成 24 年 4 月に「環日本海クルーズ推進協議会」、平成 25 年 4 月には「小樽港クルーズ推進協議会」を設立し誘致活動を強化してきた。外国船社のアジア地域への進出により小樽港への寄港が急増しており、今後も寄港回数の増加が見込まれるため、これまで以上にクルーズ客船船社、外国船社代理店、旅行業者への企業訪問による寄港誘致活動などに取り組んでいく。また、クルーズ客船の大型化が進んでおり、一度に多くの乗船客が上陸するため、受入体制等の強化も行っていく。

□国内との経済交流事業

地域経済の活性化のため、本市の強みである食と観光を軸とした経済交流を推進することが重要である。そのため、引き続き道内外の百貨店、量販店、アンテナショップ、商談会において地場産品の販路拡大を進めるとともに、物産と観光が一体となった効果的なプロモーションを行うことにより観光客の誘致を進め、経済交流を促進していく。

□国外との経済交流事業【再掲】（工業・企業立地「東アジア等対外経済交流事業」）

平成 16 年度に「東アジア経済研究会」を組織し、マーケットリサーチ事業を展開した後、「中国及びロシアにおける市場調査事業等実行委員会」による調査事業、東アジアにおけるマーケット開拓事業、海外販路開拓、海外販路拡張と事業を行い、地域商社としての育成を目指す企業と連携し、市内食料品製造業者が海外向けに販路の開拓ができるよう支援してきた。今後は、中国や東アジアのほかに北海道ブランドが確立されており発展著しい東南アジア諸国向けにも新たな展開を図っていく。

□姉妹都市交流事業

姉妹都市のナホトカ市とダニーデン市は、長年にわたり使節団の相互訪問を行い様々な分野において交流を図ってきた。平成 22 年 7 月 22 日に新たに姉妹都市を提携したソウル特別市江西区とも交流促進を図ることにより、アジア観光客の誘致を促進するための効果が期待できる。また、異文化とふれあい相互理解を深め国際人としての意識を醸成するためにも、少年少女使節団による交流や、姉妹都市提携後の周年記念事業の開催を継続していく。

□国際交流活動への支援

平成 25 年 5 月現在、市内には 359 人の外国人住民が生活しており、小樽商科大学においても毎年留学生を 40 人程度受け入れていることから、生活に必要な情報を提供するほか、日本語の修得と日本文化の体験の場を作り、市民との交流を推進していく。また、通訳ボランティアについては、姉妹都市交流など様々な活動機会があるが、今後はクルーズ客船の寄港も多くなり、活動の機会が増えてくると考えられるため、新たなボランティアの発掘などに努めていく。

5 自然とまちなみが調和し、環境にやさしいまち（環境保全）

1) 環境保全

○施策の目指すべき姿とその展開方向

地球温暖化に対する国際社会での我が国の役割を理解し、市民一人ひとりが、人と地球の未来のために、自ら考えて地域で行動することにより、快適な環境を将来の世代へ引き継いでいける社会の実現を目指します。

このため、環境への関心や意識を高め、地球にやさしい行動を実践する市民の育成に努めるほか、市民、事業者、行政が互いに協力して、資源、エネルギーの無駄をなくすことにより、温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、自然エネルギーなどの活用に向けた情報収集や研究を進めます。

また、多様化する市民ニーズに対応しながら、公害の未然防止に努め、恵まれた豊かな自然とふれあう環境づくりを進めます。

○成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	基準値	H30 目標値	現状値	達成状況や今後の取組予定
大気の大気環境基準値超過件数	大気の常時監視において環境基準値を超過した件数	0 件 (H10～19 年度計)	0 件 (H21～30 年度計)	0 件 (H21～24 年度計)	①達成状況：目標値を達成し、順調に推移している（すべての測定項目で環境基準を達成）。 ②要因：工場・事業場等の発生源対策、事前指導等の継続によるもの。 ③今後：越境汚染が懸念されている新たな測定項目 PM2.5 を加え、今後も大気環境汚染状況の監視を継続する。
清掃ボランティア参加者数	地域清掃や「ポイ捨て防止！街をきれいにし隊」などへの参加者数	7,159 人 (H19 年度)	7,800 人	12,190 人 (H24 年度)	①達成状況：目標値を達成し、順調に推移している。 ②要因：参加の呼びかけ等により、ボランティア清掃の参加人数が見込みより増加したため。 ③今後：参加者の維持・増加に向けて、現状と同様に取り組む。

○実施した主な事業

◆温暖化防止行動の普及・推進

H21～25：「環境にやさしいエコ・アクション・プログラム（市民行動計画）」講演及び配布による啓発、小樽市温暖化対策推進実行計画の推進（第2次（～H22）の推進、第3次（H24～）の策定と推進）

◆環境基本条例の制定、環境基本計画の策定

H22：小樽市環境基本条例の制定、小樽市環境審議会の設置

H24：環境基礎調査の実施

H25（予定）：環境基礎調査の整理・分析、市民意識調査の実施、小樽市環境基本計画（素案）作成

◆環境美化啓発事業

H21～H25：「ポイ捨て防止！街をきれいにし隊」の実施（H21～H24 開催実績：計 26 回、延べ 3,692 人参加）

H21～23：園芸教室の開催（種子から花を育てる実技講座、H23 開催実績：27 人参加）

H21～25：フラワーストリート事業（市道浅草線沿線に近隣町会等延約 80 人の協力を得て 1,300 株のペチュニアを栽培）、花いっぱいコンクール（町会、学校、職場等において花壇づくりに取り組んでいる事例を募集し、優秀なものを表彰、H24 応募実績：8 団体）

◆大気常時監視等環境調査事業

H21～25：大気環境の常時監視（一般環境大気測定局 3 局、自動車排出ガス測定局 1 局において 24 時間通年測定）、測定機器の更新（H21：一酸化炭素、H22：窒素化合物、H23：窒素化合物、H24：微小粒子状物質、H25：硫黄酸化物・浮遊粒子状物質）

◆自然環境の保全

H21～25：自然探勝路の保守点検（H24 点検実績：11 件）、環境緑地保護地区等の点検（同：18 件）

○主な事業の課題や今後の方向性

□温暖化防止行動の普及・推進

地球温暖化防止行動の普及・推進は、市民一人一人の意識転換が必要であり、即効的な効果は期待できないが、講演会やパンフレットの配布などによる「環境にやさしいエコ・アクション・プログラム（市民行動計画）」「おたるエコガイド」の普及啓発を継続していく。また、市が率先して地球温暖化対策に向けた取組を実行することにより、自らの事務及び事業から発生する温室効果ガスの排出抑制を図り、我が国の地球温暖化対策に寄与することを目的に、平成 24 年 8 月に「第 3 次小樽市温暖化対策推進実行計画（計画期間：平成 24～33 年度）」を策定し、平成 33 年度までに平成 23 年度比で 10%以上削減を目指すための取組を進めていく。

□環境基本条例の制定、環境基本計画の策定

環境についての基本理念を定める環境基本条例を平成 22 年度に制定し、本条例の理念の実現に向けた施策を展開するための環境基本計画の策定作業を進めている。市民に分かりやすく、将来に渡って実効性のある計画となるよう平成 26 年度内の策定を目指し、策定後はその進行管理を行っていく。

□大気常時監視等環境調査事業

微小粒子状物質（PM2.5）など中国からの越境大気汚染への対応、老朽化している大気環境監視テレメーターシステムの更新など、大気常時監視に関わる課題に対応していく。また、大気や水質などの環境調査は、生活環境を保全する上で継続して実施していく。

□公害の未然防止

大気汚染防止法、水質汚濁防止法などに基づく特定施設を設置している工場・事業場に対する監視・指導、開発行為などの事前協議による事業者指導等を行うことにより、公害の未然防止に努めている。都市化の進展やライフスタイルの多様化により、近隣騒音や悪臭といった都市型公害への住民ニーズが増えてきており、快適な生活環境を保全していくため、今後も継続して取り組んでいく。

2) 循環型社会

○施策の目指すべき姿とその展開方向

環境にやさしい循環型社会の形成を図るとともに、快適な生活環境の確保を目指します。

このため、市民、事業者、行政それぞれが役割を相互に理解しながら、循環型社会形成の基本的な考え方であるごみの3R「発生抑制 (Reduce)」「再使用 (Reuse)」「資源化 (Recycle)」への積極的な取組を進めていくとともに、環境に配慮した廃棄物の適正な処理体制の構築に努めます。

○成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	基準値	H30 目標値	現状値	達成状況や今後の取組予定
市民一人1日当たりの生活系ごみ排出量	市民がごみ(燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ)として排出した量を一人1日平均で算出	479 g /人・日 (H19年度)	429 g /人・日	476 g /人・日 (H24年度)	①達成状況：減少傾向で推移している。 ②要因：汚れたプラ類などの資源物になり得るものが生活系ごみに混入しているなど、分別の徹底がなされていないため、当初の想定を上回った。 ③今後：生ごみの水切りによる減量化や小型家電の再資源化を推進する。
市民一人1日当たりの生活系資源物排出量	市民が資源物として排出した量を一人1日平均で算出	156 g /人・日 (H19年度)	178 g /人・日	138 g /人・日 (H24年度)	①達成状況：減少傾向で推移している。 ②要因：汚れたプラ類などの資源物になり得るものが生活系ごみに混入しているなど、分別の徹底がなされていないため、当初の想定を下回った。 ③今後：汚れたプラ類などはきれいにできる限り資源物として排出するなど、分別を徹底するよう市民に協力を求める。

○実施した主な事業

◆3Rの普及・啓発事業

- H21～25：集団資源回収（実施団体に対し回収量に応じて奨励金を交付、H24回収実績：3,283t）、エコショップ（環境にやさしい店）認定制度の市民周知（H24認定件数：57件）
- H22・23：使用済み家具のリサイクル推進事業（試行実施、H22・23実績：計180点引渡し）

◆ごみ減量等市民啓発事業

- H21～25：資源物の収集（12品目）、収集カレンダーの全戸配布
- H22～25：啓発グッズの配布（H25配布予定：マイバッグ1,631枚）
- H24：環境教育推進事業（小学4年生を対象とした北しりべし広域クリーンセンターの見学会、エコノート・エコ鉛筆の配布、再生可能エネルギー学習セット等の貸出）

◆ごみ・資源物収集運搬事業

- H21～25：可燃ごみ週2回、不燃ごみ2週に1回、資源物（プラ類）週1回、資源物（かん等・紙類）2週に1回収集

1日平均ごみ・資源物収集量 (kg)

	H21	H22	H23	H24
ごみ	5,851	5,803	5,681	5,579
資源物	2,359	2,362	2,298	2,316

◆廃棄物最終処分場拡張整備事業

H22：廃棄物最終処分場 2 期工事（埋立面積 29,000 m²（全体 104,000 m²）、埋立容量 130,000 m³（全体 941,000 m³））

H23：最終処分用地の地質調査

H24：次期廃棄物最終処分場検討

H25：廃棄物最終処分場延命化対策検討

◆廃棄物最終処分場維持管理事業

H22：排水処理場制御システム更新

H23：前年度の大雨災害による埋立地の法面復旧工事、廃棄物最終処分場埋立計画策定

◆産業廃棄物最終処分場維持管理事業

H23～25：処分場の延命化

◆不法投棄未然防止事業

H21～25：ホームページや広報誌等による啓発活動、不法投棄禁止の看板設置（H24 設置実績：42 か所 87 枚）、4 名体制による監視パトロール（毎年 4 月から 11 月まで）

主な不法投棄物の回収実績

	H21	H22	H23	H24
家電類（台）	116	46	237	165
タイヤ（本）	864	469	748	190
雑ごみ・粗大ごみ（kg）	30,680	18,000	7,190	9,320

◆し尿処理施設整備事業

し尿・浄化槽汚泥を中央下水処理場で下水道汚泥と一体的に処理するための施設整備（平成 27 年度供用開始予定）

H21：対象世帯数の推移及び将来し尿処理量等の基本的なデータの整理、先進都市視察

H22：し尿処理場基本調査、受入施設基本設計の実施

H23：汚水処理施設共同整備事業（MICS）認可申請

H24：施設設計実施・環境調査

H25：建設着手

○主な事業の課題や今後の方向性

□3R の普及・啓発事業

集団資源回収やエコショップによるレジ袋有料化の普及などにより、3R（「発生抑制（Reduce）」「再使用（Reuse）」「資源化（Recycle）」）に対する市民の意識が高まりつつあり、家庭系ごみの排出量は減少傾向にあるが、循環を基調としたライフスタイルへの転換により持続可能な社会の形成を目指すため、継続して進めていく。

□ごみ減量等市民啓発事業

ごみの減量化や資源物の分別については、収集日や収集品目が分かりやすい「収集カレンダー」の配布や広報おたるでの特集記事の掲載による啓発により着実に推進されてきているが、今後も効果的な周知方法を探りながら啓発を継続していく。

□事業系廃棄物減量推進事業

事業系一般廃棄物の発生を抑制するとともに再資源化を進めるため、事業者に対して、資源化に向けた情報提供、廃棄物処理法や各種リサイクル法に対応した適正処理の徹底や指導等を継続していく。

□廃棄物最終処分場拡張整備事業

平成 19 年度から開始した廃棄物最終処分場（桃内）の第 2 期拡張工事は、平成 21 年度に整備が終了し、当分の間埋立地が確保され、廃棄物の最終処分が順調に行われている。しかし、廃棄物の埋立容量には限界があるため、現処分場内での埋立廃棄物の嵩(かさ)上げによる施設の延命化を含め、埋立用地の確保を図るための諸課題の検討を進めていく。

□産業廃棄物最終処分場維持管理事業

産業廃棄物最終処分場（塩谷 1 丁目）は、処分場の残余容量が少なくなっていることから、廃棄物の大半を占める土砂を掘り起こし土砂処分地へ移送し延命を実施しているところである。今後については、現在の延命策を継続しながら、処分場の在り方を検討し、産業廃棄物の適正処分を継続していく。

□し尿処理施設整備事業

現し尿処理場（銭函）の老朽化に伴い、中央下水終末処理場でのし尿・浄化槽汚泥の下水との一体化処理を目的とした受入施設建設に向けた事業を進めており、平成 27 年度の供用開始に向けて、平成 25 年度に受入設備等の工事に着手したところである。し尿・汚泥処理の一本化により汚泥処理全般の効率化、処理コストの縮減を図るため、引き続き整備を継続していく。

3) 公園・緑地

○施策の目指すべき姿とその展開方向

人と自然が共生する、緑にあふれ、潤いと憩いのあるまちづくりを目指します。
 このため、今ある豊かな自然環境を守るとともに、魅力ある公園・緑地の整備を進め、緑をはぐくみ、緑とふれあう機会の充実を図ります。

○成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	基準値	H30 目標値	現状値	達成状況や今後の取組予定
一人当たりの都市公園面積	都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積	9.41 m ² (H19 年度)	12 m ²	10.09 m ² (H24 年度)	①達成状況：増加傾向で推移している。 ②要因：人口減により1人当たりの都市公園面積が自然増となっているため。 ③今後：市有地等で公園的に利用されている箇所を都市公園として位置付ける。
森の自然館入館者数	長橋なえぼ公園森の自然館の年間入館者数	16,807 人 (H20 年度)	18,500 人	12,381 人 (H24 年度)	①達成状況：減少傾向で推移している。 ②要因：桜の開花時期、開花状況や夏場の猛暑など気象条件に左右されるため。 ③今後：いろいろな手法により、自然生態観察公園である長橋なえぼ公園の情報を発信していく。

○実施した主な事業

◆小樽公園再整備事業

H25（予定）：測量・実施設計（日本庭園、炎の塔広場、見晴台及び園路等）

◆公園再整備事業

H21・22：省エネ照明の整備（H21・22 整備実績：計 81 基）

H21～25：遊具の点検補修、照明灯修繕、遊具の更新（H21～24 更新実績：計 59 基）

H22：バリアフリートイレの設置（手宮公園陸上競技場）

H23：公園施設長寿命化計画調査

H24：公園施設長寿命化計画策定

H25（予定）：多目的トイレの設置（望洋東公園）

◆公園愛護会育成事業

H21～25：市と地域住民とが協力して公園の維持管理を実施（H24 実施実績：64 公園（47 団体の協力））

◆環境緑化推進事業

H21・22：春の緑化フェアへの協力

H21～25：小樽公園、手宮緑化植物園、入船公園、花園グリーンロードの花壇の草花植栽

◆花と緑のまちづくり事業

H21～25：公共施設や民間空地を利用して緑化活動を行う団体等へ支援（H21～H23 支援実績：各 1 団体、H24 同：2 団体）

○主な事業の課題や今後の方向性

□緑の基本計画推進事業

本市における緑の創出及び保全と緑化の推進の総合的な指針である「緑の基本計画（平成 16 年策定）」の推進管理を定期的に行いながら、今後も公園・緑地の整備や、市民と連携した公共施設や民有地の緑化の推進に努めていく。また、社会情勢の変化や推進管理の結果等を踏まえ、計画の見直しについて検討していく。

□小樽公園再整備事業

小樽公園は、市民はもとより市外からの利用も多く、北の造園遺産にも登録されている本市を代表する公園であるが、公園施設の老朽化が進み維持管理にも支障が出ていることから、再整備を進める必要がある。平成 25 年度は日本庭園、炎の塔広場、見晴台及び園路等の実施設計を行い、順次整備を進めていく。

□公園再整備事業

遊具等の公園施設は、毎年点検・補修を行っているが、老朽化した施設が多く、利用者が安全に安心して公園施設を利用してもらうため、「公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的に更新を図っていく。また、平成元年以前に整備した公園内のトイレはバリアフリーになっていないことや、公園利用者の要望もあることから、計画的にトイレのバリアフリー化を進めていく。

□環境緑化推進事業・花と緑のまちづくり事業

公園における草花の植栽は木々の緑だけではなく、その空間に彩りを添え市民の潤いと憩いの場となることから、今後も公園緑地等の花壇に植栽を行い、市民の協力を得ながら維持管理を行うことにより、市民が緑とふれあう機会の充実を図っていく。また、平成 6 年度から実施している公共施設や民間空地を利用して緑化活動等を行う団体等への支援を継続しながら、市民との協働による花と緑のまちづくりを推進していく。

4) 都市景観

○施策の目指すべき姿とその展開方向

小樽の歴史や文化が息づくまちなみや四季の移ろいを楽しめる変化に富んだ海岸線、坂、山並みなどの景観資源を本市固有の財産として守り育て、魅力ある都市景観の形成を目指します。
このため、景観法を活用し、市民や事業者との協働により新旧が調和した景観づくりに努めます。

○成果指標の達成状況

指標名	指標の内容	基準値	H30 目標値	現状値	達成状況や今後の取組予定
指定歴史的建造物の件数	登録歴史的建造物の内、特に重要と認めるもので所有者の同意が得られた指定歴史的建造物の件数	66 件 (H20年11月)	70 件	73 件 (H25年7月)	①達成状況：目標値を達成した。 ②要因：所有者から指定への同意を得られたため。 ③今後：登録歴史的建造物の登録、指定の追加を検討する。
都市景観意識啓発事業への参加者数	歴史的建造物めぐりと八区八景めぐりの参加者数	46 人 (H20年度)	180 人	41 人 (H24年度)	①達成状況：ほぼ現状値で推移している。 ②要因：各めぐりについては隔年実施としていたため。 ③今後：H26 から各めぐりを毎年実施する。回数、実施方法などを検討し、目標値の達成に努める。

○実施した主な事業

◆歴史的建造物等保全推進事業

H21：歴史的建造物に関する実態調査業務

H22～25：歴史的建造物の保全に対する助成（H22～24 助成実績：計 8 件）

H23～25：指定歴史的建造物の指定（H23 指定実績：3 件、H24 同：3 件、H25 同：2 件）

◆まちなみ景観創出事業

H21：小樽の歴史と自然を生かした地域景観づくり検討事業（屋外広告物条例の制定に向けた広告物の実態調査や、旧国鉄手宮線の景観形成を検討）

H21～25：景観条例に基づく届出（H24 受理実績：65 件）

H24. 7：小樽市屋外広告物条例施行

H24・25：屋外広告物条例に基づく許可申請（H24 許可実績：119 件）

◆都市景観形成啓発推進事業

H21～25：八区八景めぐりの実施（隔年実施、H23 参加実績：40 人）、歴史的建造物めぐりの実施（隔年実施、H24 参加実績：41 人）、都市景観賞の実施（隔年実施、H23 表彰実績：都市景観賞 4 件、奨励賞 3 件）、八区八景等パネル展の実施

○主な事業の課題や今後の方向性

□歴史的建造物等保全推進事業

歴史的建造物の保全は、本市の景観行政の根幹をなすものであり、景観形成上も重要な要素となっている。また、観光行政を進める上でも大切な観光資源となっていることから、景観条例に基づく歴史的建造物に対する技術的、経済的支援を継続して実施していく。また、歴史的建造物の登録、指定の追加を検討していく。

□まちなみ景観創出事業

一定規模以上の建築物や工作物の建築等をする場合は、景観に与える影響が大きいため、平成4年度の景観条例制定時から届出制を実施している。また、北海道から一部権限移譲を受け、本市独自の屋外広告物の基準を規定した小樽市屋外広告物条例を平成24年7月から施行し、屋外広告物の設置に係る許可等を行っている。今後も引き続き景観条例や屋外広告物条例の周知を図り、事業者等との協議を円滑に進め、良好な景観形成を誘導していく。

□自然景観等保全事業

国や北海道が自然景観保護地区などを指定することにより、市街地を取り囲む緑豊かな自然景観が保全され、加えて市が景観条例に基づく「保存樹木等」を指定し、その保全に対する技術的・経済的支援を行うことで、地域の緑の保全に努めてきた(平成25年4月末日現在 保存樹木7か所(24本)、保全樹林6か所(約18.9ha))。特に、小樽を代表する眺望の場所で市民に親しまれている公園や山頂等を景観条例に基づく「重要眺望地点」に指定し、良好な眺望景観の保全に努めてきた(平成25年4月末日現在 6か所(天狗山、手宮公園、旭展望台、平磯公園、毛無山展望所、水天宮))。自然とまちなみが調和した景観を形成するため、保存樹木等や重要眺望地点の自然景観等について引き続き保全や周知に努めるとともに、保存樹木等の指定などによる所有者等への技術的・経済的支援を継続していく。

□都市景観形成啓発推進事業

歴史的建造物めぐりや八区八景めぐり、パネル展の開催により、本市の都市景観が持つ魅力を認識してもらうことや、都市景観賞により、良好な都市景観を創出している建築物などを表彰することで、市民等の景観に対する理解と意識の向上が図られていることから、今後もより多くの市民等が参加できるよう、内容の充実に努めながら継続していく。

Ⅲ 元気づくりプログラム

戦略1) 「情報発信の強化」による元気づくり

○戦略の目指すべき姿とその展開方向

国内外との「人」「もの」の交流拡大のため、本市が誇る地場産品や産業技術、旧国鉄手宮線などの産業遺産、多彩で魅力的な観光メニュー、優れた交通利便性など様々な分野の情報について、受け取る側のニーズにこたえた内容の充実や多言語化を進めた総合的な発信の強化に努めるとともに、国内外における物産展や商談会などへの積極的な参加を促進します。

- (1) 情報サイトの高度化
- (2) プロモーション活動等の強化

○実施した主な事業

◆情報強化発信事業

H21：市ホームページに多言語化（英語、中国語、韓国語）システムを導入したほか、音声読上げ・文字拡大・ふりがな機能を設置

H21～25：市ホームページの充実（CMS（コンテンツ管理システム）を導入したことにより、各課でページ編集や更新が可能となり、以前より迅速に最新情報を公開することが可能となった。）

H22・23：Twitter・Facebookの運用開始

◆国内との経済交流事業【再掲】（工業・企業立地「小樽ブランド販路拡大推進事業」、観光「観光客誘致対策事業」の一部）

[小樽ブランド販路拡大推進事業]

H21～25：北海道の物産と観光展への参加（H24実績：31会場参加（小樽市が主催市である百貨店会場）、道外百貨店での小樽単独物産展開催（同：7会場開催）、札幌市内量販店での小樽の物産と観光フェアの開催（同：4会場開催）、首都圏でのアンテナショップの展開（東京都板橋区「全国ふる里ふれあいショップとれたて村」への出品及び「小樽フェア」（年1回）の開催、年間100～120商品を出品）、地場産品インターネットショップの展開（通販サイト「小樽家族」の管理・運営、H24以降は物産協会単独事業）

H23～25：あんかけ焼そばのPRを行う団体へ補助

H24・25：小樽ブランド力推進事業（商品力向上の支援と販路開拓を推進）

[観光客誘致対策事業]

H21～25：教育旅行誘致への取組（スキー修学旅行への助成（H22～H24）、教育誘致キャンペーンの実施（H21：道東・四国、H22：九州、H23：道東）、教育旅行用資料（ガイドブック）の作成（H22：2,000部、H25改訂版作成予定）、H24実績：191校19,403人宿泊）

○主な事業の課題や今後の方向性

□情報強化発信事業

インターネットの普及により市ホームページへのアクセス数が伸びており、広報誌では実現できない即時性があることから、今後、特に若い世代は広報誌よりもホームページを活用していく度合いが強くなると考えられる。また、市民のみならず全世界に情報を発信することができることから、観光振興を進める本市にとっては、まちの魅力をPRするシティセールスといった観点

において、ホームページの活用は有効で不可欠である。ホームページの内容の充実を図ることで、正確且つ最新の行政情報・観光情報を取得することができるようになり、市民生活や観光客等の利便性を向上させるとともに、新たな情報発信手段として Twitter や Facebook を活用し、情報発信の強化を図っていく。

□国内との経済交流事業【再掲】

地域経済の活性化のため、本市の強みである食と観光を軸とした経済交流を推進することが重要である。そのため、引き続き道内外の百貨店、量販店、アンテナショップ、商談会において地場産品の販路拡大を進めるとともに、物産と観光が一体となった効果的なプロモーションを行うことにより観光客の誘致を進め、経済交流を促進していく。

戦略2) 「観光波及効果の拡大」による元気づくり

○戦略の目指すべき姿とその展開方向

観光による波及効果の拡大のため、魅力的な地域資源と本市ならではの食の楽しみを生かした多彩な観光コースを企画提案するとともに、夜のにぎわいづくりを進め、様々なニーズに対応した時間消費型観光を促進します。

また、旧国鉄手宮線の整備と利活用による新たな魅力の創出に努めるとともに、まちなかとの至近性或多彩な観光メニューを生かした国内外のクルーズ客船の寄港促進を図ります。

- (1) 時間消費型観光の推進
- (2) 旧国鉄手宮線の整備と利活用
- (3) 国内外クルーズ客船の寄港促進

○実施した主な事業

◆夜の魅力づくり推進事業【再掲】

H21～25：歴史的建造物（小樽運河倉庫群、旧小樽倉庫レンガ棟屋根のシャチホコ、旧三井銀行小樽支店、旧日本郵船小樽支店）のライトアップ

◆回遊・散策ルート企画推進事業【再掲】

H21～25：散策コースパンフレットの作成（毎年改訂の上作成、H23に1コース増。H24作成実績：4コース47,000部）

◆東アジア圏観光客誘致推進事業【再掲】

誘致活動実績（H21：上海キャンペーン、H22：上海万博へ参加、H23：韓国プロモーション・台湾プロモーション（道関連事業）・上海プロモーション、H25：タイキャンペーン）

◆旧国鉄手宮線活用事業【再掲】

H21：旧国鉄手宮線活用懇話会開催（計3回）、「旧国鉄手宮線活用計画」策定

H22：色内駅ステーション整備

H24：小樽市土地開発公社から土地の買い戻し（中央通～総合博物館、延長=1,096m、面積=1.5ha）

H25（予定）：散策路・広場整備（中央通～長橋線付近、延長=560m）

◆クルーズ客船誘致事業【再掲】

H21～25：歓迎行事の実施、企業訪問の実施、海外クルーズコンベンション協賛（H21：ハンブルグ・マイアミ、H22：中国蘇州市、H23：シンガポール・マイアミ、H24：マイアミ）

H23・25：セミナー開催（東京）（H23参加実績：19社22名）

H24.4：環日本海クルーズ推進協議会設立（設立当初：小樽港・伏木富山港・舞鶴港、H25.5：秋田港・能代港・船川港・境港が参加）…海外クルーズコンベンション参加（H24：中国上海市、H25（予定）：マイアミ）、パンフレット作成（日本語版及び英語版各1,000部）、ホームページ作成（H25予定）

H25.4：小樽港クルーズ推進協議会設立

クルーズ客船誘致事業実績

	H21	H22	H23	H24
小樽港へのクルーズ客船寄港回数（回）	15	16	17	20
小樽クルーズ客船歓迎クラブ会員数（人）	292	362	434	510
企業訪問の実施回数（回）	6	8	12	14

○主な事業の課題や今後の方向性

□夜の魅力づくり推進事業【再掲】

本市観光の魅力の一つである歴史的建造物のライトアップにより、「ライトアップ散策ツアー」をはじめとした夜の小樽を楽しんでもらう企画が生まれるなど、観光拠点間の回遊を高める環境づくりを進める上で効果が見られたことから、引き続き実施していく。なお、ライトアップ機器の老朽化が進んでおり、省電力であるLED機器への更新を検討していく。

□回遊・散策ルート企画推進事業【再掲】

観光客にゆっくりと時間をかけて本市の魅力を堪能してもらうため、徒歩での散策を主としたパンフレットを作成しており、平成23年度には3コースから4コースにコースを増やすなど充実に努めている。観光客からも好評で、観光施設などからの需要も高まっており、今後も時間消費型観光の促進に向けて、継続的なパンフレットの発行と新たなコースの検討を行っていく。

□東アジア圏観光客誘致推進事業【再掲】

本市の観光にとって重要な対象である外国人観光客の誘致促進のために、これまで実績のある香港や台湾、韓国のほか、増加傾向にあるタイやシンガポール、マレーシアなど新たな観光客の入込が期待できる国へのプロモーション方法を検討していく。

□旧国鉄手宮線活用事業【再掲】

市中心部と北運河や総合博物館等の観光スポットをつなぐ散策路が整備されることにより、市民や観光客の回遊性向上などが期待できるとともに、運河を運航している「小樽運河クルーズ」や市内観光スポットを循環している「小樽散策バス」などとの連携による相乗効果も期待できることから、平成27年度までの整備を継続していく。

□クルーズ客船誘致事業【再掲】

クルーズ客船の寄港は、港湾収入のほか、乗船客の観光消費による経済効果が期待できることから、平成24年4月に「環日本海クルーズ推進協議会」、平成25年4月には「小樽港クルーズ推進協議会」を設立し誘致活動を強化してきた。外国船社のアジア地域への進出により小樽港への寄港が急増しており、今後も寄港回数が増加が見込まれるため、これまで以上にクルーズ客船船社、外国船社代理店、旅行業者への企業訪問による寄港誘致活動などに取り組んでいく。また、クルーズ客船の大型化が進んでおり、一度に多くの乗船客が上陸するため、受入体制等の強化も行っていく。

戦略3) 「産業活動の活性化」による元気づくり

○戦略の目指すべき姿とその展開方向

地域経済の活性化と雇用の場の確保のため、地場産品の高付加価値化や地産地消の推進などによる地場産業の活性化を図るとともに、官民協働による戦略的な企業誘致を推進します。

また、小樽港を活用した対岸諸国等との貿易を促進するとともに、臨港地区における土地利用の活性化に努めます。

- (1) 地場産業活性化の促進
- (2) 戦略的企業誘致の推進
- (3) 小樽港の利活用

○実施した主な事業

◆ものづくり産業活性化推進事業【再掲】

H21・23：『小樽ものづくりの原動』の作成（H21 作成実績：「プラスチック・ゴム関連」2,000部、
H23 同：「小樽の水産加工業」2,000部）

H21～23：小樽”ものづくり”マッチング交流会開催（勉強会、工場見学会）

H21～25：小樽がらす市の開催（H21（第1回）開催実績：27工房等参加、20,000人来場→H24 同：
37工房等参加、32,000人来場）、北海道技術・ビジネス交流会（ビジネス EXPO）への出展（H24
参加実績：13社）、新技術及び新製品開発助成（H21・22：該当なし、H23・24 助成実績：計
5社2商品）

H24：先進地視察（千歳市、19名参加）、第26回北海道産品取引商談会（大阪、4社参加）

H24～25：卒業記念硝子製作体験（H24 実績：小学校6年生758名（79.2%）が体験）

◆地場産品ブランド化推進事業【再掲】

H21～25：「お墨付き」の小樽ブランド公表（H21～24 認定実績：計73件）

◆小樽ブランド販路拡大推進事業【再掲】

H21～25：北海道の物産と観光展への参加（H24 実績：31会場参加（小樽市が主催市である百貨店
会場）、道外百貨店での小樽単独物産展開催（同：7会場開催）、札幌市内量販店での小樽の
物産と観光フェアの開催（同：4会場開催）、首都圏でのアンテナショップの展開（東京都板
橋区「全国ふる里ふれあいショップとれたて村」への出品及び「小樽フェア」（年1回）の開
催、年間100～120商品を出品）、地場産品インターネットショップの展開（通販サイト「小
樽家族」の管理・運営、H24以降は物産協会単独事業）

H23～25：あんかけ焼そばのPRを行う団体へ補助

H24・25：小樽ブランド力推進事業（商品力向上の支援と販路開拓を推進）

◆東アジア等対外経済交流事業【再掲】

H21～23：東アジア等・マーケット開拓事業（「対岸貿易セミナー」の開催、H21～23 実績：計137
人参加）

H21～25：東アジア等の国へ地場産品の販路拡大（H21 実施実績：「北海道の後志・小樽の物産と
観光展」（上海全洲広場）販売3社6品・サンプル5社7品、H22 同：「北海道物産展 北の
食品」（上海市）ガラス・オルゴール等23商品を出品、H24 同：「OishiiJAPAN2012」（シンガ
ポール）12社30品出品）

H23～25：東アジア等販路拡大支援補助金（H23・24 補助実績：計14社28件）

◆企業立地優遇制度【再掲】

H21～25：企業立地促進条例による固定資産税等の課税免除（H21～25実績：計22社34件）
H25.4：企業立地促進条例の改正（課税免除期間の延長（2年→3年）、工場等の増築や償却資産のみの拡充・更新を対象に追加など）

◆企業立地推進事業【再掲】

H24・25：企業立地トップセミナーの開催（H24実績：東京で開催、企業33社45名・金融機関等17団体35名が参加、H25は大阪で開催予定）

H25（予定）：食関連企業誘致DVDの作成

銭函工業団地、石狩湾新港地域における新規操業企業数（単位：件）

	H21	H22	H23	H24	H21～24計
銭函工業団地	3	3	4	4	14
石狩湾新港地域	3	2	5	2	12

◆小樽港利用促進事業【再掲】

H21：フェリー航路利用促進実証運航事業（舞鶴→小樽、新潟→小樽航路を利用した有人乗用車に買物券と小樽物産引換券等を配布）

H22：フェリー航路利用促進事業（新潟→小樽航路を利用した有人貨物車の利用料金を助成）

H23：フェリー航路利用促進事業（新潟→小樽航路を利用した有人乗用車に買物券と小樽物産引換券等を配布）

◆臨港地区の土地利用活性化【再掲】

第二期運河周辺の分区条例の一部改正（H22.4.1施行）

○主な事業の課題や今後の方向性

□ものづくり産業活性化推進事業【再掲】

市内には機械・金属関連やプラスチック・ゴム製品など、高い技術力を持ったものづくり企業が多く集積しているが、景気変動の影響を受けやすい中小企業等が大半を占めており、長引く不況の影響で経営基盤が脆弱になっていることから、北海道技術ビジネス交流会への出展や商談会への参加などにより、市内の製品や技術を道内外に広くPRすることで、新たな市場開拓や積極的な事業展開の支援を継続していく。また、観光分野においても認知度が高いガラス産業については、「小樽がらす市」開催の支援や小学生の卒業記念としてのガラス製品製作体験への助成など、販路拡大やブランド化を図るための取組を継続していく。

□小樽ブランド販路拡大推進事業【再掲】

道内外の物産展は市内の食料品等製造・販売業者にとって重要な販路であり、アンテナショップでのPRや情報収集とともに今後も市内企業の販路拡大に対する取組に支援を続けていく。また、既存販路の縮小傾向も見られることから、インターネットショップや新たな商談会への出展など、新規販路の確保や、更なる商品開発によりブランド力の向上を推進していく。

□東アジア等対外経済交流事業【再掲】

平成16年度に「東アジア経済研究会」を組織し、マーケットリサーチ事業を展開した後、「中国及びロシアにおける市場調査事業等実行委員会」による調査事業、東アジアにおけるマーケット開拓事業、海外販路開拓、海外販路拡張と事業を行い、地域商社としての育成を目指す企業と連携し、市内食料品製造業者が海外向けに販路の開拓ができるよう支援してきた。今後は、中国

や東アジアのほかには北海道ブランドが確立されており発展著しい東南アジア諸国向けにも新たな展開を図っていく。

□企業立地優遇制度【再掲】

各企業が設備投資に慎重になっている中、各自治体における企業立地の優遇制度は、企業進出の足がかりとして、立地先の選択における重要な要素の一つとなっている。昨今、企業誘致における自治体間競争が激しい状況においては、本市の立地優位性を確保するためにも、今後も当該優遇制度を継続していく。

□企業立地推進事業【再掲】

企業誘致は、すぐに結果が出るものではなく長期的に地道な活動が必要となる。平成 24～25 年度開催の企業立地トップセミナーを足がかりとして企業訪問を行うなど、積極的な企業誘致活動を推進する。また、設備投資動向調査の定期的な実施による企業動向の把握や、札幌臨海小樽・石狩地域産業活性化協議会での連携による首都圏企業への誘致 PR 活動などを継続して実施していく。

□小樽港利用促進事業【再掲】

景気の低迷などにより小樽港の取扱貨物量の減少傾向は続いており、国内定期フェリー航路や中国定期コンテナ航路、既存貨物を維持、拡大するため、引き続き、商社や荷主等への貨物誘致活動や穀物関連企業拡充に向けた企業訪問等を実施していく。

□コンテナ航路関連施設維持管理事業【再掲】

平成 22 年には航路開設以来初めて外貿コンテナ取扱貨物量が 20 万トンを超えたほか、中国国内だけでなく上海をトランシップ（貨物の積み替え）拠点とするアジアや中東、豪州各国とのルートも結ばれている。安定したコンテナ航路の運営を図るためには、荷役作業を行うガントリークレーンなど関連施設の計画的な維持管理を継続していく。

□臨港地区の土地利用活性化【再掲】

港町ふ頭分譲地については、平成 9 年に分譲を開始し、現在まで 3.5 区画が売却済みであり、6.5 区画が未売却であるが、空き区画については長期・短期貸付けの手法で遊休地の発生を回避している。引き続き分譲地の売却に努めるとともに、未売却地の民間企業への貸付により土地の有効利用を図っていく。

戦略4) 「人のふれあい促進」による元気づくり

○戦略の目指すべき姿とその展開方向

子どもを安心して生み、健やかに育てることができる地域づくりのため、子育て世代をまち全体で応援する意識の高揚を図り、関係団体等と連携した応援体制の構築やまちなかでの子育て世代応援施設の開設に努めます。

また、市民の発想によるまちなかの活性化や市民の交流拡大のため、若者や高齢者等の自立的なまちづくりを推進するとともに、市外からの移住の促進を図ります。

- (1) 子育て世代への応援強化
- (2) 自立的なまちづくりの推進
- (3) 市外からの移住の促進

○実施した主な事業

◆新生児全戸訪問事業【再掲】

H21～25：訪問世帯数（H24 訪問実績：645 家庭（実施率 98.2%））

◆福祉コミュニティ団体支援事業【再掲】

H24 実績：団体会員数（杜のつどい 641 人、優游の会 256 人）、講座活動（杜のつどい 1,538 回開催、優游の会 247 回開催）

◆移住促進事業【再掲】

市が事務局を担う「おたる移住・交流推進事業研究会」での取組実績

H21：「大北海道展」への参加（横浜東急百貨店）

H21、24：移住モニター事業の実施（H21 実績：3 泊 4 日で実施、7 組 10 名参加、H24 同：1 か月間実施、3 組 5 名参加）

H21～25：移住に対する相談受付（H21～24 実績：計 179 件受理）、移住者（同：計 22 世帯 37 人）、長期移住体験メニュー「ちょっと暮らし」の実施（全 4 施設、同：計 63 人延 2,439 日利用）、ホームページの運営、移住 PR パンフレットの制作・配布（同：計 11,000 部制作）、大都市圏移住フェアへの参加（東京・大阪・名古屋、同：相談件数計 325 組、アンケート調査計 1,510 件）

○主な事業の課題や今後の方向性

□新生児全戸訪問事業【再掲】

乳児家庭全戸訪問事業は、児童福祉法において実施が努力義務化されている。少子化や核家族が進む中、育児不安の解消と育児の孤立防止のため、乳児を出産した全家庭を早期に訪問し、必要な家庭に継続した支援を行うことは、児の健全な育成に資するものであるため、全家庭の訪問を目指して継続していく。

□福祉コミュニティ団体支援事業【再掲】

高齢者の経験や蓄積されてきた知恵を生かす機会や場所を提供する「杜のつどい」などの活動については、各種講座活動の充実などにより高齢者の生きがいと居場所づくりの創出に寄与しており、今後も継続して活動の場を確保していく。

□移住促進事業【再掲】

本市の人口減少に歯止めをかけるための方策の一つとして、これまで道外での移住フェアへの参加や移住体験などの実施により移住希望者へのPRに努めてきた。今後、より多くの移住者の増加を目指すためには、誘致する移住者の明確なターゲット化を図ることなどが必要と考えられることから、市が主体的な役割を担いながら、民間事業者などとも協働して移住者誘致を促進していく。

□商店街にぎわいづくり支援事業【再掲】

大型店の進出や札幌商圏の拡大など、市内の商業を取り巻く状況は非常に厳しい状況にあり、人口減少や高齢化がさらに進む中、商店街や市場は買い物の場としての機能のみならず、地域におけるコミュニティ機能としての重要性が増してきており、商店街等が実施する事業に対し継続的な支援を行うことによりにぎわいを取り戻し、商店街の活性化を目指していく。

IV 市政運営 3つの基本姿勢

★「Ⅱ まちづくり 5つのテーマ」「Ⅲ 元気づくりプログラム」を着実に推進するために、今後の市政運営に当たっての基本的な姿勢として取りまとめたものです。

1 参加・協働によるまちづくりの推進

○基本姿勢

地方分権改革により、自治体はこれまで以上に自らの責任で自主的に行政を運営しなければなりません。

価値観やライフスタイルの多様化により、市民の求める行政サービスの範囲は拡大しており、行政のみで対応することは難しくなっています。

一方で、福祉、観光、教育、まちづくりなど様々な分野で市民の自主的活動の幅が広がりつつあります。

これからも、市民、地域、団体、行政、それぞれがパートナーとして、より一層の信頼関係を築き、自らの責任と役割分担の下で活力ある地域社会を築いていくことが求められています。

このため、情報公開の推進や市民参加の機会を拡大し、透明性の高い市政運営に努め、地域の住民や団体など多様な主体と連携する地域コミュニティの強化を図ります。

また、民間の経営力やノウハウ、大学など研究機関が有する知的資源を活用した地域振興に取り組みます。

- (1) 透明性の高い市政運営
- (2) 地域コミュニティの強化
- (3) 民間企業や大学等との連携

○実施した主な事業

◆市政情報の積極的な提供・充実

H21～25：広報おたるの発行（月 52,000 部発行）、小樽市民ニュース（FMおたる）の放送（毎日）、おたるフラッシュニュース（STV）の放送（毎週土曜日）、市長記者会見の実施（H24 実施実績：11回）

H22・23：小樽くらしのガイドを発行（各年度 70,000 部）

◆市政参加と意見聴取機会の拡充

H21～25：市長への手紙の実施（H24 実績：124 通 172 件受理（対応＝実施 5 件、一部実施 4 件、実施予定 15 件）、パブリックコメント（意見公募）の実施（同：実施した計画等 16 件、意見が出された計画等 2 件（意見＝5 人（団体）24 件）、修正した計画等 0 件）、市長と語る会の開催（同：5 回開催）、町会長と市との定例連絡会議の開催（同：2 回開催）、地区連合町会長と市長と語るつどいの開催（同：1 回開催）、審議会等委員の市民公募の実施（H24. 4. 1 現在の人数及び割合：男性 5 人（0.2%）、女性 11 人（0.5%））

◆自治基本条例の制定

H21. 1～10：小樽市自治基本条例（仮称）庁内研究会の開催（全 11 回、市職員 15 名で構成）

H22. 1～4：小樽市自治基本条例懇話会の開催（全 5 回、学識経験者、市内団体推薦全 5 名で構成）

H22：小樽市自治基本条例策定委員会の開催（委員会 10 回、学識経験者、市内団体、一般公募、学生全 12 名で構成）

H23.2・23.3：まちづくりワークショップの開催（参加者 59 人）
 H23：小樽市自治基本条例策定委員会の開催（委員会 11 回・専門部会 6 回）
 H23.10：まちづくりフォーラムの開催（参加者 53 人）
 H24：小樽市自治基本条例策定委員会の開催（委員会 5 回・専門部会 9 回）
 H24.10：まちづくり提言フォーラムの開催（参加者 40 人）
 H24.11～25.1：自治基本条例（原案）策定庁内会議の開催（全 3 回、庁内課長職 14 名で構成）
 H25.2～25.4：自治基本条例（原案）検討会議の開催（全 3 回、市長以下副市長、部長、局長等 20 名で構成）
 H25.6～7：パブリックコメント（意見公募）の実施
 H25.9：平成 25 年第 3 回定例会へ提案

◆町会活動への支援

H21～25：安全対策、環境美化、青少年育成、住民の交流等を通じて住みよい地域づくりを促進するため、小樽市総連合町会の活動費を助成（H24 総連合町会構成：152 町会、51,386 世帯）

◆町内会館等建設助成金

H21～25：工事費の 2 分の 1 以内で新築・増改築費用を助成
 町内会館等建設助成実績

		H21	H22	H23	H24
新築	助成件数（件）		2		
	助成金額（千円）		12,400		
増改築	助成件数（件）	4	3	2	1
	助成金額（千円）	6,630	7,050	2,700	5,000

◆コミュニティリーダー養成研修事業

H21～25：年 1 回、町会役員等を対象に研修会を実施（H24 開催実績：テーマ「暮らしの節電について」、受講町会：35 町会、受講者：45 人）

◆総合博物館講座・特別展等開催事業【再掲】

H24 開催実績：企画展 4 回、小さな企画展等 13 回、講座等参加者 7,965 人

◆小樽商科大学との包括連携協定に基づく事業

H21～H23：中心 3 商店街活性化イベント支援事業費（H22 から中心商店街活性化支援事業費補助金へ名称変更）

○主な事業の課題や今後の方向性

□自治基本条例の制定

本総合計画「市政運営 3つの基本姿勢」に位置付けた『参加・協働によるまちづくりの推進』を図るため、広報誌やホームページなど様々な手法による市政情報の積極的な情報提供のほか、パブリックコメント（意見公募）制度や審議会委員の市民公募といった市民参加機会の提供など、さらに充実させていく必要がある。現在、まちづくりの基本的な考え方や市政運営の基本的なルールを定める自治基本条例の制定に向けた取組を進めており、本市が目指す自治の姿やまちづくりの基本的な考え方として、情報の共有、まちづくりへの市民参加と協働についてのほか、市民、議会、市のそれぞれの役割や責務などを明らかにすることで、透明性の高い市政運営を図っていく。

□町会活動への支援（総連合町会補助金、町内会館等建設助成金、町会活動支援員制度）

地域社会のつながりが希薄化している現状において、町内会の果たす役割は従来よりも増してきており、町内会に対し、活動費や老朽化した町内会館等の建設費用の一部を助成することにより、継続的な地域住民の安全・安心な暮らしの実現に努めていく。

□ボランティア活動育成支援事業【再掲】

社会福祉協議会に設置されたボランティア・市民活動センターは、ボランティアの相談、育成、援助、情報提供などの拠点としての機能を有しており、近年はボランティア普及のため、災害ボランティアの講習や、地域、家庭、学校の連携促進のため市内小中学校を協力校として指定し、「福祉教育懇談会」を開催するなど、児童にボランティアの体験をしてもらうことにも力を入れている。地域福祉推進の担い手として、ボランティアや市民の役割はますます重要となっており、市民活動をより促進させるため、同センターが行うボランティア育成・支援及び運営に対する助成を継続していく。

□総合博物館講座・特別展等開催事業【再掲】

博物館をより多くの方に、繰り返し利用してもらうためには、特別展の開催などにより魅力ある事業を展開する必要があることから、規模や内容を工夫したり、民間団体との共催による講座や企画展の実施を継続しながら、情報発信に努めていく。

□小樽商科大学との包括連携協定

本市と小樽商科大学は、市が設置する各種委員会等に大学の教員が派遣され、また、大学が設置する地域連携会議（平成23年4月までは地域連携協議会）に市の職員が参加するなど、様々な分野でパートナーシップを維持している。平成20年3月に包括連携協定を締結し、平成21年度からは、協定に基づく事業として、学生と中心3商店街の関係者が協働で冬のイベント小樽雪あかりの路に合わせて実施する商店街の活性化事業に対し支援を行ったほか、平成24年度からは、大学に在籍する学生を小中学校へ派遣し学習支援を行う「樽っ子学校サポート事業」などの事業を実施している。今後も少子高齢化などにより社会環境が大きく変化する中で、地域の活性化や地域の特性を生かしたまちづくりを進めていくために、より一層の連携を深めて地域振興に取り組んでいく。

2 効率的な行財政運営の推進

○基本姿勢

国の三位一体の改革による地方交付税の削減、地域経済の低迷や人口減などによる市税収入の減少により本市の財政は厳しい状況にあり、将来にわたって安定した財政運営を行っていくためには、人口や財政の規模に見合った市政運営が必要となります。

このため、組織機構や事務事業の見直しなど、引き続き行財政改革の取組を進めるとともに、緊急性や必要性を踏まえた「選択と集中」により事業を推進し、健全な財政基盤の確立を目指します。

- (1) 市政運営の効率化
- (2) 財政の健全化

○実施した主な事業

◆事務事業評価システムの確立と活用

H24・25：行政評価（試行）の実施（H24 実施実績：評価対象「重点点検項目」122 事業、「特定見直し項目」12 事業、H25 同：評価対象「新規」18 事業、「H24 評価結果で今後も検討を継続する」とした事業）27 事業）

◆学校給食共同調理場民間委託化推進事業

H21～25.7：オタモイ共同調理場において調理業務を民間委託（H20.8 から実施）
H23.4～25.7：新光共同調理場において調理業務を民間委託
H25.8～：調理場統合後の学校給食センターにおいて調理業務を民間委託

◆水道局料金課窓口業務委託事業

H22～24：窓口、調定、徴収業務について民間会社に委託
H25：検針業務委託と徴収業務等の民間委託を一本化

◆市立病院統合・新築事業【再掲】

H22：基本設計
H23：実施設計
H24：既存建物解体工事、本体工事
H25（予定）：本体工事、外構工事

○主な事業の課題や今後の方向性

□事務事業評価システムの確立と活用

人口減少や少子高齢化の進行などにより歳入の増加が見込めない一方で、行政ニーズは一層多様化しており、「選択と集中」の観点から、限られた行財政資源を効果的に配分し、効率的な行政運営を目指していくことが求められている。このことから、行政評価をその手法として活用し、職員の業務に対する目的や成果、コスト意識の醸成を図るとともに、必要な点検や見直しと効果を把握する中で今後の方向性を整理し、継続して業務の改善と改革を図り、PDCAサイクル（計画→実行→評価→改善）の確立に努めていく。

□市立病院統合・新築事業【再掲】

平成 26 年度開院予定の新市立病院の完成により、施設の老朽化による医療環境の悪化や病院が二つに分かれていることの非効率性などを解消することができ、また、高度医療機器等を整備することによる質の高い医療の提供や、免震装置を採用することで災害拠点病院としての機能も

強化できることから、後志二次医療圏の基幹病院として市民の命と健康を守る役割を果たすため、着実に事業を進めていく。

□戸籍事務電算化事業

和紙により編製されている現在の戸籍等は劣化が著しく、かつ、和文タイプライターの販売と複合認証機の保守が終了したため、戸籍事務に支障を来し、市民サービスの低下を招くことのないよう、平成 26 年度の戸籍事務の電算化に向け作業を継続していく。

3 広域連携の推進

○基本姿勢

主要幹線道路の整備や新幹線の札幌延伸など関係自治体が共同して取り組む課題、住民生活に密着した医療・消防分野での広域連携の検討など近隣自治体が協力し、取り組んでいくことが必要となっています。

また、交通網や情報網の整備が進み、市民の日常生活圏が拡大しています。住民サービスの向上を効率的に推進するため、道央圏や後志圏の関係市町村と協力した行政運営はもとより、市民交流、経済交流、公共施設の相互利活用など行政区域を越えた広域連携の推進に努めます。

- (1) 行政区域を越えた協力体制の構築
- (2) 広域的、長期的な課題解決への取組

○実施した主な事業

◆近隣市町村との協力体制の構築

[北しりべし定住自立圏関連]

H21.9：北しりべし中心都市宣言

H22.4：定住自立圏形成協定

H22.11：北しりべし定住自立圏共生ビジョンの策定

H23：地域創富力高度化調査事業の実施

<農商工連携及び6次産業化推進事業>

「北しりべし食材リスト」「北しりべし直売所ガイドブック」の作成、「食に関する情報発信」ラジオ放送の実施、「北しりべし農水産物付加価値向上セミナー」の開催

<移住促進事業>

移住促進パンフレットの作成、首都圏でのキャンペーン活動

<広域観光プロモーション事業>

クルーズ客船寄港促進事業、東アジア圏観光客誘致事業、国内旅行担当者招へい事業

H25：定住自立圏地域情報発信事業（北しりべし定住自立圏物産・観光プロモーションの実施、北しりべし直売所ガイドブックの増刷）

[三市区連携関連]

H21～25：札幌市手稲区、石狩市との3市区による「交流部長会議」を毎年度開催し、交通安全合同街頭啓発をはじめ、イベントやスポーツ大会を通じた相互交流等を実施。また、手稲区のスーパーで年1回「小樽の物産と観光フェア」を開催。

H24：JR手稲駅自由通路「あいくる」を活用し、小樽市観光プロモーションを実施

H25：「あいくる」において、北しりべし定住自立圏物産・観光プロモーションを実施

◆公共施設の相互利用の推進

[北しりべし定住自立圏関連]

H22：「小樽・北しりべし成年後見センター」開設（認知症などで判断能力が十分でない方の権利や財産を守るための「成年後見人制度」の利用促進に向け、相談や手続きを支援、H24 利用実績：252件（小樽199件、余市9件、仁木1件、古平2件、赤井川村1件、その他40件））H23：「小樽・北しりべし消費者センター」開設（消費者相談や多重債務相談に広域的に対応、H24 利用実績：857件（小樽764件、余市44件、古平1件、仁木3件、赤井川村3

件、その他 42 件))

[三市区連携関連]

H24、H25：JR 手稲駅自由通路「あいくる」を活用し、小樽市観光プロモーションを実施

H25：「あいくる」において、北しりべし定住自立圏物産・観光プロモーションを実施

◆広域的な事業の推進

H21～25：「小樽・余市間国道新設改修期成会」「北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会」「小樽国道協議会」「北海道新幹線建設促進後志・小樽期成会」での活動（年 2 回、管内首長らによる道内・中央要望（関係省庁、関係機関、国会議員等）を実施。要望活動により北海道新幹線札幌延伸の認可、一般国道 5 号塩谷地区防災対策などの成果があった）、「道央圏連絡道路整備促進期成会」での活動（年 1 回、道内・中央要望に参加。要望活動により、道央圏連絡道路の長沼南幌道路が事業化された）

◆期成会等を通じた要請活動

H21～25：「後志総合開発期成会」での活動（年 1 回、管内首長、議長らによる道内・中央要望を実施。北海道新幹線札幌延伸の認可や、一般国道 5 号の塩谷地区防災対策、道道小樽環状線の最上工区（トンネル化）などの事業が着手されている）

H22.2：「後志広域圏振興協議会」総務省から広域行政圏計画策定要綱の廃止を受け解散。

○主な事業の課題や今後の方向性

□北海道新幹線建設促進事業【再掲】

札幌までの開業が平成 47 年度末に予定されているため、新幹線の整備効果が最大限に発揮されるためには工期短縮が必要であることや、青函共用走行区間は貨物との関係により、通常は時速 140 km でしか走行できず、高速走行を確保するため抜本的な対策が必要であることなどから、今後もこれらの課題解決を図るよう国などに強く要望していく。

□広域観光事業【再掲】

道外や海外からの観光客誘致に向けては、観光素材の内容も含め、小樽単体でのプロモーションを行うだけでは限界があるため、後志や道央圏の市町村等との連携により、各地域の魅力を広域的に集約した上でより効果的な誘致活動を継続していく。

□近隣市町村との協力体制の構築

北しりべし定住自立圏域の各構成自治体とは、成年後見センターや消費者センターの設置などにより連携を図っている。今後も各分野における協働の取組や圏域内の各施設の有効利用を継続し、地域住民へのサービスの充実や交流人口の増加を図っていく。また、隣接する札幌市手稲区・石狩市との連携については、3 市区の合同の交通安全街頭啓発などのほか、平成 24 年度からは JR 手稲駅自由通路「あいくる」での物産・観光プロモーション事業を実施しており、今後も連携を深めながら、引き続き事業に取り組んでいく。

□広域的な事業の推進・期成会等を通じた要請活動

北海道新幹線や高速道路・国道の整備などは、広域的・長期的な課題であるが、要望活動により北海道新幹線札幌延伸の認可や、一般国道 5 号塩谷地区防災対策など多くの成果があった。このように、本事業は経済の活性化及び住民の利便性の向上に繋がる施策であるため、管内 20 市町村などが引き続き連携し、一丸となって地域課題の解決に向けた要望活動を行っていく。

V 土地利用・地区別発展方向

北西部地区（塩谷地区、長橋・オタモイ地区、高島地区）

自然と調和した良好な住環境の維持、保全や貴重な遺跡、文化財など地域の多彩な資源を生かした観光・レクリエーションの振興、活力ある農業や水産業が展開される地域を目指します。

○実施した主な事業

- ・統合により祝津小閉校（H25.3月）
- ・市立小中学校の耐震補強工事（H22 長橋小、H23～24 長橋中）
- ・市立小中学校の大規模改造工事（H22 長橋小（外壁改修、屋上防水改修、暖房設備改修）、H23～24 長橋中（外壁改修、アルミサッシ改修、内部間仕切り改修、屋上防水改修、暖房設備改修、トイレ改修、屋体照明改修、屋体床塗装改修、内部仕上げ改修））
- ・バス通学助成事業
 - （1）バス通学定期券の助成：塩谷小、高島小（H25～）、塩谷中、忍路中、北山中
 - （2）スクールバスの運行：忍路中央小（～H22）、長橋小
- ・市営オタモイ3号棟建設（H21～22）・4号棟建設（H23～24）
- ・ロードヒーティング更新（H21 幸通線）
- ・津波ハザードマップ作成（蘭島・忍路地区、桃内・塩谷地区）（H23）
- ・水槽付消防ポンプ自動車（5t）の購入予定（H25 長橋出張所）
- ・忍路漁港の整備（H23～26 予定）・塩谷地区（文庫歌）の海岸土砂崩落防止工事（H23～）・祝津漁港の整備（H25～27 予定）
- ・廃棄物最終処分場（桃内）の第2期埋立地の拡張工事（H19～21）

中部地区（手宮地区、中央地区、山手地区、南小樽地区）

人・もの・情報が交流する本市経済の中心地区として、景観の保全や歴史的建造物の活用により観光振興を図るとともに、交通結節点機能や利便施設の充実など近代的な都市機能が集積した快適な生活環境を有する地区としての発展を目指します。

○実施した主な事業

- ・統合により量徳小（H24.3月）・若竹小（H25.3月）閉校
- ・市立小学校の耐震補強工事（H23～24 花園小）
- ・市立小学校の大規模改造工事（H23 潮見台小（外壁改修、屋上防水改修、トイレ改修、教室内部仕上げ改修、暖房設備改修）、H23～24 花園小（教室天井仕上げ改修、トイレ改修、暖房設備改修、外壁改修、屋上防水改修、屋体床塗装改修））
- ・通学路改修事業（H23 花園小）
- ・校舎統合改築事業（H25（予定）手宮小第1期）
- ・バス通学助成事業
 - スクールバスの運行：潮見台小（H25～）
- ・学校給食センターの建設（H23～25、H25.8月供用開始）
- ・学校図書館との連携事業の一つとしてスクールライブラリー便のモデル事業実施（花園小・松ヶ枝中）
- ・文学館・美術館の再整備（H22）

- ・重要文化財旧手宮鉄道施設（機関車庫3号）の保存修理（H18～21）
- ・重要文化財旧日本郵船小樽支店の保存整備に向けた事前調査（H25～26）
- ・水泳教室の開催場所を変更（H24～、高島小学校温水プール→市内中心部の民間プール）
- ・小樽・北しりべし成年後見センターの開設（H22）
- ・奥沢保育所の改築（H24～、H26 供用開始予定）
- ・新夜間急病センターの建設（H23～、H25.7月供用開始）
- ・新市立病院の建設（H22～、H26 供用開始予定）
- ・市営若竹住宅の耐震・リモデル工事（1号棟：H24～25、2号棟：H22～23）
- ・ロードヒーティングの更新（H21 高商通線、H22 千秋通線、H23 千秋通線・船見線、H25（予定）梅源線・最上山手線）
- ・小樽駅前広場交通安全対策（H21 信号機の移設）
- ・旧国鉄手宮線の整備（H21～、H25～H27 中央通～総合博物館完了予定）
- ・津波ハザードマップ作成（祝津・高島地区、港湾地区）（H23）
- ・はしご付消防ポンプ自動車（38m級はしご車）の購入（H23 消防署）
- ・高規格救急自動車の購入（H24 花園出張所）
- ・消火栓1基新設（H24 入船3-15）
- ・旭展望台、毛無山展望所の整備（H21～25、安全柵の改修ほか）
- ・国際インフォメーションセンターを運河プラザ内に開設（H24～）
- ・勝納ふ頭2、3番岸壁の係船柱等の改良（H24～25）
- ・第3号ふ頭とその周辺地区の臨港道路や係留施設等の整備（H21～25）
- ・小樽運河浄化対策事業（H19～21 運河（南側）のしゅんせつ）
- ・し尿処理施設（中央下水終末処理場での受入れ）の整備（H22～、H27 供用開始予定）
- ・小樽公園の再整備（H25 測量・実施設計）
- ・住吉公園（旧商工会館跡地）の街区公園整備（H23）

東南部地区（朝里地区、銭函地区、石狩湾新港地区）

自然と調和した良好な住環境の維持に努めるとともに、企業の立地による活力ある産業が展開する地域を目指します。

また、市民や観光客が楽しめる交流拠点を目指します。

○実施した主な事業

- ・市立小中学校の耐震補強工事（H22 桜小・朝里小・朝里中・銭函中、H23～24 桜町中、H25（予定）桜小）
- ・市立小中学校の大規模改造工事（H22 桜小（外壁改修、屋根改修）・朝里小（外壁改修、屋根塗装改修）・朝里中（外壁改修、防火扉改修、屋根塗装改修）・銭函中（外壁改修、アルミサッシ改修、屋上防水改修、暖房設備改修）、H23～24 桜町中（外壁改修、屋根改修、屋上防水改修、トイレ改修、内部仕上げ改修、暖房設備改修）、H25（予定）桜小（外壁改修、屋上防水改修、トイレ改修、内部仕上げ改修、暖房設備改修））
- ・バス通学助成事業
 - (1) バス通学定期券の助成：銭函中、朝里中、張碓小（～H22）
 - (2) スクールバスの運行：銭函小、張碓小（H23～）

- 銭函保育所に子育て支援センター「あそぼ」開設（H25.4月～）
- 銭函保育所の改築（H23・25～、H27 供用開始予定）
- 民間保育所の施設整備を支援（H22 さくら乳児保育園、H23～24 新光保育園）
- 民間幼稚園が認定こども園を新設するための施設整備を支援（H24 桂岡幼稚園）
- 石狩湾新港地域（小樽市域）において、石狩西部広域水道企業団からの水道用水供給開始（H25.4月～）
- 銭函地区の河川防災事業（銭函石山沢川ほか4河川）（H24～）
- ロードヒーティングの更新（H24 桜1号線）
- 津波ハザードマップ作成（船浜・朝里地区、張碓地区、銭函地区）（H23）
- 星置川洪水ハザードマップ作成（H24）
- 水槽付消防ポンプ自動車（5t）の購入（H22 銭函支署）
- 高規格救急自動車の寄贈による整備（H24 朝里出張所）
- 消防署朝里出張所の新築移転（H20～21）
- 消火栓1基新設予定（H25 銭函2-26）
- 銭函海岸の護岸補修等による保全事業（H21～25 北海道が実施）
- 石狩湾新港の整備（H25 耐震岸壁供用開始）